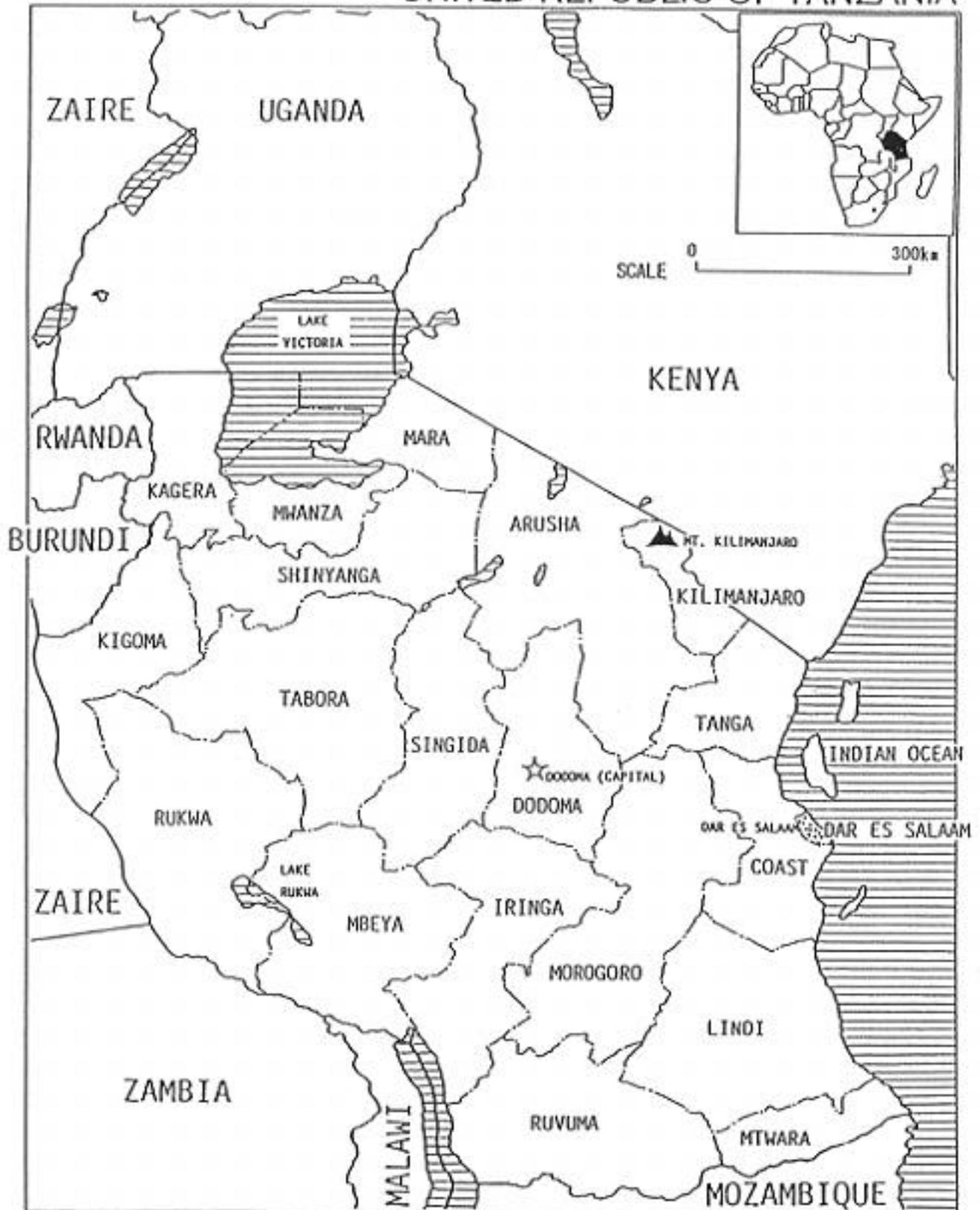


タンザニア
国別援助研究会
報告書

1997年3月

国際協力事業団

UNITED REPUBLIC OF TANZANIA



タンザニア位置図

出所：国際協力事業団医療協力部（1994）
「タンザニア連合共和国母子保健プロジェクト実施協議調査団報告書」

序 文

わが国の政府開発援助（ODA）は今や世界最大の規模になっており、質的な面においても、わが国は、世界のリーディング・ドナーとしての役割をますます期待されるようになっております。このため、今までにもまして質の高い、真に途上国の開発に貢献する援助を心がけ、ODA 予算をより効率的、効果的に活用することが求められております。

このような現状に鑑み、当事業団では、かねてより各国の実情やニーズに即した国別・分野別アプローチの強化を図る観点から、国際協力総合研修所の調査研究事業の一環として、各界の専門家・有識者の方々にご協力をいただき、国別・地域別・分野別援助研究を実施してまいりました。その結果、これまでにわが国の主要援助対象国 15 カ国および 3 地域について国別・地域別援助研究会を、また、「開発と女性」「参加型開発と良い統治」など 6 つの分野について、分野別援助研究会を設置し、報告書を取りまとめております。

本研究会もこのような国別援助研究の一つとして、わが国が今後、タンザニアに対する援助をどのように進めていくべきかという方向性を検討していただくことを目的として、1996 年 7 月に設置したものです。

本研究会は、犬飼一郎国際大学大学院教授を座長に、計 8 名の委員の方々により構成され、その運営にあたっては各委員を補佐するため、当事業団の国際協力専門員および職員などからなるタスクフォースを設けました。また、本報告書は、公開研究会を含む計 8 回の研究会における議論およびタンザニアでの現地調査をもとに、研究成果を取りまとめたものです。

当事業団としては、本報告書に盛り込まれた貴重な提言を、今後の対タンザニア援助実施にあたり、重要な資料として十分活用するとともに、本報告書を関係各機関に配布し、より広い利用に供していく所存であります。

最後に、本報告書の取りまとめにあたり、犬飼座長をはじめとする各委員の方々のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、貴重なご意見を賜った関係機関の方々にもあわせてお礼を申し上げます。

平成 9 年 3 月

国際協力事業団
総裁 藤田 公郎

まえがき

近年の国際情勢の変化、特に冷戦構造の崩壊に伴い、国際社会はこれまでに経験したことのない複雑かつ困難な多くの課題に直面しています。タンザニアをはじめとするアフリカ諸国においては、一次産品市況の低迷や対外累積債務負担などもあって国内経済が停滞し、貧困や人口問題など多くの課題の解決がいまだ取り残されています。

タンザニアは社会主義経済からの脱皮を図るため、1990年からの「第2次経済復興計画」や、1993年からの「Rolling Plan and Forward Budget」などにより、投資・流通制度改革や公営企業改革などのさまざまな構造調整政策を推進してきましたが、1989年から1992年までの実質GDP成長率は平均約4%となり、経済状況の改善の兆しがみえたものの、ここ2、3年は財政収支赤字の増大や輸出の不振により、再び経済状況が悪化しています。

このため、タンザニアの国内状況は依然として厳しく、全国民の約60%が絶対的貧困の状況にあり、またその一方で、構造調整政策により医療や教育などの社会サービスにおける受益者負担が促進されつつあることから、一般市民の生活への影響が懸念されています。

このように、タンザニアの内外を取り巻く経済・社会状況が新たな局面を迎えているなかで、今回のタンザニア国別援助研究会では、タンザニアの困難な状況と東南部アフリカ諸国における同国の指導的立場、民主化や構造調整政策を着実に推進していること、さらには、わが国が対象国政府と協議して選定したDAC新開発戦略の6つの重点実施国の一つであることなどに鑑み、タンザニアの開発を進めるための方策はどうあるべきかを検討することを目的として、1996年6月より検討を進めてきました。

この検討の過程においては、タンザニアの開発の現状を認識するために、同国の経済、政治社会概況を把握するとともに、タンザニアが現在直面している主要開発課題の抽出を行い、主要援助国・国際機関の対タンザニア援助の動向などの把握を行ったうえで、対タンザニア国援助の取組み方を取りまとめました。

本報告書の取りまとめにあたっては、委員各位のご尽力をはじめとして、外務省関係課および関係各省のご支援、ならびにタスクフォース諸氏の絶大なるご協力をいただいたことを深く感謝するとともに、あわせて、在タンザニア日本大使館およびJICAタンザニア事務所からの多大なご支援に対しても厚くお礼申し上げます。

最後に、本報告書が、今後の対タンザニア援助の実施に際し、JICAおよび関係各省・関係機関において最大限に活用され、日本・タンザニア両国のさらなる友好親善に貢献できるよう、心より希望いたします。

平成9年3月

タンザニア国別援助研究会
座長 犬飼 一郎

タンザニア国別援助研究会委員名簿

いぬかい 犬飼	いちろう 一郎 (座長)	国際大学大学院国際関係学研究科教授
あおき 青木	すみお 澄夫	JICA 派遣事業部派遣第三課課長
うつみ 内海	せいじ 成治	大阪大学大学院人間科学部教授
おかむら 岡村	くにお 邦夫	海外経済協力基金業務第三部第二課課長
おぐら 小倉	みつお 充夫	津田塾大学学芸学部国際関係学科教授
かわばた 川端	まさひさ 正久	龍谷大学法学部教授
さくらい 櫻井	みのる 實	三重大学医学部教授
ふるさわ 古沢	こうぞう 紘造	駒沢大学経済学部教授
よしだ 吉田	まさお 昌夫	中部大学国際関係学部教授

(座長以外五十音順、敬称略)

タンザニア国別援助研究会タスクフォース名簿

すぎやま 杉山	たかひこ 隆彦（主査）	JICA 国際協力専門員
やまがた 山形	よういち 洋一（主査代行・アドバイザー）	JICA 国際協力専門員
とみたか 富高	もとのり 元徳（アドバイザー）	JICA 国際協力専門員
あおき 青木	としみち 利道	JICA 医療協力部医療協力第二課課長代理
あべ 阿部	ゆきお 幸生	JICA 大阪国際センター総務課
あめみや 雨宮	ひろみ 洋美	JICA 国際協力総合研修所調査研究課 （日本国際協力センター嘱託研究員）
いとう 伊藤	とみあき 富章	JICA 社会開発協力部社会開発協力第二課課長代理
うえむら 植村	りか 史香	JICA 国際協力総合研修所調査研究課
おちあい 落合	たけひこ 雄彦	日本学術振興会特別研究員
かつた 勝田	ゆきひで 幸秀	JICA 農林水産開発調査部林業水産開発調査課 課長代理
ひらやま 平山	たけみち 剛道	日本国際協力センター総務部経理課
わたなべ 渡辺	さとる 学	JICA 企画部地域第三課

（主査、主査代行およびアドバイザー以外五十音順、敬称略）

タンザニア国別援助研究会報告書

目 次

1. 開発情勢と開発課題	1
1 - 1 開発情勢	1
1 - 1 - 1 開発の歴史的経緯	1
1 - 1 - 2 経済復興計画の進展	3
(1) 財政政策	3
(2) 貿易自由化	3
(3) 通貨および金融政策	4
(4) 価格および市場統制緩和	4
(5) 公社・公団改革	5
(6) 社会部門政策	5
1 - 1 - 3 ザンジバルの概況	6
1 - 2 開発課題の視点	7
1 - 2 - 1 構造調整後の開発	7
1 - 2 - 2 民主化の現状と課題	8
(1) 民主化の開始と総選挙の実施	8
(2) ムカパ政権と民主化	10
(3) 民主化の課題	11
1 - 2 - 3 貧困撲滅と農村開発	11
(1) 貧困の現状	11
(2) 農業生産性向上と農村組織・制度開発	12
(3) 女性に対する支援	13
1 - 2 - 4 開発の基盤造りのための人間開発	14
1 - 3 主要開発課題	16
1 - 3 - 1 行政改革	16
(1) 公務員制度の問題	16
(2) 公務員制度の改革	16
(3) 効率的な行政能力開発	18
1 - 3 - 2 農村開発と産業	19
(1) 農村開発と貧困撲滅	19
(2) 持続性のある地方経済	20
(3) 国家経済の基盤としての農業開発	20
(4) 観光	21
1 - 3 - 3 鉱・工業	22
(1) 農業と連携した工業開発 中小・零細企業の育成	22

(2) インフォーマル・セクターに対する支援	24
1 - 3 - 4 インフラストラクチャー	25
(1) 貧困撲滅とインフラ開発	25
(2) 都市化とインフラ開発	25
(3) 産業開発のためのインフラ開発	26
1 - 3 - 5 人口・保健	26
(1) 地方の保健・衛生開発	26
(2) 母子保健（MCH：Maternal and Child Health）問題	28
(3) エイズ問題	28
(4) 家族計画・人口問題	29
1 - 3 - 6 教育・人的資源開発	31
(1) 貧困撲滅のための教育・人的資源開発	31
(2) 持続可能な教育開発	32
1 - 3 - 7 環境 天然資源の持続的利用	33
2. 援助の動向	35
2 - 1 わが国の協力の位置づけと援助動向	35
2 - 1 - 1 日本の協力の位置づけ	35
(1) 近年の対アフリカ協力動向	35
(2) 日本のODAにおけるタンザニア協力の位置づけ	36
(3) 技術協力実績	36
(4) 無償資金協力実績	36
(5) 円借款	37
(6) DAC 諸国における対タンザニア協力の位置づけ	37
2 - 1 - 2 協力の動向	38
(1) キリマンジャロ州総合開発	38
(2) 近年の対タンザニア援助動向	38
2 - 1 - 3 主要ドナーの協力動向	39
(1) 国際機関	39
(2) 二国間ドナー	40
2 - 2 DAC 新開発戦略と対タンザニア援助	42
3. わが国の援助のあり方	45
3 - 1 わが国援助の基本的な考え方	45
3 - 1 - 1 人間開発と持続可能な開発	45
3 - 1 - 2 構造調整に対する支援	46
3 - 1 - 3 経済インフラと社会インフラへの支援	47
3 - 1 - 4 地域から国家レベルへの援助	48

3 - 2 援助の重点分野	48
3 - 2 - 1 小規模農業開発	48
(1) 農業生産性向上のための協力	48
(2) 農民金融、農業協同組合などへの制度面での協力	49
3 - 2 - 2 流通機構の整備	49
(1) 地方道路整備	49
(2) 穀物倉庫、市場（いちば）などの施設整備	49
3 - 2 - 3 零細企業への支援	50
(1) マーケティングを含む産業政策支援	50
(2) 企業家育成のための人材養成	50
3 - 2 - 4 保健医療・人口対策	50
(1) 地域保健（ディストリクト・ヘルスマネジメント）システム確立の ための支援	51
(2) エイズ対策	51
(3) 人口抑制	52
3 - 2 - 5 社会参加促進のための基礎教育の拡充	52
(1) コミュニティーに配慮した小学校施設整備のための支援	53
(2) 教育行政、教育財政、学校運営などにかかわる人材育成のための支援	53
(3) 理数科などを中心とした教科教育に関する支援	53
(4) 教員・女性の指導者育成のための支援	53
3 - 2 - 6 持続可能な環境開発	54
(1) 森林保全	54
(2) 地方の給水	54
(3) 都市環境整備	55
(4) ヴィクトリア湖水域保全	55
3 - 2 - 7 政府行政能力の向上	55
(1) 公務員制度、地方自治制度等改革のための支援	55
(2) 行政機構におけるインスティテューション・ビルディング強化の ための支援	56
3 - 3 援助実施上の留意点	56
3 - 3 - 1 総合的アプローチ	56
3 - 3 - 2 地域間協力への配慮	57
3 - 3 - 3 ローカルコスト負担	58
3 - 3 - 4 政策対話の促進	58
3 - 3 - 5 援助体制の改善	58
3 - 3 - 6 他ドナーとの調整	59
3 - 3 - 7 住民参加の促進	59
参考文献	60

要 約

1. 開発情勢と開発課題

タンザニアは独立以来35年を経たが、政府・国民の努力や国際機関、および多くのドナーの援助にもかかわらず、近年の経済状況は20年前よりも悪化している。実質収入は減少し、輸出用作物価格も低迷し、対外負債が増加している。独立後選択された政治・経済政策、人口増加、不安定な天候と国際市場条件の悪化などが経済低迷の直接的原因と考えられるが、独立後に経済状態が低下あるいは低迷する現象は、採用した政治・経済政策の如何を問わず他のサブサハラ・アフリカ諸国でもみられる。これらの現象は現代アフリカ諸国が抱える共通の問題といえる。

独立当初の数期間は、天候にも恵まれ経済は年平均6%を超える成長率を示した。1967年にニエレレ大統領はアルーシャ宣言を發布し、金融、商業および農業を政府の管理下に置き、主要企業を国有化し社会主義経済国家建設をめざした。同時に、散在した小規模農民の集村化も開始され、「ウジャマー」政策が本格化した。政府は社会サービスに重点を置く戦略をとり、教育や飲料水供給が大きく改善された。しかし、その背後では、公共投資の効率の低下、輸出の減少、国内貯蓄の減少、民間部門の対政府信用の喪失、為替管理の強化と闇市場の出現などの経済構造的弱点が存在した。1970年代に入ると、オイルショック、天候不順（1973～1974年）、東アフリカ共同体の崩壊（1977年）あるいはウガンダ戦争（1978～1979年）など一連の外的要因にも見舞われ、経済は急激に悪化した。

さらに1980年代初頭に入ると、政府の機能低下も著しく、経済問題に対する政府の取組み姿勢がドナーに不評となり、1980年代前半には援助量は急速に減少した。

政府は、1981年からの国家経済救済計画（NESP:National Economic Salvation Programme）をはじめとして、数度にわたる改革計画に取り組んだが、経済状況の大きな改善には至らなかった。

ムウイニ大統領は、1986年より民間部門が経済活動に積極的に参入することを促進する経済復興計画（ERP:Economic Recovery Programme）を開始した。当初は、保守派の抵抗があり市場経済への移行や経済の自由化に対する認識は少なく、改革は遅々としていたが、改革意識の高いテクノクラート・学者の出現により、財政赤字の減少やマクロ経済の安定に進展がみられるようになった。この計画は世界銀行の構造調整計画およびIMFとの合意に基づいており、1987年より世界銀行、IMFおよび他のドナーの財政援助も再開された。改革目標としては、為替交換レート調整、輸入の自由化、農業流通の改善、規制の緩和、農業生産増大のための生産者へのインセンティブ賦与、財政、通貨、金利制度改革および国内資源配分の改善が組み合わされている。さらに1989年から第2次経済復興計画が実施され、1993/1994年度のローリングプランにより公共投資が行われている。1995年に誕生したムカパ政権は経済復興計画を継続的に推進しつつ、新たに21世紀を視野に入れた中・長期開発計画を策定中である。

タンザニアの開発の課題としてまずあげられることは、官・民、中央および地方政府、農村および都市部といった所で組織・制度の脆弱性が露呈しており、社会主義思想に基づく組織・制度上の混乱が残っていることである。

また、社会サービスの問題も深刻であり、国民の生活面においては、社会サービスへのアクセスが非常に困難になっている。

さらに、経済復興計画のなかで公共投資により経済インフラ整備が行われてきたが、進展は遅々としており、インフラの未整備が経済活動活性化の阻害要因になるという悪循環に陥っている。

また、以上のような現状が、経済の基盤であり、本来貧困軽減の原動力となるべき農業生産が低迷に大きく影響している。

これらの問題が交錯し、タンザニアの貧困の現状があると理解することができる。また、貧困のなかで生存していくために、資源が無計画に利用されており、さらに環境問題を引き起こしている。タンザニアは、現在1人当たりGNPが90USドル(1993年)と試算され、また、全世帯の50%が貧困であり、そのうち36%が最下層の貧困であるとされている。

タンザニア政府は、1996年のドナー会議において、国の開発課題の重点として貧困根絶を掲げることを明言している。その方針として食糧確保、雇用創出、インフォーマル・セクター従事者に対する支援、教育・保健・栄養状態の改善などにプライオリティーを置くこととしている。換言すれば、すべての問題の根幹である貧困問題を考慮しない開発は持続性がなく、根本的な解決をもたらさないであろう。

また、タンザニアの政治状況は、紛争と内乱の多いアフリカにおいて、比較的安定して推移してきた。大統領の交代は選挙を通じて行われているが、1995年の選挙における不正や違反など、タンザニアの民主主義はまさに形成途上である。タンザニアに民主主義が定着するかどうか、状況は予断を許さない。今後、タンザニアの民主化をより確実なものとするためには、政治の透明性の確保、不正・腐敗・汚職の追放、法による支配、機会均等など、政治・行政上の制度改革および運用の改善が必要である。同時に、「下からの民主化」の主要な担い手となる市民層の育成、さらには、政権から独立した多様なマスメディアの形成といった政治文化の醸成が期待される。

2. 援助の動向

日本によるタンザニアを含む近年の対アフリカ協力の動向としては、1993年10月国連などとともに開催した東京アフリカ開発会議(TICAD: Tokyo International Conference on African Development)と、1996年4月に南アフリカで開催された第9回国連貿易開発会議(UNCTAD 9: United Nations Conference on Trade and Development)がある。TICADにおいては、民主化や経済自由化に向けて努力しているアフリカ諸国を開発していくことを目的に、「東京宣言」を採択した。「東京宣言」は、みずからのイニシアティブに基づく政治・経済改革、民間セクターの活動を通じた経済開発、アフリカ諸国間の地域協力・地域統合、自然災害・人的災害の予防と緊急援助の意義、アジアにおける開発経験のアフリカ開発への移転および南南協力の拡大、女性、環境、エイズ、NGOなど、幅広い課題解決のための国際協力の6つを柱としている。

また、UNCTAD 9においては、池田外相より、「対アフリカ支援イニシアティブ」が表明された。その内容は、1998年をめどとした第2回アフリカ開発会議の実施(TICAD II)、初等教育に対する協力充実、向こう3年間で3000名の研修員受入れ、およびWHOアフリカ地域事務所主導によるポリオ根絶活動に対する積極的支援がうたわれている。

これらの対アフリカ支援拡充の流れは、1996年5月に実施されたDAC(Development Assistance Committee)上級会合において日本のイニシアティブで採択された「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」(以下、DAC新開発戦略とする)においても、強く意識されているといえる。貧困対策、初等教育の普及、保健医療(母子保健)の充実、環境保全といった4つのテーマは、タンザニアを含む多くのアフリカ諸国に当てはまるものであり、事実、DAC新開発戦略を重点的に実施していく6カ国のうち、4カ国まではアフリカ諸国となっている。タンザニアは、その一つとして位置づけられており、イギリスODA(Overseas Development Administration：海上開発庁)など、同国に注目する他の主要ドナーとも協調のうえ、DAC新開発戦略の実施が検討されている。

わが国はタンザニアをサブサハラ・アフリカにおける援助最重点国として位置づけ、無償資金協力、技術協力を中心にこれまで協力を実施してきた。1995年ODA実績では、1億2430万USドルとなっており、これはサブサハラ・アフリカ域内でケニアに次いで第2位となっている。特に無償資金協力に限ってみれば、域内1位であることはむろんのこと、全世界でも9位の実績となっている。

過去において、わが国の対タンザニア援助は、必ずしも抜きん出たものではなかった。しかしながら、他のDAC諸国との比較において、対タンザニア協力国のなかで日本は1992年5位(7100万USドル)、1993年2位(8880万USドル)と協力金額を増やし、1994年実績ではタンザニアに対するトップドナー(1億480万USドル)となった。これはマルチ協力機関を含めても、世銀の1億7230万USドルに続き2位の実績となっている。

1990年から1994年までの5年間の累積協力実績では、2国間ではスウェーデンがトップドナーとなっており、次いでデンマーク、ノールウェーと続き日本は第4番目となっている。これは、ニエレ大統領政権時代の「アフリカ型」社会主義政策に対し、「スカンジナビア型社会民主主義」諸国が強い共感を持っていたためであった。これらの国々は北欧諸国会議を現地レベルで実施し援助調整を行っており、1996年11月には、タンザニア政府とハイレベルの政策対話を実施した。

しかしながら、スウェーデン、ノールウェーといったドナーはいわゆる「援助疲れ」により近年協力額が減少してきており、また、他のドナーも協力量を増やしていないことから、国家財政の約4割を外国からの援助により賄っているタンザニアにとって、ますます日本の協力の重要性が高まってきている。

3. わが国の援助のあり方

3 - 1 わが国援助の基本的な考え方

以上のようなタンザニアの情勢分析から、各所で指摘されているように、表面的には自然要因や国内外の政治・経済的要因により、独立当初掲げた開発目標を達成することはできなかったということは容易である。しかしそこには、タンザニアだけでなく他のアフリカ諸国にも共通の問題が内在することを無視することはできない。

独立後のアフリカ諸国は、東西冷戦の狭間で援助競争にさらされ、そこでは、地道な人造りや国造りに対する支援が欠落していた。その結果、読み書き・算数のみの教育を受けた大多数とひと握りのエリートの人的資源の二極構造状況を作り出し、アフリカ諸国の組織・制度の脆弱さの

原因となった。

タンザニアもこの30年間紆余曲折を経て、再び振出しに戻ったような状況にあるが、国内の社会・政治・経済情勢は30年前と比較すると複雑化している。また、ドナーの援助戦略も変遷し、近年では参加型アプローチとパートナーシップ形成に焦点が当てられている。このように多様な変化のなかで、タンザニアの開発援助を考えると、国家の基盤となる人的資源開発を視座に置き、分野、地域あるいは援助形態に多角的発想を駆使し、21世紀に向けた中・長期展望を策定することが最も必要とされている。

わが国の対アフリカ援助は、ODA大綱、アフリカ開発会議（TICAD）、池田外相の対アフリカ支援イニシアティブ発表などにみられるように、よりBHNに視点を置く援助政策が打ち出され、量的にも増加の傾向にあり、アフリカ地域47カ国中7カ国でトップドナーとなっている。わが国は対タンザニア援助では近年メジャードナーとなり、要請主義から踏み込んだ政策対話を深め援助の質的向上にも努力が払われている。

わが国は、タンザニアを、この「DAC新戦略」を重点的に実施していく国として位置づけおり、世界のリーディングドナーとして「新戦略」の提案にあたって果たしたみずからの役割を認識し、この「新戦略」を十分に念頭に置きつつ、タンザニアへの援助にあたっての方策を検討していくべきであろう。

これらを踏まえ、以下の4点をわが国の対タンザニア援助の考え方と位置づける。

- (1) 人間開発と持続可能な開発
- (2) 構造調整に対する支援
- (3) 経済インフラと社会インフラへの支援
- (4) 地域から国家レベルへの援助

3 - 2 援助の重点分野

構造調整による経済政策の転換によって、現在のタンザニアでは、社会セクターが最も大きな影響を受けており、開発予算のみならず経常予算も削減されている。このため、わが国の援助にあたっては、転換期にあるタンザニアの経済状況の改善を支援することとあわせて、社会セクターに対する支援を重点として実施すべきであろう。3 - 1の「わが国援助の基本的な考え方」を踏まえて、以下の内容を重点分野として提示した。

- (1) 小規模農業開発
 - 農業生産性向上のための協力
 - 農民金融、農業協同組合などへの制度面での協力
- (2) 流通機構の整備
 - 地方道路整備
 - 穀物倉庫、市場（いちば）などの施設整備
- (3) 零細企業への支援
 - マーケティングを含む産業政策支援
 - 企業家育成のための人材養成

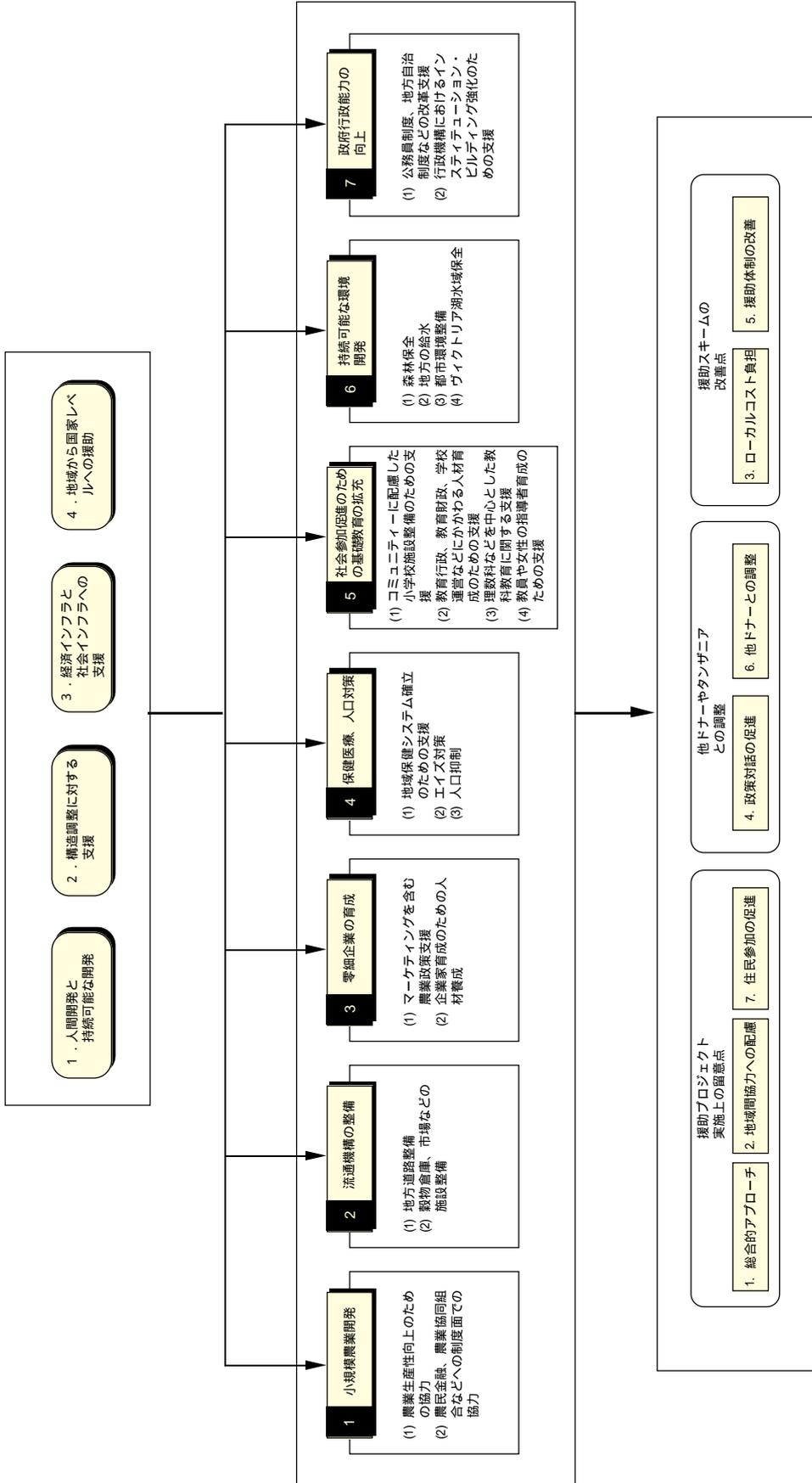
- (4) 保健医療・人口対策
 - 地域保健（ディストリクト・ヘルスマネージメント）システム確立のための支援
 - エイズ対策
 - 人口抑制
- (5) 社会参加促進のための基礎教育の拡充
 - コミュニティに配慮した小学校施設整備のための支援
 - 教育行政、教育財政、学校運営などにかかわる人材育成のための支援
 - 理数科などを中心とした教科教育に関する支援
 - 教員・女性の指導者育成のための支援
- (6) 持続可能な環境開発
 - 森林保全
 - 地方の給水
 - 都市環境整備
 - ヴィクトリア湖水域保全
- (7) 政府行政能力の向上
 - 公務員制度、地方自治制度等改革のための支援
 - 行政機構におけるインスティテューション・ビルディング強化のための支援

3 - 3 援助実施上の留意点

1991年に発表された「アフリカ援助研究会報告書」に述べられている留意点は、ほぼすべてタンザニアにも適用できるものであり、本稿ではそれらを反復することを避け、タンザニアの国家開発の根幹となるべき組織と人的資源の脆弱性、および援助の効率的運営の視点から以下の7点を援助実施上の留意点と位置づけた。

- (1) 総合的アプローチ
- (2) 地域間協力への配慮
- (3) ローカルコスト負担
- (4) 政策対話の促進
- (5) 援助体制の改善
- (6) 他ドナーとの調整
- (7) 住民参加の促進

対タンザニア援助のあり方



3 - 1 援助の考え方

3 - 2 援助の重点分野

3 - 3 援助実施上の留意点

1. 開発情勢と開発課題

1 - 1 開発情勢

1 - 1 - 1 開発の歴史的経緯

タンザニアは、独立以来35年を経たが、政府・国民の努力や国際機関および多くのドナーの援助にもかかわらず、近年の経済状況は20年前よりも悪化している。実質収入は減少し、輸出用作物価格も低迷し、対外負債が増加している。独立後選択された政治・経済政策、人口増加、不安定な天候と国際市場条件の悪化などが経済低迷の直接的原因と考えられるが、独立後に経済状態が低下あるいは低迷する現象は、採用した政治・経済政策を問わず他のサブサハラ・アフリカ諸国でもみられる。これらの現象は現代アフリカ諸国が抱える共通の問題といえる。

タンザニアは、1961年にイギリスより独立し、1964年にはザンジバルをあわせてタンザニア連合共和国となった。国土面積は、本土が94万2800km²（うち6万1500km²は内水面積）であり、ザンジバルはウングジャ（ザンジバル）島とペンバ島をあわせて2000km²である。1995年の推定人口は約2800万人、そのうちザンジバルの人口は約80万人であり、人口増加率は約3%である。人口密度は、都市部では高いが、平均すると1km²当たり31人とかなり低い。経済活動人口の約8割は伝統的小規模・自給型農業に従事し、正規に雇用されている人口は経済活動人口の約8%にすぎない。

タンザニアは、農業が経済の基盤であり、1994年には農業生産がGDPの約50%を占めた。タンザニア国土は多様な生態系を有し、ここでは、コーヒー、茶、綿、カシューナッツ、タバコ、サイザル麻、除虫菊などが輸出作物として生産され、トウモロコシ、米、小麦、キャッサバ、豆類、バナナ、雑穀などが食糧作物として栽培されている。製造業のGDPに占める割合は小さいが、鉱業と観光は潜在的に開発可能な分野とみなされている。また、サービス業は雇用創出の重要な分野となっている。しかし、国民1人当たりのGDPは約90USドルで、世界の最貧国の一つとなっている。もっとも、統計に表れない生産量が大きく、経済状況は過小評価されているとの指摘もみられる。

独立当初の数年間、天候にも恵まれ、経済は年平均6%を超える成長率を示した。当時、経済政策は徐々に統制経済に移行しつつあったが、依然として市場経済を基盤としていた。1967年にニエレレ大統領はアルーシャ宣言を發布し、金融、商業および農業を政府の管理下に置き、主要企業を国有化し、社会主義経済国家建設をめざした。アルーシャ宣言の結果、多くのインド系およびパキスタン系実業家は経済活動から締め出され、代わって公社・公団（Parastatal）が市場に参入した。同時に、散在した小規模農民の集村化も開始され、「ウジャマー」政策が本格化した。

1967年から1973年までは、GDPの伸び率も5%弱であり、この時期は外国からの援助も豊富であったため、政府は社会サービスに重点を置く戦略をとり、教育や飲料水供給が大きく改善された。しかし、その背後では、公共投資の効率の低下、輸出の減少、国内貯蓄の減少、民間部門の対政府信用の喪失、為替管理の強化と闇市場の出現などの経済構造的弱点が存在した。1970年代に入ると、オイルショック、天候不順（1973～1974年）、東アフリカ共同体の崩壊（1977年）、あ

るいはウガンダ戦争(1978～1979年)など一連の外的要因にも見舞われ、経済は急激に悪化した。

さらに1980年代初頭には、GDP成長率は年々低下していった。食糧増産の結果、農業生産の伸び率はかろうじて2%を保ったが、工業生産は急速に減退し、工場の稼働率は25%以下となった。また、1981年から1983年の間は、インフラの維持・管理が行われず、輸送システムの機能は低下し、輸入も大幅に減少したため、国内に慢性的物資不足が蔓延することになった。特に、輸出不振と対外債務の未返済が増加し、財政収支の悪化と30%以上のインフレ率により経済状況はどん底に陥った。

1983年、政府は闇市場の取締まりを強化したが、その結果、ますます民間部門の商業活動意欲をそぐこととなり、物資不足が深刻になるだけであった。一方、政府の機能低下も著しく、経済問題に対する政府の取組み姿勢がドナーに不評となり、1980年代前半には援助量は急速に減少した。1981年に国家経済救済計画(NESP: National Economic Salvation Programme)を発表し、そのなかで輸出促進、輸入縮小、食糧増産、財政支出削減を提唱し、1982年3月には為替切下げ(10%)を実施した。経済問題の打開をめざした政府は、1983年から3年間をカバーする構造調整計画を取り入れた。この計画は、基本的に政府独自の改革計画で、生産を1978年のレベルへ回復すること、公共投資の改善、インフレ率の低下、財政収支の改善、政府支出の合理化、生産者へのインセンティブの賦与など多くの改革目標が立てられた。しかし、為替レート政策の失敗からドナーからの援助を引き出すことができず、経済収支に大きな改善をみることはできなかった。

後継者のムウィニ大統領は、1986年より民間部門が経済活動に積極的に参入することを促進する経済復興計画(ERP: Economic Recovery Programme)を開始した。当初は、保守派の抵抗があり、市場経済への移行や経済の自由化に対する認識は少なく、改革は遅々としていたが、改革意識の高いテクノクラート・学者の出現により、財政赤字の減少やマクロ経済の安定に進展がみられるようになった。この計画は、世界銀行の構造調整計画およびIMFとの合意に基づいており、1987年より世界銀行、IMFおよび他のドナーの財政援助も再開された。

改革目標としては、為替交換レート調整、輸入の自由化、農業流通の改善、規制の緩和、農業生産増大のための生産者へのインセンティブ賦与、財政、通貨、金利制度改革および国内資源配分の改善が組み合わされている。さらに、1989年から第2次経済復興計画が実施され、1993/1994年度のローリングプランにより公共投資が行われている。1995年に誕生したムカパ政権は経済復興計画を継続的に推進しつつ、新たに21世紀を視野に入れた中・長期開発計画を策定中である。

タンザニアは、東部・南部アフリカ諸国の指導的国家として積極的に活動していること、1986年以降経済構造調整計画を推進してきたこと、1995年に多党制による総選挙を実施し、民主化努力を行っていること、わが国との関係がきわめて良好であることが評価され、対アフリカ援助における重点国の一つとなっている。わが国援助の累計は、無償資金協力はサブサハラ・アフリカ域内で1位、有償資金協力は6位、技術協力はケニアに次いで2位という位置を占めている。近年では、1994年に経済協力調査団派遣、1995年には「タンザニアの開発と日本援助の将来への取組み」と題したセミナーを開催し、タンザニアに対するわが国の協力に関し対話を深めている。

さらに、近隣諸国との関係は、東西冷戦終焉後の東アフリカ地域協力の復活をめざしているように良好な関係にある。また、ニエレレ元大統領が中心となり、ブルンディやルワンダ紛争の解決にも積極的に調停役を果たそうと努力しており、難民の受入れも行っている。

1 - 1 - 2 経済復興計画の進展

(1) 財政政策

経済復興計画では、歳入の増加と経常および開発支出の成長を抑える政策を採用した。このような計画の主な中期目標は、財政赤字を埋めるための国内銀行からの借入れをなくすことであり、歳入を増加する方途として、税徴収の効率化、経済活動の向上による税収基盤の拡大、為替レートの過大評価の排除を行った。その結果、1993年にはGDPに対する税収の比率は23.5%に増大し、ドナーの援助額も増加し、1993/1994年度のローリングプランにより多年度予算編成が取り入れられ、公共投資の優先度を決めるようになり、財政はやや改善された。

幾多の改善にもかかわらず、財政には構造的弱点が残された。それらは、予算財源がドナーの融資に大きく依存していたこと、多くの持続性のない開発プロジェクトが存在したこと、歳入の大半は国内産品にかけられる間接税に依存していたこと、所得税や輸入税の脱税が蔓延したこと、公社・公団の損失の増大などであった。それでも、財政改革に対する政府の決意は、1990年以降の財政赤字のための銀行借入れの減少からもうかがうことができる。

財政改革の一環として行われている公務員改革計画は、4つの分野を含んでいる。第一は人事管理、第二は公務員の削減、第三は給与体系、第四は各省の組織と効率分析に基づく包括的合理化である。人事管理の改善は、公務員の定員上限の設定とより効率的な人事管理法の策定に努力が払われている。公務員削減では、約5万人が1995年までに削減された。通勤手当などは給与に組み込まれるよう計画されている。しかし、この公務員給与削減は、公務員の勤労意欲やモラルの低下の原因ともなっている。

(2) 貿易自由化

1970年から1980年代の債務返済危機の当時、政府は輸入を減少させるために厳しい貿易規制を行い、関税率もきわめて高くした。低関税率は資本財および中間財に適用され、消費財には高率がかげられ、また、輸入品は売上げ税の対象とされた。しかし、経済復興計画により、貿易、特に輸入の自由化が進められ、関税率もかなり軽減した。

国内の物資不足対策として、1984年に政府は自己資金輸入制度を取り入れた。この制度では、個人が合法か非合法かにかかわらず入手した外貨で消費財、中間および資本財の特定リストの商品を輸入できる制度であった。このリストの品目は広げられ、ほとんどすべての物が輸入できるようになり、自己資金輸入は直ちに全輸入の40%近くにまで成長した。

自己資金輸入は1987年にOGL (Open General License) に引き継がれた。OGLは農業、運輸などの特定品目の輸入のための外貨を申請順に割り当てる制度であった。世界銀行との合意により、この品目リストも徐々に拡大され、ほとんどの中間財もリストに加えられた。

輸入に比較し、輸出の自由化は積極的ではなかったが、政府は正規ルートによる輸出促進策として輸出外貨保有計画を導入した。政府は、1988年に非伝統的輸出産品には50%、伝統的輸出産品には10%の輸出支払い外貨を中央銀行へ提出することなく保有できることとした。そして、現在ではほぼ完全に自由化されている。

貿易自由化は、経済復興計画の基礎であった。政府は、独自で自己資金計画を実施し、物資不足を解決するために補完的輸入を導入することとなった。しかし、輸入自由化と輸入競争の増大

や関税率改革はドナー主導であった。輸入業界は自由化され、市場指向となったが、輸出の自由化は農業流通の自由化まで遅らされてきた。

(3) 通貨および金融政策

政府はIMFと世界銀行の通貨切下げ勧告に対し強く抵抗し、そのため、1980年代初めに為替レートは実勢レートと公式レートの差が10倍近くにもなり、市場が並行市場となった。経済復興計画の最初に政府は通貨の切下げを行い、その後も徐々に切り下げ、1991年には並行市場間の差は50%へと縮小した。1992年には新外国為替管理法が制定され、外貨交換所の導入と自由化が行われ、為替レートは市場原理で決められるようになり、1994年にはレートの一元化が実施された。

構造調整計画の通貨政策の目標は、通貨供給の伸びを制限し、貸出し増加率を年15～20%にとどめ、インフレ率を10%～10%以下に減じることであった。しかし、通貨供給の成長率は1986年から1992年の間では34.6%となった。この1986年からの通貨供給高成長の理由は、マーケティングボードや協同組合などの農業流通機関への融資の増大の影響であった。実際、1987年から1989年には目標の32%に比べ、国内信用は年間43%で増加した。この1986年から1991年の間の中央政府の負債は主に外国援助により支払われた。しかも、1992年以降は、中央政府は負債支払いを銀行からの借入りに依存し、通貨供給は急速に増加した。通貨供給管理には失敗し、インフレに関しては、1984年の36.1%をピークに1992年には22.1%へ低下したにとどまった。

経済復興計画以前は、金融機関のほぼすべてが国有化されており、商業銀行としてのNational Bank of Commerce (NBC)、農村銀行としてのCooperative and Rural Development Bank (CRDB)および住宅銀行や開発銀行などの特定の銀行に分けられ、新規参入は制限されていた。しかし、1980年代後半にはほぼすべての銀行は破産状態に陥っていた。中央銀行の銀行監察が機能せず、しかも、市中銀行は中央銀行からの再融資が容易であったので、負債の回収や預金獲得への意欲がなかった。その結果、金融機関は借り手の返済能力に関係なく貸出しを継続していた。たとえば、1987年末には銀行の貸出しの3分の2は作物流通公社の負債の返済に使われていた。さらに、貸出しシステムと内部管理の脆弱性、司法処理の遅延、政治的影響などが市中銀行の負債回収や担保の売却を困難にしていた。

1991年、世界銀行およびIMFの構造調整促進支援を受け、政府はLoan and Advances Realisation Trust (LART)を設置し、負債回収を始めるとともに、金利の自由化、銀行法の強化、中央銀行の指導・監察強化、民間銀行の参入承認、既存銀行の改革などを開始した。金利に関しては、中央銀行は最低預金金利と最高貸出し金利に関与するのみとなり自由化された。また、NBCの組織改革と規模縮小、市中銀行に対する当座貸越しの廃止などの改革が進められ、民間商業銀行の参入も始まった。しかし、1000億シリングを超える政府債により市中銀行の負債を埋め合わせたか、負債の回収の見込みは少ないと予測されており、公的負債の増加となることが懸念されている。

(4) 価格および市場統制緩和

アルーシャ宣言以降、農業部門の流通システムは強制的な政府管理の一元的システムであった。1987年には流通の規制が緩和され、個々の協同組合や、州の協同組合連合会は、直接民間業者に穀物を売ることが許され、その翌年より穀物流通は完全に自由化された。その結果、食糧作物生

産が増加し、食糧自給状況は劇的に改善され、穀物の闇価格は低下した。穀物取引の自由化により政府の価格政策は変化し、消費財の公定価格は廃止された。1991年には、最低生産者価格制度は、単に農民に価格指針を与える制度に変わり、生産者へ支払われる実際の穀物価格は市場の状況により決まるようになった。

輸出作物流通の自由化は、公社・公団の改革と密接な関係にあり、また、政治的思惑のからみもあったため遅々として進まなかった。茶、コーヒー、綿、カシューナッツ、タバコおよび除虫菊の伝統的輸出作物の国内流通はそのほとんどが協同組合により取り扱われていたが、1990年7月、輸出を扱う公社・公団の役割が改革され、その結果、公社・公団の役割は当該作物の品質管理や市場情報の提供と入札の手続き・監視などになった。農業投入財の流通も正式に規制が撤廃され、農業流通部門はほぼ全面的に自由化された。

工業部門においても、1994年には砂糖、肥料および石油製品の3品のみが価格統制の対象に残ただけで、輸入品および国産品の流通はほぼ完全に自由化された。その結果、繊維工業などの国内産業が競争力不足から危機に瀕する事態となっている。

(5) 公社・公団改革

公社・公団は、政府が近代経済活動を管理・統制するための手段であった。まず、民間企業の国営化あるいは民間企業を公社・公団の管理下に置き、その後、公社・公団を通して政府投資が行われた。1988年には公社・公団数は410に達していた。しかし、公社・公団は、経済成長や経済改革に貢献しなかった。公社・公団の実績の悪さの原因は、公社・公団の運営・管理能力不足にあるといわれるが、他方で、政府の過剰な干渉、ゆがめられた価格設定、不適切な資本化、外貨不足と流動資本不足も一因といえる。また、整合性の欠けた目標設定などと経済復興計画、貿易自由化による通貨切下げから輸入財の価格高騰、シリング建て負債負担が増大したこと、国内市場での民間部門の競争力増大が公社・公団に対し悪影響を与えたことも関係する。

1992年には、事業効率の改善と財政負担の軽減をめざした公営セクター改革委員会 (Presidential Parastatal Sector Reform Commission) が設置された。そして、公社・公団の売却、貸与、解体、事業経営・所有への幅広い国民の参加、企業としての効率の改善、公的資金の援助なしで予算を引き締め、財政負担を軽減することを目標として、公社・公団の改革・民営化が開始された。しかし、改革民営化によって雇用を失う労働者のための社会保障が整備されていないこと、民間投資環境の整備が遅れていることなどにより、この改革には時間がかかると予想されている。特に、誰が企業に投資するかという問題があり、民族資本形成の進んでいないタンザニアでは、アジア人 (インド系およびパキスタン系) あるいは最近では、南アフリカ資本の進出により経済主導権を握られることを危惧する向きもある。さらに、民営化の問題は、国民の経済レベルに合わせて行うことも必要であり、公共性の高い事業の民営化があまりに急速に行われるなら弱者が切り捨てられることになり、慎重に行う必要もある。

(6) 社会部門政策

独立時、ニエレレは貧困、無知および疾病を除去すべきタンザニアの3課題として掲げ、その後タンザニアはめざましい社会部門における開発を達成した。1970年代末までには、主な社会ニ-

ズの目標を達成した。特筆すべきは、アフリカではまれな国民統合に成果をあげたことである。しかし、この社会部門の爆発的拡大は、経済的および行政的脆弱性のために持続性、質的側面を犠牲にした量的拡大であったことが明らかになりだした。1980年代に入り、社会部門における住民参加を経費負担の形で取り入れたため、NGOもドナーとともに社会部門サービスの改善に貢献している。1989年には経済復興計画に社会部門の改善を取り入れることにし、公的支出の増大に努力してきた。しかし、財政赤字を縮小する緊縮財政のなかでは、社会部門への投資は削減される傾向にあり、行動計画の多くは実施に至らず、人口・エイズ問題、識字率や就学率の低下、保健・衛生サービスの低下などの問題が顕在化し、構造調整のしわ寄せが社会サービスの低下の一因となっていることは見逃せない。

1 - 1 - 3 ザンジバルの概況

連合共和国の一員であるザンジバルは、内政自治権を有し、1977年憲法では、連合政府に外交、軍事、貿易外貨に対する責務を与えている。1960年代は管理経済で、タンザニア本土同様1980年代にかけ経済は悪化した。特に1980年代のクローブ価格の国際市場での低下が経済の悪化を早めた。1986年の本土の経済復興計画より2年遅れ、1988年にザンジバル政府も経済復興計画を採用した。そこでは、税制改革、米に対する政府助成廃止、クローブを除く農産物流通の自由化、通貨の切下げ、農産物生産者の実質価格の上昇などが含まれていたが、公社・公団改革はほとんどなされなかった。しかし、投資法の改正により、近年、外国からの民間投資も増加し、観光業は成長し始めている。

ザンジバルの経済はクローブに大きく依存しており、クローブ生産量に左右されやすい。1988年クローブの生産が落ちるとGDP成長率は1%強となり、前年の好収穫により逆に1991年のGDP成長率が5%弱に改善されるという状態であった。本土と比較すると、1986年には本土より経済指標は高かったが、1987年から1990年にかけて逆転し、本土に対する連合の一員としての位置づけが低下していった。この経済力の相対的低下が、独立運動に関連しているといわれている。

ザンジバルは伝統的に農業国であったが、1995年にはZanzibar Free Economic Zone Authority (Zanfreza) を設立し、モーリシャスにならひ、外国企業誘致に努めており、すでに112企業が進出している。しかし、投資誘致のインセンティブとして設けられた免税措置は本土への密輸を促進し、税収の増大を阻害する要因となっている。投資分野では、観光業が最も可能性の高い産業分野であるといわれている。

インフレ率も1988年には本土よりも高く、生活消費財の物価上昇は49%にも達していた。その後も40%以上の上昇率が続き、1991年には26%まで低下した。しかし、その後、再び上昇気味であり完全にコントロールされていない。貿易収支は、1989年にクローブの輸出が増加した年を除き、常時赤字である。1977年憲法では、ザンジバルの外貨は連合政府の管理下にあるはずであるが、実際は人民銀行により管理されている。

農業分野は、1991年にGDPの48%を占め、そのほとんどがクローブ生産であった。しかし、ブラジルなどの新たな生産国との競合、国際市場価格の急落により、GDPに対する貢献は減少してきた。ローリングプランを受諾した背景には、クローブ生産不振が存在した。1991年以降、クローブ生産は買上げ価格の上昇などの策を講じ、回復努力がなされた。しかし、生産の変動は激しく、

1991年の生産が約1万5000tであったのに比べ、1992年には2000t弱となる状況であった。約5万本のココナッツからのコブラ生産も変動が激しく、農園の修復が行われている。

その他に中国への海藻輸出、輸出用トウガラシ生産も行われている。また、カルダモンやバナラ生産が促進されており、タバコやゴム生産も行われている。食糧生産が作付面積の約6割であり、トウモロコシ、サツマイモ、バナナ、キャッサバ、米、雑穀が自給ベースで生産されている。漁業については、漁獲量は減少しており、近代化が必要とされている。

製造業分野では、1988年には113の工場が存在した。フリーゾーン政策にもかかわらず、製造部門は国有企業が多く、それらの業績は不振であり、稼働率も極端に低くなっている。

観光部門は、1990年に4万人の観光客を記録し、アフリカ以外の国からの訪問者が増加している。宿泊施設に対する投資は増加しており、観光部門は開発の可能性の高い部門であるといえる。しかし、本土との交通が改善されたことにより、平均滞在日数は減少している。

1 - 2 開発課題の視点

1 - 2 - 1 構造調整後の開発

構造調整実施後の第一の問題点としてあげられることは、官・民、中央および地方政府、農村および都市部といった所で組織・制度の脆弱性が露呈しており、社会主義思想に基づく組織・制度上の混乱が残っていることである。たとえば、歳入増加計画も十分機能せず、また、開発計画立案も滞りなど、政府機能ははまだ社会主義の影響を引きずっているため、新しい民主社会における組織・制度の確立と、それを効率的に運用する人材能力の開発が急務である。

第二は、社会サービスの問題である。国民の生活面においては、社会サービスへのアクセスが困難になり、社会主義時代に達成された社会サービスが低下していることである。財政面からも、政府には社会サービスを十分に国民に提供する経済力がなく、教育、保健、給水などの社会分野の修復・改善も急務である。

第三には、経済復興計画のなかで公共投資により経済インフラ整備が行われているが、進展は遅々としており、インフラの未整備が経済活動の活性化の阻害要因になるという悪循環に陥っている。したがって、インフラ整備により悪循環を断ち切ることが必要である。

第四は、経済の基盤である農業生産の低さがあげられる。本来、貧困軽減の原動力となるべき農業が低迷しており、その原因として前述の3点が大きくかかわっていることは明らかである。しかし、タンザニアの農業それ自体が自然的要因に大きく左右されやすいことも原因となっている。農作物の国際価格の変動などコントロール不可能な外的要因を抱え、生産性の向上が阻害されている。農業は経済改革のなかで大きく影響を受けており、改革された経済制度に適応し、かつ持続性ある開発戦略が必要とされている。

これらの問題が交錯し、タンザニアの貧困の現状があると理解することができる。また、貧困のなかで生存していくために、資源が無計画に利用されており、環境問題を引き起こしているといえる。

経済復興計画および構造調整計画は、マクロ経済の安定という観点からは、徐々に成功の兆しをみせているが、その成果を国民が享受するまでには時間を要する。一方、国民はマクロ経済の

安定化の犠牲を社会サービスの減少という形で強いられている。また、抱える課題が複雑であるので、特に、社会分野での協力戦略としては、分野横断的アプローチが必要とされる。問題は全国的であり、ドナーがすべてにかかわることは不可能であるので、NGOなどを含め、ドナー間の緊密な連携によるタンザニアの経済開発の地域・分野の重点分担が必要とされる。さらに、東南アジアの場合と比較し、タンザニアにおいては、当面は民間投資による経済発展が大きく期待できない状況を視点に入れた戦略を考えることも必要となる。

また、地域協力における最近の動向として、タンザニアは、東アフリカ域内協力をウガンダとケニアの3国間で推進しており、すでに事務局がアルーシャに設けられている。協力分野としては、郵便および通信、通貨の互換性を含む財政および金融政策の調和、域内交易、支払い制度および投資の条件の合理化などが検討されている。その他、3国間の出入国管理業務の簡略化、国境交易や住民や労働力移動に関する分野も対象となっている。国境交易がインフォーマル・セクターとして税収に結びつかない状況の改善は、国境交易を抑えることなく正規の貿易制度へ組み込むことが、いずれの国にとっても重要なことであるが、一国では解決できず、域内協力が不可欠となる。アフリカのほとんどの国境はアフリカ人の参加なしに設定された歴史的経緯があり、それがエスニックグループの問題とからんで、紛争の種になっている場合が多く、アフリカにおける援助を考えるには、域内協力の視点を常に有することが必要となろう。

1 - 2 - 2 民主化の現状と課題

(1) 民主化の開始と総選挙の実施

一般的にいえば、紛争と内乱の多いアフリカにおいて、タンザニアの政治状況は比較的安定的に推移してきた。大統領の交代は選挙を通じて行われてきている。

1996年12月、タンザニアは独立35年を迎えた。タンガニーカは1961年に、ザンジバルは1963年にそれぞれ独立し、両国は、1964年にタンザニア連合共和国を結成した。連合共和国は、2つの政府、すなわちタンザニア政府とザンジバル政府を維持している。かつては、ザンジバルの大統領がタンザニア副大統領になっていたが、1992年の憲法改正により、ザンジバルの大統領は、タンザニア連合共和国政府の一閣僚となった。

建国の父ニエレレは、ウジャマー（家族共同体）社会主義を唱えた。1967年、アルーシャ宣言が採択され、タンザニアはウジャマー型社会主義の方針を掲げた。しかし、1980年代中ごろ以降、自由化への転換が進められた。とりわけ、1990年代の東西冷戦の崩壊以降、政治的民主化と経済的自由化の方向が明確になった。しかし、依然としてタンザニア独立時から1985年まで長期政権を担ったニエレレ元大統領の政治的影響力があり、タンザニアの安定と統一を維持しているという積極的要因になっている面もあるが、他方では、社会主義の精神がまだ完全には払拭されておらず、一部で発展の阻害要因になっている側面もある。

1992年5月に憲法が改正され、タンザニアは一党制から多党制に移行し、CCM（Chama Cha Mapinduzi：革命党）は、独裁政党の特権を喪失した。多党制は、政治の民主化に寄与しつつある。従来、CCMの反対派は、除名とともに政治活動禁止を余儀なくされていた。それが多党制の開始により、反対派は野党を結成し、政治活動を展開できるようになったのである。タンザニアの民主化は、一方では、東西冷戦の崩壊やアフリカの民主化といった国際的要因を背景としてドナー

側からの要請を受け入れた「外からの民主化」であり、他方では、圧倒的な権力を維持するCCMが主導する「上からの民主化」であり、そうした点での限界がある。また、与党と野党が政策を議論し、政治を進行させるという民主主義のルールの形成はまだまだ試行錯誤の段階である。建設的批判とあら探しは混同されている。それでも、言論と出版の自由が認められていることは大きな前進である。

1995年、多党制による最初の総選挙が実施された。CCMのほかに、NCCR - Mageuzi (National Convention for Construction and Reform - Mageuzi : 建設改革民族会議)、CUF (Civil United Front : 市民統一戦線)、CHADEMA (Chama Cha Demokrasia na Maendeleo : 民主発展党)などの13政党が登録した。選挙管理委員会は、プログラム、政党・投票者登録、投票準備、開票など選挙管理を実行した。かつての支配政党CCMは、大統領候補にムカパ科学技術相を選出した。野党のNCCRは、元CCM幹部のムレマを擁立したが、CUFの反発で、ムレマは野党の第一候補になれなかった。選挙運動は、豊富な資金と経験、そして人材を持つCCMに有利であった。CCMは全国に組織を持っていたが、野党の組織は弱かった。また、CCMは政府機構を利用したが、野党はそれができなかった。

まず、ザンジバル選挙(大統領および議会議員)が行われた。与党CCMと野党CUFの一騎打ちとなった。ウングジャ(ザンジバル)島では互角の戦い、ペンバ島ではCUFの圧勝となり、CUFの勝利は確実となり、いったんはCUFの勝利が発表された。にもかかわらず、ニエレレ元大統領の介入の後、最終的には選挙管理委員会はCCMの勝利を発表した。しかし、CUFはこれを認めなかった。

次いで、タンザニア総選挙(大統領および議会議員)が行われた。10月29日に投票が行われたが、各地で不手際が続出し、かなりの不正行為が明らかになった。そこで、11月19日、ダルエスサラームに限り再投票が行われ、これに反発した野党は、再投票においても選挙をボイコットした。その結果、CCMは選挙に勝利し、議席の80%を獲得し、大統領にはムカパが選出された。CCMは政権を継続することになった。

(2) ムカパ政権と民主化

ムカパは、ニエレレ、ムウィニに次いで、3代目の大統領である。したがって、ムカパ政権はタンザニア「第三期」政権といわれる。ムカパ政権の閣僚はジュマ副大統領、スマイエ首相、ムビリニ蔵相、キクウェテ外相などの新しい陣容で出発した。無名の新人大臣が多く、清新な政権といわれるが、他方では「未知の政治家からなる」政権であるともいわれる。

ムカパ政権が当面する最大の課題は腐敗対策である。ムウィニ政権時代、腐敗は重大な問題となった。それは、今回の大統領選挙にも反映された。野党の大統領候補者になったムレマはCCM時代、腐敗摘発で有名となり、大衆の支持を得ていた。したがって、CCMは大統領候補者選出に際して、ムスヤ首相、キクウェテ蔵相、ムカパ科学技術相の3人のうち、清貧といわれるムカパを候補者に選出した。現在、ムカパ政権は、腐敗撲滅運動を鳴り物入りで推進している。大統領任命の腐敗問題委員会（ワリオバ委員長）の報告書が出された。ムウィニ大統領も政権担当当初、腐敗対策の「鉄拳」をふるったが、その後挫折し、成果をあげられなかった。ムカパが腐敗対策で有効な対応をとれるかどうか、ムカパ政権の命運がかかっているといえる。

その後、ムカパは、CCM議長に選出され、名実ともにCCMと国家の指導者になった。しかし、古くからのCCM幹部の実力者たちに対してムカパが指導力を発揮できるかどうか、CCMの内部改革がCCMおよびムカパの当面の課題である。他方、野党側では、総選挙での敗北を総括し、政党としての組織造りが当面の課題である。補欠選挙で野党が勝利したり、地方組織が結成されたり、野党はそれなりの活動を展開している。しかし、組織の再編に際して内部矛盾が露呈し、分裂傾向を呈している政党もある。CCMに対抗できる、有力な野党が成長するかどうか、注目されている。

ザンジバルの危機は長く、かつ深刻である。危機の基本的構図は第一に、タンガニーカとザンジバルの連合間の対立、第二に、ウングジャ（ザンジバル）島とペンバ島のザンジバル内部の対立、第三に、与党CCMと野党CUFの政党間の対立、第四に、アフリカ人とアジア人あるいはアラブ人の人種間の対立である。

1995年のザンジバル選挙をめぐって、対立は決定的になった。CUFは、選挙管理委員会の発表を認めず、したがって、アムール大統領を承認していない。アムール政権は、CUF支持者の住宅を破壊したり、彼らをウングジャからペンバに強制送還するなどの弾圧政策を強行している。ザンジバル問題について、ムカパ大統領は手をこまねいており、有効な対応をしていない。イギリス連邦の仲介も実施されたが、具体的な進展はなかった。ザンジバル問題は、依然としてタンザニアのアキレス腱である。

(3) 民主化の課題

一般的に、ドナー側の援助供与のコンディショナリティーとしてのガバナンスからみた場合、タンザニアの民主化はかなりの評価を受けてきた。だが、腐敗や汚職、そして選挙での不正と違反により、ガバナンスについての疑念が生じ、若干のドナー諸国は厳しい批判をするに至った。また、1996年7月に行われたCG会合では、オランダ、スウェーデン、フィンランドがザンジバル援助を休止する旨を表明した。

タンザニアの民主主義は、まさに形成途上である。タンザニアに民主主義が定着するかどうか、状況は予断を許さない。今もCCMが圧倒的な力を独占している。多数の野党が進出し、一見、多党制民主主義が出現したようにも見えるが、実際は、巨大なCCMの周りに弱小な野党が置かれているのである。「ドミナント・パーティーシステム」といわれるが、実際のところ、巨大与党1対弱小野党12であり、見かけだけの多党制といわれている。多党制に移行したにもかかわらず、政府行政機構の官僚は依然としてCCM党員に支配されている。たとえば、州知事は、選挙では選べないので、CCM党員が任命されている。多党制の時代に入っているにもかかわらず、1党制時代の法律と慣行が継続されている。逆に、多党化に反する事態も生じている。民主化の必須条件として、1党制を支えてきた法律の改正と慣行の廃止が必要である。

さらに、タンザニアの民主化をより確実なものにするためには、政治の透明性の確保、不正・腐敗・汚職の追放、法による支配、機会均等など政治・行政上の制度の改革および運用の改善が必要である。同時に、「下からの民主化」の主要な担い手となる市民層の育成、さらには、政権から独立した多様なマスメディアの形成といった政治文化の醸成が期待される。

1 - 2 - 3 貧困撲滅と農村開発

(1) 貧困の現状^{注1}

社会主義時代とは違い、店には商品があふれ、表面上は国の経済状況が向上しているかのように見える。しかし、本国通貨の切下げも影響して、ドル表示の1人当たりのGNPは年々低下しているのが実態であり、失業率も高く、生活環境は悪化してきているといわれている。

タンザニアは、現在1人当たりGNPが90USドル(1993年)^{注2}と試算され、最貧国の一つである。また、全世帯の50%が貧困であり、そのうち36%が最下層の貧困であるとされている^{注3}。

貧困状態を示すGNP以外の指標として平均寿命、保健指標、栄養指標、教育指標がある。まず、平均寿命であるが、タンザニアの平均寿命は52歳であり、先進国の平均77歳との比較はもとより、途上国平均の62歳と比較しても際立って低い。世界的にみると根絶されつつある病気が、タンザニアではいまだ一般的であることが平均寿命の短さの一因である。死因の50%がマラリアであるが、最近ではHIV/AIDSが健康問題の主流となりつつある。先進国での乳児死亡率は平均1000人に対し7人であるが、タンザニアでは105人であり、61人の隣国ケニアとの差が感じられる。ま

注1 World Bank (1993) に負う。

注2 UNDP (1995) に負う。

注3 世界銀行の定めたタンザニア貧困ラインによる数値である。

た、1000人当たりの幼児死亡率は、タンザニアでは167人を示し、90人の隣国ケニアとは格段の差であり、東アフリカ諸国中でも高い数値である。タンザニアの妊産婦死亡率は出生10万人当たり200人であり、先進国と比べるとかなり高い。

高い妊産婦死亡率は不十分な健康サービスと医療設備を反映しているといえる。全人口の25%が栄養不良であり、貧血、ヨウ素欠乏、ビタミンA欠乏などの栄養障害が多くみられる^{注4}。一日の1人当たりのカロリー摂取量は2021kcalであり、アフリカ平均より高く、周辺国と比較しても低くはない。しかし、摂取食物の栄養バランスやたんぱく質摂取量には問題があり、特に、成人女性の栄養不良が多く、低体重児の割合が多いことと関連すると思われる。教育指標でみると、1980年代に約90%であった識字率はダウンし、現在は68%である。また、低所得者の識字率はさらに低く、59%である。

このような貧困を作り出している原因の一つとして、農業生産に依存した経済構造が指摘される。タンザニア全人口の80%が農業に従事しており、農業と貧困の関係は密接であり、農業生産性向上や新しい輸出農産物の開発などの農業開発が重要である。

貧困の集中している地域を把握し、重点地域を特定して貧困問題対策を策定することも必要である。貧困は農村に集中している。農村人口の60%が貧困であり、都市人口の39%が貧困である。貧困を地域区分でみると、キゴマ、シニャンガ、リンディ、ルプマ州が最貧4地域であり、特に、シニャンガおよびリンディは全世帯の90%が貧困とされている。

タンザニア政府は1996年のドナー会議において、国の開発課題の重点項目として貧困根絶を掲げることを明言している。その方針として、食糧確保、雇用創出、インフォーマル・セクター従事者に対する支援、教育・保健・栄養状態の改善などにプライオリティーを置くこととしている。

以上に概観したとおり、教育・保健・労働状況などタンザニアが取り組むべき課題のすべては、貧困対策と結びついている。換言すれば、すべての問題の根幹である貧困問題を考慮しない開発は持続性がなく、根本解決をもたらさないであろう。教育、保健などの改善が、労働状況を良好なものに変え、それが経済成長に貢献するように、貧困対策をすべてのセクターに共通する重要テーマとして掲げて取り組むことが必要である。

(2) 農業生産性向上と農村組織・制度開発

タンザニア農業の生産性は、独立以降、強力に推し進められた「ウジャマー村政策」からIMFおよび世界銀行の構造調整受入れによる市場経済化に向けた国内農業政策の変遷に影響されてきた。また、農産品の国際価格変動、東アフリカ共同体の崩壊、対ウガンダ戦争といった近隣国との政治情勢の変化、また、オイルショックや旱魃などのさまざまな要因にも翻弄されてきた。

現在、農業には労働人口の84%が従事している。農業従事者のうちの多くが小農であり、350万の農家が平均0.9haの耕地面積を所有し、93%が2.0ha以下の耕作面積となっている。

タンザニア農業が現在抱える問題は多岐にわたる。農業関連公社の経済破綻と協同組合の統廃合などにより、農民への金融システムが欠落したまま放置されているほか、労働市場に対する障壁、ウジャマー村への強制移動による土地保有権の混乱が小農の低生産性から脱却するための障

^{注4} Vice president's Office of Tanzania (1996) に負う。

害となっている。また、農民は技術改革ではなく耕地拡大と過放牧により増収を図る方向を選択しがちで、生産可能限界地域への拡大による生産性と持続性の低下、土壌流出や森林破壊などの環境破壊、水資源の生活圏からの枯渇などが懸念されている。こうした耕地拡大傾向は、1995年に肥料購入に対する助成がなくなったことから強まるものと判断される。

農村インフラの整備も課題である。特に、市場へのアクセス道路が整備されると、消費財、農業投入財の価格が下がり、農産物の価格を引き上げる効果がみられ、地域道路の密度と収入の相関関係が顕著である。市場情報へのアクセスの改善や、民間業者の競争が農産物の価格に影響する場合もある。一方、市場とのアクセス改善が非農業分野への雇用機会も増すことから、農外収入の機会が増えることにより、貧困解消に寄与することも期待される^{注5}。

タンザニアの農民を取り巻く環境は、構造調整の影響のもと、未成熟な市場経済のなかで不安定な状況にある。貧困からの脱却のためには、経営能力のある農民組織を作り、それを支える制度上の枠組みを整備することで、農村を効果的に市場経済のなかに取り込む政策が必要である。また、タンザニア各地において採用されてきた在来農法を比較研究することにより、タンザニアに適したローコストによる小規模農業開発のあり方を検討することも重要である。

(3) 女性に対する支援

1967年のアルーシャ宣言は、民主主義を擁護し、女性に対する搾取を減らし、男女平等を強調することにより女性の地位保護に重点を置くことを明言した^{注6}。そして、タンザニア憲法^{注7}においては、男女平等の保障、人権尊重が明記されている。このような方針・憲法上で平等が保障されているにもかかわらず、タンザニア女性の社会的・経済的地位は低い。

地域開発婦人児童省(Ministry of Community Development, Women Affairs and Children)を中心に女性に対するサービス活動が行われているが、実際の不平等な状況に対する効果はあまり現れていない。憲法規定、政府の活動にもかかわらず、大多数の女性が不平等な状況下に置かれる原因としては、慣習・伝統的な価値観による女性差別があること、男女間の資源配分が、国家レベルでも、また家族単位でも不平等に行われていること、家庭内の労働の多くを女性が担っていること、という点が指摘される。さらに、近年、国際的関心が高まっている「開発と女性(WID)」をめぐる考え方^{注8}が一般的に定着していないこと、または正確に理解されていないため地域レベルでの行政の政策・計画に取り入れられにくいことなどがあげられる。

実際のタンザニア社会においては、女性の労働貢献は非常に大きく、特に、農業における女性の労働力はなくてはならないものである。タンザニアは、労働人口の8割が農業に従事しており、農村地域の女性の98%が農業に従事している。タンザニアの農業は、女性により支えられている面が大きいといえる。そして、農作業過程において、女性は食糧作物生産、家庭内労働の双方に

注5 World Bank (1994) に負う。

注6 DANIDA (1989) に負う。

注7 1977年制定、1992年改正。

注8 「開発と女性(WID)」の基本的な考え方は、女性を開発の受益者としてとらえるだけでなく、積極的に開発を進める担い手として認識することである。そして女性が積極的な開発の担い手となるため、教育機会向上、経済自立への訓練、情報へのアクセスを容易にし、意志決定への参加を強化することなどが必要とされている。「開発と女性」の概念は、国連を中心とした女性の地位向上の一連の活動と、1960年代から数次に及び、提唱されてきた「国連開発の10年」の動きを背景に発展してきた〔国際協力事業団(1991b)に負う〕。

従事し、男性よりも生産・再生産労働に従事する時間が長いのが実情である。しかし、女性が実質労働のほとんどを支えているにもかかわらず、換金作物の管理などの家計の意志決定は男性により行われ、女性の決定権はほとんどない。また、女性の銀行などへのアクセスも限られており、クレジットを利用する女性はわずか15%である^{注9}。また、女性の農業協同組合参加率が以前より増えたとはいえ、まだ少ない。土地の所有権に関しても、女性に不平等な規定が存在している^{注10}。

国家の計画や法律に女性の利益が反映されにくく、計画がなされても実施効果があがりにくいという問題に関しては、政策決定プロセスの問題があるといえる。一般に、WID概念が政策決定過程に浸透していないこと、女性の問題が把握されていないこと、そもそも女性の地位や社会状況を向上させる計画が不十分であることはタンザニア政府も認めている^{注11}。

タンザニアは農業国である。新たな産業の模索を行うとはいえ、これからも農業は主要な経済基盤となり得るものであり、その農業を支える女性の地位の向上なくしてはタンザニアの発展も望めない。タンザニア女性が経済・社会的に平等な地位を得るためには、まず、開発計画・法律を策定する政府機関の制度的改善が課題となるといえる。また、政策実施段階を担う立場に女性が少ないことも、女性のための政策が有効に実施されにくい状況を作り出している^{注12}。女性のかかわる各セクターの政策策定プロセスに、「開発と女性(WID)」の考え方が取り入れられ、女性の意見が反映されるような政府組織運営をめざすことから、タンザニア女性の地位向上・生活向上の取組みは始まると考えられる。

1 - 2 - 4 開発の基盤造りのための人間開発

タンザニアの教育においては、1967年から行われたニエレレの「自立のための教育：Education for Self-Reliance」政策が大きな影響を与えている。これは、1961年の独立以後の人材育成のための教育から国民・農民が自立するための教育への大きな変革であった。

この教育政策の大転換は、1960年代後半の世界に大きな反響を与え、特に、教育における民族主義的な考え方を生み出す契機ともなった。また、このときに、小学校における教授言語はスワヒリ語のみになり、旧宗主国の言語を離れた国民教育が実施されるようになった。

その後、1974年の初等教育普及政策(Universal Primary Education)によって、各村に自助努力によって7年制の小学校が設立されていった。この政策によって、1980年代の初めには、小学校の普及はほぼ軌道に乗り、総就学率は96%(1983年度)になった^{注13}。タンザニアが周辺諸国に比べて政治的に安定していたがゆえに教育開発が進んだともいうことができる。

しかし、初等教育への強い傾斜は、中等教育以降の教育開発を不十分なものとして残したのである。中等教育以降の教育制度は、基本的には、イギリスの制度に沿ったもので、Oレベル段階4年間、Aレベル2年間の中等教育とダルエスサラーム大学をはじめとする各種の高等教育機関が

^{注9} Women in Development Service, FAO, Women and Population Division, World Bank (1990) およびUNDP (1995) に負う。

^{注10} Land Reform Commission 資料に負う。

^{注11} Ministry of Community Development, Women Affairs and Children (1992) に負う。

^{注12} *ibid.*, p.1. 1980年代のデータで、村レベルの行政に携わる女性は6.5%であり、財政と計画に従事する女性は0であった。

^{注13} Ministry of Education and Culture & Ministry of Science Technology & Higher Education (1993), p.58に負う。

設立された。中等教育以降は、基本的に寄宿制で、施設が限られ、入学定員も非常に少なかった。中等レベルでは、私立学校が50%程度を占め、教授言語も英語である。

職業技術教育は、中等教育段階から行われているが、教育文化省以外のさまざまな省で実施されている。高等教育レベルでも各省に付属した専門学校の形態で実施されており、その統合整理が現在の課題となっている。

このように、国民教育としての初等教育とエリート・人材育成のための中等・高等教育という、二元的な教育政策がタンザニアの教育の特徴であるということができ、この傾向は、現在でも色濃く残っている。

しかし、1970年代後半から始まる財政危機は教育にも大きな影響を与え、1995年には、初等教育の総就学率は77.6%に落ち込み、落第者や中退者も多くなっている。1990年代のタンザニアの教育パフォーマンスは、周辺諸国と比べても10ポイント以上低い。この原因としては、貧困や教育に対する失望といった社会的なもの、学校施設の荒廃、教員のモラルの低下などの教育環境・学習環境に起因するものがある。初等教育に偏ったタンザニアの教育開発が、経済的危機のなかでうまく機能しなくなってしまったのである。

教育の立て直し、さらには、量的・質的な改善に向けて、1993年には、教育関係省庁からなる作業委員会が「The Tanzanian Education System for the 21st Century」を発表し、それに基づいて1995年に教育文化省は、新しい「Education and Training Policy」を打ち出した。この教育改革の内容は、教育行政の地方分権化、受益者負担制度（Cost Sharing）、民間セクターの活用などを骨子とした包括的なものである。

1996年12月の現地調査によって視察したいくつかの学校現場では、共学化、寄宿制の廃止、学費の徴収などの中等教育段階の改革はかなり進んでいた。しかし、小学校段階では、教員資格の改定による能力アップ、教科書の普及、学校施設や家具の改善などの基本的な改革が財政難のために、遅々として進んでいないようであった。その原因としては、小学校が農村コミュニティを基盤として設立されたために、学校のあり方が村の貧困化と連動しているためだと思われる。現在、基礎教育分野に各ドナーの支援が集中しているが、これらの初等教育の開発が、今後最も難しい段階にきているのである。

1 - 3 主要開発課題

1 - 3 - 1 行政改革

(1) 公務員制度の問題

タンザニアの政治・行政の民主化において、民主主義の導入、ガバナンスの確立、政治・行政機構の効率化が重要であり、とりわけ公務員制度改革が焦点になっている。

これまでのタンザニアの公務員制度の変遷は4つの時期に区分される。第一期(1961～1966年)はタンガニーカ独立期であり、公務員のアフリカ人化が推進され、公務員は優遇された。第二期(1967～1981年)はアルーシャ宣言期であり、ウジャマー社会主義のもとで、賃金格差は縮小された。第三期(1982～1985年)は地方行政改革期であり、ウジャマー村政策は放棄され、第二期に廃止された地方自治制度が復活した。第四期(1986年以降)は構造調整政策を受け入れ、そのための行政改革、とりわけ公務員制度改革を展開している。

独立直後の1962年、タンガニーカは憲法と公務員法において公務員制度の基本を規定した。公務員法は、公務員を「常雇の、年金資格を持つ」政府雇用者と規定した。つまり、非熟練労働者は正規の公務員とはみなされなかった。その後、1970年代から1980年代にかけて、この規定にもかかわらず、公営セクターの肥大化と行政機構の拡大によって非熟練労働者の雇用が拡大し、公務員の数は増加し続けた。ついに、1989年の公務員法は「常雇の、年金資格を持つ」という規定を撤廃した。

1961年、タンガニーカの公務員は9万人であった。それが1971年には14万人、1981年には22万人、1988年には30万人、1992年には37万人まで膨張した。毎年、4.5%の増加率は人口増加率3%を大幅に上回っていた。公務員が増加した背景には、社会経済発展戦略による公営セクターの拡大、教育・保健などの社会セクターの必要からの人員の増加がある。1961年から1993年の間に、政府雇用者の総数は395%増加したが、同時期、教育・保健などの社会セクターの雇用者総数は、1134%も増加した。

公務員の増大は熟練労働者の割合の減少、能力の低下、低生産性、さらには非効率をまねいた。1970年代末から1980年代にかけて、経済情勢は悪化し、国庫は膨大な数の公務員を経済的に支えきれなくなった。1980年代中ごろ、政府は経済再建計画を開始し、構造調整政策を受け入れるに至った。これを契機に、政府は行財政改革の一環として行政改革に着手した。具体的には、多大な赤字を抱える公営セクターの整理とともに公務員の削減が課題とされるに至った。このような経過から、政府は公営セクター改革の中核として公務員制度改革に取り組むことになった。

(2) 公務員制度の改革

タンザニアは、1991年7月、公務員制度改革(CSRP: Civil Service Reform Programme)を開始した。その後2年間、UNDP(国連開発計画)の支援を受けて、改革推進のための調査・研究が実施された。改革の基本視点は過剰人員の削減および生産性の改善の観点から公務員の規模を縮小・管理することである。1992/1993年度から、政府は3年間で5万人の公務員を削減するというCSRPの履行を開始し、この目標は1995年6月に達成された。

他方、1993/1994年度から、世界銀行の支援を受けて公営セクター改革プロジェクト(PPRP:

Public and Parastatal Reform Project) が開始された。公営事業の効率化と財政負担の軽減化を目的として、公営セクター(公社・公団)の売却・貸与、事業経営・所有への国民の参加、企業としての効率性の改善、公営セクター事業の改革・民営化が開始された。

公務員制度改革プログラムの検討課題は、組織と能率の評価、給与改革、人員の管理と経営、能力開発、削減と再配置、である。この5点について、詳細な3カ年履行活動計画が作成された。しかし、技術的熟練を含む資源動員ができず、計画の履行は大幅に遅れている。また、中央政府公務員制度改革を推進するためには、地方自治制度の改革・強化を同時に進行させなければならないことが明らかになった。そこで、1993/1994年度、政府はCSRПの課題に、地方自治改革を追加した。

公務員制度改革は、大統領府の公務員庁(Civil Service Department)に置かれたCSRП事務局(Secretariat)が担当機関であり、各省庁の次官クラスからなるCSRП運営委員会(Steering Committee)が運営組織となっている。次官のもとで、省庁改革委員会(MRC)がタスクフォースの協力を得て作業を進めている。

その後2年半、活動は2つの方向からのアプローチ(全般的には公務員レベルから特殊なものでは大臣レベルまで)で推進された。1995年12月、プログラムの評価と計画に関するワークショップが開催され、その報告書は1996年3月、『公務員制度改革構想、戦略および活動計画(Civil Service Reform Programme, Vision, Strategy and Action Plan 1996-1999)』として発表された。それによれば、分野別活動計画の状況は次のとおりである。

組織と能率の評価：組織・能率プログラムは、1994年3月に開始された。1994年12月までに主要4省の組織・能率評価を行うこと、1995年3月までに保健省と教育省の組織・能率評価を行うこと、その後2年間ですべての省庁の組織・能率評価を行うことなどが当初の活動日程であった。

給与改革：給与改革活動計画の目的は熟練と経験に見合った給与水準の設定、手当の整理、給与構造の透明化などにより、給与構造全体を合理化することである。具体的な活動事項は手当の合理化、給与戦略の設定、俸給管理・予算、職業格付と給与構造、業績関連給与とインセンティブ計画、給与改革過程に関する評価である。

人員の管理と経営：1991年6月、タンザニア政府は新規雇用者を管理・制限する体制を制度化した。1992年7月、大統領はあらゆる公務員採用(ただし、教育、保健、警察、監獄を除く)を実質的に凍結する処置を発表した。人員の管理と経営の目的は健全な人員管理システムを開発することであるとされた。

能力開発：能力開発プログラムの目的は政府の能力の改善、トップマネジメントの能力促進、ジェンダー事項の導入、訓練および訓練設備の強化、政府所有の訓練施設の合理化、地方「民間」訓練施設の強化などである。政府は、UNDPの協力を得て、能力開発プロジェクトを立案した。

削減と再配置：1991年、政府は1994/1995年までに5万人の雇用者を削減する計画を発表した。この計画が実施された結果、1992/1993年の雇用者35万5000人は1996年1月には31万967人となった。しかし、削減による財政的利益はそれほどあがっていない。さらに、中央政府の公務員削減により2年間で1万5000人の削減が提起された。

地方自治改革:地方自治改革の目的は中央政府と地方自治の機構改革を合理的に実施し、地方自治体制を開発・促進することである。具体的には、州行政機関の役割を見直し、県レベルでの実務の集中と財政自助努力の促進を推進することである。これは、地方分権化政策と連動している。

しかしながら、いずれの改革も、人員削減に対する社会保障の未整備や資金不足、また、民間投資における整備の立ち後れなどの理由から、計画どおりの進展をみせていない。また、多くの省庁においては、組織見直しの具体的な実施計画の立案が遅れており、包括的な行政改革の達成にはまだかなりの時間が必要であろう。

経済を自由化したタンザニアにとって、経済規模に見合った効率的な政府・行政機構を構築することは急務の課題である。しかし、政府・行政規模の縮小は失業者の増加、公共サービスの低下、貧困層・弱者の切捨てになる可能性があり、また、あまりに急激な制度の変更は社会の混乱を惹起しかねない。したがって、実施に際しては、分野ごとのモニタリングを充実させ、慎重に行うことが必要である。

(3) 効率的な行政能力開発

公務員制度改革でも示されたように、行政機構の効率を向上させるためには、組織・制度の改善とともに、政策を的確・迅速に遂行するために、人的な行政能力そのものを開発・向上させることが不可欠である。タンザニアの行政機構において、人的な問題として次の点が指摘できる。

第一に、公務員の採用と配置など人事管理に関するものである。タンザニアの場合、公務員の量的増大をまねいた要因の一つとしては採用に関する管理・資格制度の不備があげられる。とりわけ、下級公務員の採用は、各州や各省の人事担当者の裁量に任されていたため、縁故採用や比較的審査の緩い臨時採用から常勤職員になった者が数多くいた。他方、上級公務員の採用は中央の公務員庁に一元化されているが、各州や各省の発言権が大きく、上級職の積極的な介入が採用を左右した。また、公務員庁には人事記録やデータが体系的に整備されておらず、また、各省庁間そして中央・地方間のコミュニケーションが悪いという事情があり、職員の適切な配置の阻害要因となっている。

第二に、公務員の勤労意欲・インセンティブの低下である。ウジャマー社会主義の時代、公務員は開発を推進する指導者として、社会的に高い地位に位置づけられていた。しかし、賃金体系において、一般大衆との格差を縮小するために、賃金は低く抑えられた。各種の手当による優遇措置はあったものの、専門職や上級職の公務員のインセンティブは大きくそがれた。とりわけ、近年のインフレの上昇は公務員の実質賃金を顕著に低下させ、その結果、多くの専門家は生活費を捻出するために副業に専念している。今後、民間部門の成長に伴って人材をめぐる競争が激しくなることが予想される。優秀な人材を確保し、また、頭脳流出を防止するためにも、公務員の賃金体系の改善は行政能力の向上に大きな意味を持っている。

第三に、有能な人材の育成のために、効果的な研修・訓練の実施および設備の充実が必要である。転換期のタンザニアにおいて、新たな管理監督者の研修・訓練の導入が不可欠である。現在のところ、OJT (On the Job Training) も体系的には実施されておらず、また、設備も十分には整備されていない。

こうした課題について、CSRПは改善計画を策定しているが、組織・制度面での改革と同様、あまり進捗していないのが現状である。今後、限られた政府規模のなかでいっそうの能力向上が求められる行政機構改革において、改革のさらなる進展を図るためには、政府の財政難を補うために、改革資金の多くの部分をドナーからの援助に依存しなければならないであろう。しかしながら、最も求められていることは、公務員一人ひとりの意識改革である。多党制の導入や市場経済への移行といった政治・経済体制の転換期において、公務員はもはやかつての「特権的労働者」の座にとどまることは許されない。公務員は、行政能力の向上と効率化を追求する行政システムの変革者として行動することが求められている。

1 - 3 - 2 農村開発と産業

(1) 農村開発と貧困撲滅

タンザニア農業が、人口増加率を上回る成長率を継続し、貧困を克服するためには、社会主義体制下で生み出されてきた農業政策の不適切、公共部門の非効率および農業関連市場の未成熟に対処するとともに、農民を市場経済に取り込む枠組みを作り、生産のためのインセンティブを維持していかなければならない。

農民が生産インセンティブを持つにあたっては、農村インフラと社会サービスの向上が重要である。近郊市場へのアクセスは消費財、農業投入財の価格を下げ、農産品の価格を引き上げるものであり、生産活動に対し決定的影響を与える。また、非農業分野への雇用機会も増すため、収入の多角化も期待される^{注14}。そのためには、運搬手段の改善、特に、地域道路網の整備も重要である。

一方、国家財政の破綻と構造調整による福祉予算の削減、それに受益者負担が加わり、農民の生活は圧迫されており、教育、保健といった社会サービスから遠のく傾向にある。しかし、識字率と教育レベルは、新技術の採用、耕作技術の向上、農業外労働への雇用機会を増やすためにも重要である。

安全な水の確保は、水くみにかかる労働をほかに活用することにもつながり、生活向上と貧困緩和に資するものである。また、今後、マラリアに加えてエイズなどの疾病が農業生産に与える打撃が増大するとみられており、保健医療サービス拡充はいっそう重要であろう^{注15}。

1991年の新協同組合法によって協同組合の統廃合が進められ、他方で、民間銀行が設立されるなど金融自由化が進んでいるが、小農を対象とした融資は少なく、農村金融システムは崩壊したままといえる。このため、農民の自主的な協同組合経営による融資制度を確立することで、農機具・改良種子・農薬・肥料など投入財のタイムリーな確保および流通効率化が期待される。健全で持続的な経営のためには、制度構築に向けての教育に加えて法的支援策が不可欠である^{注16}。

注14 World Bank (1994), op. cit.

注15 World Bank (1993), op. cit.

注16 The United Republic of Tanzania (1995) に負う。

また、灌漑農業は天水依存型の農業に比べて、生産安定化をもたらす農業形態である。灌漑は稲作の拡大や野菜、花などの生産には有効である。しかしながら、小農が灌漑農業へ参加するためには、地域に対する技術面でのサポートなどが必要であり、その受け皿として農民組織（協同組合）の形成が望まれる^{注17}。

（2）持続性のある地方経済

市場経済に取り込まれた農民の利益を拡大するためには、農産物の需給状態、品目、数量ならびに国内流通価格に関する情報収集と開示が必要である。これによって、たとえば、都市近郊野菜栽培といった市場の需要に沿った生産品目の導入、あるいは、非伝統的輸出作物である油料種子作物などの栽培多角化が期待される。

また、研究開発事業の活性化と有効活用は新技術開発が困難な農民の小規模な農業の開発に不可欠である。現状では、有畜農業が普及しているものの、廉価で、効率的で、かつ操作が簡単な畜耕用農機具が開発されていない。地域的特徴に適合した農機具開発によって農業生産性の向上が期待される。

農産物の輸送および貯蔵の能力を向上させることは、農産物の市場価値を高め、生産へのインセンティブの向上につながる。しかし、農業における生産性の向上は往々にして貧困から脱却するに十分な収入増をもたらすものではなく、しかも、農業収入よりも第2次、第3次産業による労働収入のほうが効率がよいため、農業生産の向上にかかわらず、農民は非農業収入を得ようという傾向にある。このため、農産物の加工などの農業関連産業への支援によって、農家収入の多角化を図ることが求められる。

林業は、農業部門産出高の1%を占めるにすぎないが、人口増加に伴う生活圏と耕地の拡大、燃料の消費増大のため、無秩序な大量伐採が行われ、貴重な森林資源そのものが危機的状況に立たされている。このため、将来、不足が懸念される薪炭系燃料確保と環境保全に資するアグロフォレストリー的なアプローチが求められる。林業の主眼を村落林業に置き、農村開発の一部と位置づけるべきである。

水産業に関しては、ヴィクトリア湖において、河川に流出した都市廃棄物と農薬・肥料による汚染が激化しており、インド洋沿岸の近海では、ダイナマイトを用いた漁業の影響により珊瑚礁の破壊が著しい。ヴィクトリア湖の魚は日本への輸出向けのものも多く、日本は投資促進とともに環境保全のための規制強化と持続性のある開発計画実施に対する支援をしていかなければならない^{注18}。

（3）国家経済の基盤としての農業開発

タンザニアの輸出収入の半分を占める伝統的輸出農産物や、新たな輸出農産物の国際競争力の強化による輸出振興は、マクロ経済の発展に決定的影響を及ぼす。こうした観点から為替レートの統制撤廃が1993年に行われたが^{注19}、さらに、農産物輸出産業の生産・販売活動のいっそうの

^{注17} World Bank (1994), op. cit.

^{注18} ibid.

^{注19} The Economic Intelligence Unit (1996) に負う。

自由化、除虫菊、カシューナッツなどの農産物加工公社の民営化、農業投入財市場への公社の介入の廃止が求められる。また、国際価格動向などの情報収集・品種改良の研究と普及などの面では政府機関の果たす役割が期待される。

他国と国境を接する州では、国内の大消費地よりも近隣国へのアクセスが容易なキゴマ、ルクワ、ムベヤ、ルブマ州から東・南部アフリカの内陸国向けのトウモロコシの輸出が盛んになってきている。他方、国内流通が悪いため、特に、大都市住民向けの食糧輸入が行われており、食糧安全保障の観点から、市場情報、倉庫業務などのソフトウェア、および幹線道路の大幅な改善が緊急の課題である。

農業に関する調査研究、普及能力の強化も重要である。市場原理の導入以降、政府の役割は農業経済運営、調査研究と普及に重点が置かれている。不十分かつ信頼性を欠く情報が政策決定の大きな制約要因となっている現状を変えていくために、調査研究能力の向上がとりわけ必要である。普及事業については、受益者の規模が大きく、経済全体に与える効果が期待される。たとえば、病気に強いアラビカコーヒーの普及がもたらす増収効果は著しい。農業発展を遂げた途上国においては、農業産出高の1.5%相当の予算が調査研究と普及に費やされているとのことから、タンザニアにおいては現状の倍近くの予算措置が必要との報告もある。

現在、耕地拡大と過放牧による環境破壊が問題となっているが、肥料購入に対する補助金が廃止されたため、農地拡大により増収を図る傾向は続く予想される。

一方、ポテンシャルの高い地域における環境に配慮した農地の拡大が望ましく、そのための調査が求められる。ポテンシャルの高い地域でのいっそうの耕地拡大と大規模農業の導入のため投資環境整備は不可欠であるが、基礎的インフラの整備の他、ウジャマー村の集村化政策による土地保有制度の混乱と不透明性は水利権の確立とともに解決すべき問題である。また、土地や水利をめぐる紛争を避けるため、土地法、水利権法が確立されなければならない。すでに、タンザニア政府はこの方向に踏み出しつつあるが、その前段階として土地測量、水利測量などが促進される必要がある。

また、雇用労働者確保のため、労働市場の活性化が求められる。方策としては、適正賃金の公示、交通手段の確保とコストの低減を図るとともに、教育レベルの向上によって、高い労働生産性と適応性を確保することが必要である^{注20}。

(4) 観光

観光は、タンザニアにとって貴重な外貨獲得源として期待されており、数多くの国立公園や野生動物保護区、ザンジバルのアラビア文化や、インド洋岸やザンジバルのビーチリゾートなどが潜在的な可能性を秘めている。しかしながら、現時点ではタンザニアでのGDPに占める観光の割合は2%前後にすぎず、十分な活用がなされていない。観光開発が進まない原因は、宣伝・広報の不足、国内交通や通信手段などのインフラの未整備、不適切なマネジメントなどがあげられる。

ニエレレ元大統領の時代には、ウジャマー精神と観光開発とは相容れないものとされ、ホテルや観光関連のインフラ整備などの観光開発はあまり積極的にはなされてこなかった。1990年代に

^{注20} World Bank (1994), op. cit.

入り、各地に新しいホテルが建設され、徐々に観光開発が進みつつある。また、1996年にアイルランドのコンサルタントにより総合観光マスタープラン（Integrated Tourism Master Plan）が策定され、この提案を受けて政府は観光政策の見直しを図ろうとしているところであり、さらに観光開発が進められることが予想される。観光開発には、サービス業としての人材の育成から、交通や通信手段のインフラ整備に至るまで広範なインプットが必要とされるが、国内資本が発達していない現状では、海外からの援助とともに、海外からの投資が期待されている。

タンザニアにおける観光の最大のハイライトは野生動物サファリであるが、サファリだけでは観光客の滞在期間が短く、ビーチリゾートなどの長期滞在型の観光資源をとともに開発する必要がある。観光開発も「開発」の一形態であり、タンザニアにおいてはその対象が天然資源であることから、環境保全には十分な注意が払われなければならない。大自然のダイナミックさと人々の暮らしを損なうことのない観光開発が望まれる。

1 - 3 - 3 鉱・工業

(1) 農業と連携した工業開発 中小・零細企業の育成

1967年のアルーシャ宣言から構造調整政策が導入された1980年代前半までのタンザニアにおいては、外国企業の国有化や経済活動への政府の介入といった社会主義化政策が広く採用された。この時期、政府はウジャマー社会主義の名のもとで、政策的には農業部門の重視をうたっていたが、実際には、他の多くのアフリカ諸国と同様、経済自立化を志向した輸入代替工業化、特に、基幹工業（たとえば金属・機械工業）の開発が政府主導のもとで行われていたのである。そして、こうした工業開発が、のちに高コストで非効率な経済構造を生み出す結果となった。しかし、今後の工業開発を考えるうえで見逃してはならないのは、そうした工業開発がタンザニアの基幹産業である農業部門の犠牲のうえに成り立っていたという点であろう。政府は、農業部門から吸い上げた資金を同部門に十分に再投資せず、しばしば大規模で非効率な工業開発プロジェクトのために投資した。また、輸入外貨割当てなどでも輸入依存型の工業部門が優遇され、農業部門は軽視されてきた。

しかし、あらためて指摘するまでもなく、今日のタンザニア経済の基幹産業はあくまでも農業部門である。そして、今後のタンザニアの経済発展は農業開発をその牽引力として推進されることになるであろう。その意味で、今後の工業開発は、これまでのような農業部門に犠牲を強いるものではなく、むしろ農業部門と共存し得る、あるいは、それと相互補完的な役割を果たし得るものでなければならない。今後の工業開発を考えるうえで、中小工業が特に重要である理由としては、原材料の供給をあまり輸入に依存しないこと、労働集約的であり、雇用拡大効果が望めること、その生産物が一般農民のような低所得者のニーズに合致しやすいものであること、その市場が近隣地域に限定されることが多いために、インフラ整備の遅れの影響をあまり受けにくいこと、地理的に広く分散して展開することが可能であることなどがあげられる。

ところで、1973年に中小企業育成のために設立されたタンザニアの小規模企業開発機構（SIDO: The Small Industries Development Organization）の基準によれば、1～4人の規模が零細企業、5～9人が小規模企業、10～49人が中規模企業と定義され、50人以上は大規模企業に分類されている。

また、零細企業をも含むこうしたタンザニアの中小企業の業種は、縫製業、製粉業、木工業、皮

革製造業、自動車修理業、製材業、コンクリート加工業、電気修理業、醸造業などきわめて多岐にわたっている。こうしたタンザニアの中小企業は、以下のような問題に直面している。

まず第一に、原材料確保の問題である。中小企業は大規模企業としばしば競合状態にあるため、特に、原材料を輸入に依存しているような業種の場合には、外貨事情によって原材料を確保できないことがある。

第二に、資金問題である。大企業に比べて中小企業は、金融機関を介しての資金調達が難しい。また、中小企業は地方にも広く展開しており、そうした地方の中小企業の場合には資金の確保がさらに困難になる。SIDO にでさえ、貸付けは都市偏重の傾向がみられる。

第三に、労働力の問題である。中小工業、特に工場を持たず、家族経営が中心のような事業所単位においては、労働者を安定的に確保することが難しい。また、地方の中小工業には、農業に従事しながら農閑期に工場で働く臨時労働者を雇用している場合があるが、こうした場合、農繁期には労働力をなかなか確保できず、年間の操業稼働率に大きな格差が生じるという問題がみられる。

第四に、マネジメントの問題である。特に、中小企業のなかには、経営に不可欠と思われる帳簿管理すら十分に行っていないケースが目立つ。今後は、中小企業への技術移転に加え、こうした経営管理の指導を実施していくことがよりいっそう必要になるであろう。

第五に、零細企業支援の問題である。これまで小規模な企業のなかでも、特に零細企業に対しては十分な支援対策がなされてこなかった。今後は零細企業をターゲットグループにした新たな機構の設立や零細企業の自主的な組織化が必要になるであろう。

第六に、機材の修理と部品調達の問題である。地方の中小企業の場合、都市に比べて相対的に機械化が遅れており、それだけ部品不足の影響は少ないが、それでも機材の修理に不可欠な部品を現地で調達できず、都市まで出かけていかなければならないといった問題は広くみられる。簡単な機械修理や部品生産のワークショップを地方に広く展開していくことが必要となる。

第七に、市場の問題である。中小企業の製品はその多くがローカルに消費されるが、都市の中小企業の場合、市場において大規模企業と競合しやすいという問題があり、逆に農村部の場合、市場がかなり限定されてしまうという問題がみられる。

(2) インフォーマル・セクターに対する支援

アフリカ諸国の産業構造をいわゆるフォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの2つに分けて考察するという手法は、今日ではアフリカの研究者や実務家の間で広く受け入れられている。しかし、両者の具体的な分類基準となると、必ずしも明確ではなく、また統一されてもいないのが実情である。

「いったい、インフォーマル・セクターとは何か」。この問いに対する答えは一様ではない。インフォーマル・セクターの条件として10人以下の企業単位をあげる研究者もいれば、6人以下の企業単位に限定する者もいる。また、恒常的な工場を持たないことをその条件として課す場合もある。このようにインフォーマル・セクターの定義は、分析者によってかなり異なるのである。しかし、その諸特徴に関しては意見の一致がある程度みられる。すなわちインフォーマル・セクターには、小規模であること、政府統計にほとんど現れないこと、工場を持たない、あるいは一時的な工場しかないこと、比較的わずかな資本と技術だけで参入することができること、経営が個人もしくは家族を中心に行われていることなどの特徴が認められる。

また、インフォーマル・セクターの利点としては、フォーマル・セクターよりも経営が容易であること、職場においてほとんどすべての技術を経験から習得できること、きわめて労働集約的で雇用拡大効果が大きいこと、高度な技術や多くの資本を必要とせず、人々が容易に参入することができること、人々のイニシアティブが最もよく発揮される部門であることなどがあげられよう。

タンザニア、特に、ダルエスサラームにおけるインフォーマル・セクターの主な業種としては、資本が少なく、技術の習得が容易な木材加工業、仕立て業、皮革製造業、金属加工業、食品加工業などがあげられる。

タンザニアのインフォーマル・セクターには前項で論じられた中小企業の大部分が含まれており、ほぼ同様の問題が指摘できるが、ここではそれらに加えて、特に、インフォーマル・セクターが抱えている問題として以下の諸点を指摘しておく。

まず第一に、インフォーマル・セクターの労働生産性は、しばしばフォーマル・セクターの中小企業のそれよりも低くなる傾向がみられる。今後、インフォーマル・セクターは適正技術の導入に努め、生産性の向上を図る必要がある。

第二に、インフォーマル・セクターは、金融機関を介しての資金調達がフォーマル・セクターよりもはるかに困難である。このためインフォーマル・セクターでは、親類、友人、私的な金貸しなどから資金を調達せざるを得ない。

第三に、インフォーマル・セクターは、法的あるいは政策的な保護をほとんど受けていない。今後、インフォーマル・セクターを支援するための新たな機構や法的措置が検討されるべきであろう。

第四に、インフォーマル・セクターには、特に女性の参入（たとえば、地酒醸造業、食品加工業など）が多くみられるが、政府の育成振興政策が欠如しているために、そうした女性たちがしばしば社会的強者からの不当な搾取や圧力を受けやすい状況にある。インフォーマル・セクターに対する支援策を検討する際には、実際に多くの女性が経済活動を展開しているという特徴を十分に考慮することが求められる。女性が参入しやすく、女性の経済活動を支援促進する視点から

の検討がなされる必要がある。

第五に、インフォーマル・セクターの経済活動においては、タンザニアの未整備なインフラが大きな制約要因となっている。水道や道路の整備は、今後インフォーマル・セクターの経済活動を活性化させるうえで大きな効果を生むことが予想される。

1 - 3 - 4 インフラストラクチャー

(1) 貧困撲滅とインフラ開発

タンザニアは、もともと1人当たりの所得水準が低く、構造調整政策導入以降は、緊縮財政政策、公務員削減により失業者が増加し、社会サービスも低下したため、社会的弱者（貧困層）の生活はますます悪化している。

さらに、同国における貧困層は他のアフリカ諸国と同様、都市部よりも農村部に占める割合が多い。貧困の深刻な地域の生活環境としては、洪水・旱魃などの自然災害による影響が大きい、健康を維持するのに必要な食料供給率が低い、安全な飲料水の供給が困難、コレラなど不衛生な環境を要因とした伝染病などの発生率が多い、さらに、適切な保健・医療サービスが得られにくいという、きわめて劣悪な状態である。

また、都市においては人口増加が著しいが、その増加率に見合った就業の機会がないため、就職のできない人が町にあふれ、スラム化するなど、都市における貧困層をさらに増加させる要因となっている。

このような状況から、貧困撲滅に対するインフラ開発として、住宅、保健、衛生、上下水道、教育などの社会インフラ整備、また、特に農村部においては、安全な飲料水供給のための水資源開発計画（特に水源アクセスを考慮した地下水開発など）および、農道などの生活に直接かわる道路整備が課題である。そして、こうした課題に取り組むにあたっては政府関係者のみならず、他ドナー、NGOなどと連携を図りつつ、ターゲットグループである貧困層の参加を求めるなど、参加型協力が必要である。

(2) 都市化とインフラ開発

ダルエスサラーム市における人口増加率は国全体のそれをはるかに上回っている。都市化に伴う成長持続の前提となる市内道路網整備（マスタープラン策定、道路舗装整備）通信・送配電網整備（通信サービスの向上、水不足による停電率の軽減、電力容量アップ）など、これらの基礎インフラ整備を重点的に実施してきているが、さらなる取組みが必要となっている。

しかしながら、都市住民の生活に必要な上水供給計画については、具体的な対策が行われていないため、断水などの水不足をまねき、市民生活に悪影響を及ぼしており、早急な対応が求められている。

また、最近では都市化に伴う新たな問題として都市廃棄物処理、下水道整備、都市近郊の都市計画整備などがあげられており、これまでの基礎インフラに加え、今後取り組むべき課題は多い。

しかしながら、上記計画の責任主体である関係省庁、市役所などの組織管理・計画実施能力が不足しており、ハード面での協力だけでなく、こうした能力を持った人材育成など、ソフト面を含めた中・長期的な協力により実施体制を整備していくことが必要である。

(3) 産業開発のためのインフラ開発

産業開発にあたっては、農村部と都市部の国内物資の輸送システムを確立し、輸送力を増強することにより、生産者・消費者間の流通の円滑化を図り、国内産業の活性化を促すことが必要とされている。

このためには生産地域となる農村およびその農村と都市間をつなぐ道路や通信網を中心としたインフラ整備を行い、流通機能の向上・物資の安定供給化を推し進めなければならない。また、都市における産業開発に不可欠なインフラ整備、さらに同国および周辺国への輸出に大きく貢献している港湾施設拡大・整備などが必要とされている。

1 - 3 - 5 人口・保健

(1) 地方の保健・衛生開発

1961年のタンザニア独立後、同国政府は本格的に保健医療サービスの整備に取り組むこととなったが、1967年のアルーシャ宣言では、早くもPHC (Primary Health Care) 概念の導入と地方における保健医療サービスの拡充が掲げられている^{注21}。その後、1972年および1982年の地方分権政策の導入により同国の保健医療サービスの根幹が決定され現在に至っている。1982年の改革では、district 病院以上については中央政府が、district 病院より下の医療施設(ヘルスセンター、ディスペンサリーなど)については、district 政府がそれぞれ責任を有する体制に改められた。また、1993年には医療費の受益者負担制度が新たに導入されるなど、独立以来、種々の改革がなされてきている。

これらの改革を経て現在のタンザニアの保健政策は、すべてのタンザニア人に健康をもたらす、住民のニーズに合った保健医療サービスを提供する、ヘルスケアシステムに伝統医療を活用する、の3項目に集約されている。そして、全死亡率に占める割合が大きい5歳以下の幼児死亡率、とりわけ乳児死亡率は順調に改善しており、1954年では190人(出生1000人当たり)であったが、1994年では105人となっている。これは、主として予防接種などの予防サービスや Essential Drug Delivery による治療の効果が末端地域に普及された結果によると考えられる。

しかしながら、これらの目標は予算不足や行政上の問題から必ずしも十分に達成されたとはいえないため、1993年より保健省主導で district レベルの保健医療サービスの見直しを主眼とした保健セクター改革が開始された。これまで住民への保健医療サービスは前述のとおり無料であったが、このことは、逆に民間セクターの医療部門への進出を阻害していたため、受益者負担制度が導入されたことも特筆に値する。

また、1982年以来、導入されていた district レベルの保健医療サービスの体制を見直した結果、現行の体制では地方レベルのPHC普及に種々の支障を生じさせていることが判明した^{注22}。

行政的にも district レベルでの保健行政が中央政府と district 政府に分割されていることの問題が指摘されている。すなわち、district 病院は、中央政府の District Administrative Officer が所管し、

注21 Ministry of Health (1994), p.5に負う。

注22 Health Sector Reform Group, Ministry of Health (1995), p.5に負う。

district 病院より下の医療施設については、district 政府の District Executive Director がそれぞれ所管している。さらに、実際の district レベルでの保健行政の実施にあたるのは District Medical Officer であるが、これら三者の連携が必ずしも円滑にっていないのが現状である。たとえば、District Medical Officer は district での重要な保健医療サービスの実施にあたって District Administrative Officer および District Executive Director 両者への報告が必要となっており、迅速な保健医療サービスを難しくしている面も否めない。さらに、混乱の原因となっているのは、州病院 (Regional Hospitals) の扱いである。Health Sector Reform では、従来の州の権限を著しく制約し、district の権限を強化しようとするものであるが、州病院は同時に urban centers として市町村部をカバーし、農村部における district 病院に相当する業務も行ってきた。現在、これらの元州病院の名称・人事・財政がどのように行われるのか、現地調査の段階では明らかではなかった。

地方における保健医療サービスの鍵となる district レベルでの PHC 普及にあたっては、保健セクター改革でもあげられているように、District Medical Officer の機能強化が必要であろう。また、PHC の効果的普及にあたっては、保健だけではなく教育レベルの向上、清潔な飲料水の供給、居住環境の整備など、さまざまなセクターとも連携して展開していく必要があり、中央政府、州、district のそれぞれに PHC 委員会が設立されている。地方における保健医療サービスの向上にあたっては、前述の District Medical Officer の機能強化に加え、PHC 委員会をいっそう活用していくことが重要であると思われる。

なお、タンザニア保健省(ザンジバルを除く)による 1996 年の統計では、1994 年時点で同国全土の保健医療施設としてムヒンビリ・メディカルセンターを含むレファレル病院 4、専門病院 2、州病院 17、district 病院 152(以上、病院数では 175。ただし、ミッション病院に変わっている District Designated Hospitals を含む)、ヘルスセンター 276 およびディスペンサリー 3014 であったものが、1996 年には病院数では 175 から 195、ヘルスセンターでは 276 から 302、ディスペンサリーでは 3014 から 3500 にそれぞれ増加しており、PHC 重視により地方レベルでの保健医療サービスの改善が進みつつあることがわかる。しかしながら、予算不足による医薬品、医療機器の不足および保健医療施設の老朽化、電気・水などのインフラの未整備が地方施設では深刻であることから、今後、PHC の推進にあたってはこれらの地方保健医療施設の整備・拡充が急務となっている^{注23}。

保健省は、企画部、病院サービス部、予防サービス部、食糧管理部、訓練部、看護部よりなっている。保健省の予算は、1996 年度で国家総予算の 3.62% を占め、41 億 6000 万シリング(約 8 億 3000 万円)で、うち 71.5% を外国からの援助に頼っている。病院サービス部門は 42%、予防サービス部門では、91% が外国援助にあたる。

注23 Ministry of Health (1996), p.8に負う。

(2) 母子保健 (MCH : Maternal and Child Health) 問題

1971年に保健省に国家レベルでのMCH委員会が設立され、1973年、UNICEFの援助でダルエスサラームを含む5州で「Young Child Protection Programme」がパイロットプロジェクトとして開始され、その後、国家全体にMCHプログラムが波及されるに至った。予防接種、栄養、教育、出生前後のケア、乳児検診 (growth monitoring)、軽度の疾患の治療などがプログラムのなかに含まれ、タンザニアの母子保健の指数の改善に大いに貢献した。

1992年にこれらのプログラムの再評価があり、さらに、MCH問題は引き続いて国家のトッププライオリティーにあげられる問題とされている。乳児死亡率、周産期死亡率、妊産婦死亡は、依然として世界でも最悪な数値を示しており、特に、タンザニア南部、西部の貧困家庭の多い地域は、栄養失調も顕著であり、劣悪な保健状況である。一般的に、地方農村地域は都市に比べて悪いが、タンザニアでは人口集中による新たな都市型MCH問題が台頭している。各ワクチンの被接種率は良好で65～85%であり、アフリカ諸国のなかでも最も早期にEPI (Extended Programme of Immunization : 拡大免疫計画)の目標の成績を達成した国であった。ただし、最近の経済状況の悪化や運搬システムの問題により被接種率は低下していると考えられる。1996年には、National Immunization Day が設定され、タンガ地区の調査では、ポリオワクチンの接種率はほぼ100%に達した。

また、ヘルスセンター、レファレル病院の施設や医療機器の老朽化や欠落は著しく、機能も著しく低下している。基礎医薬品やグローブなどの入手が不可能なことも多く、ヘルスセンターで出産する妊婦やヘルスセンターを受診する人々が減少している。ムヒンビリ・メディカルセンターは国家を代表する大学教育病院であるが、小児病棟、新生児病棟では、検査診断もままならないことから、正確な診断に基づいた治療はできず、優秀な医師や医学部の学生の教育は不十分といわざるを得ない。また、タンザニアでは、病院、ヘルスセンターなどの設立に伴い、水・電気などのインフラ整備が、他のアフリカ諸国以上に急務である。

(3) エイズ問題

1983年にカゲラ州で3件のエイズ発症者が報告されて以来、1986年までには全州でエイズが報告され、その後、1990年末までに累積で2万5503件、1995年末までには累積で8万1498件が国家エイズ対策プログラム (NACP : National AIDS Control Programme) に報告されている。しかし、タンザニアでは、地方の保健医療施設が必ずしも整備されていない状況にあるため、地方でのエイズ診断は技術的・財政的に困難であり、実際には、エイズ発症者はこの4～6倍程度、つまり、1995年末での累積では40万件程度は存在したと推定されている。

また、1995年に供血した成人男女のうち男性では7.8%、女性では9.4%がHIV陽性であったことから試算すれば、タンザニア全土の成人男女1500万人のうち120万人程度(8%)がHIV陽性であることが推定される。さらに、年齢ごとのHIV感染率を加味して試算すれば、1995年の推定総人口2755万8757人のうち推定112万5749人^{注24}、つまり、タンザニア全人口の約4%がHIVに、

^{注24} Ministry of Health (1995b), p.30に負う。

また、地域で見れば、都市部人口の約10%、地方部人口の3～5%程度がHIVに感染しているものと推定されている。

一方、HIVの感染経路では他のサブサハラ・アフリカ諸国と同様にタンザニアでは感染の90%以上が性交渉によるものであり、そのほかに母子の垂直感染、医療器具による感染が原因としてあげられている。なお、NACPはタンザニアのHIVの種類は、HIV-1のみと推定している（HIV-2は1989年に北西部でのわずかな発生例が報告されたのみ）^{注25}。

エイズ対策を実施するためには、エイズ診断の強化やHIV感染率などの疫学的データの収集が必須である。タンザニアでは、1990年より妊産婦と供血者を対象としたセンチネルサーベイを実施しており、20州中11州の妊産婦クリニックでHIV感染についてのサンプリング調査を行い、NACPの疫学部門がその取りまとめを行っている。また、サーベイランスとあわせて具体的なエイズ対策として、NACPでは性行為・供血・出産によるHIV感染予防、HIV感染者への社会的サポートの強化、HIV感染・エイズ発症による社会・経済的損益の低減を戦略として掲げている^{注26}。

実際、エイズ医療費の国家予算に与える影響、経済活動の中心的役割を果たす壮年層のエイズによる喪失や、いわゆるエイズ孤児の増加など、エイズがタンザニアの社会に与えている影響は甚大なものがある。

したがって、上記戦略実施のための介入プログラムとして、HIV感染を予防するための性感染症（STD：Sexually Transmitted Diseases）コントロール、HIV感染のハイリスク層（薬物乱用など）への対策、住民への教育・啓蒙活動（IEC：Information, Education and Communication）、供血におけるスクリーニングの強化などが早急に必要である^{注27}。さらに、安全血の確保に対する医療従事者の意識もいまだ十分ではないことから、住民へのHIV感染予防の啓蒙活動とあわせて医療従事者の安全血確保に関する意識改革も課題である。

については、NACPはこれらの介入プログラムの実施について、今後とも、UNAIDS（Joint United Nations Programme on HIV/AIDS）を、各ドナーとも協調・調整して積極的に推進していくことが必要である。

（4）家族計画・人口問題

タンザニアでは、1967年（総人口1230万人）、1978年（同1750万人）、1988年（同2301万人）と10年ごとに人口センサス^{注28}が行われており、この20年間に人口は約2倍に増加、人口の都市への流入も増加し、全人口に占める都市人口の割合は、1988年には18%を占めるに至った。合計特殊出生率も一貫して6以上であり、かつ乳幼児死亡率が低下したため人口は大幅に増加している^{注29}。1978～1988年の人口増加率約2.8%から推計すれば1996年の人口は2840万人と推定され、2000年には3210万人に達するものと推計されている^{注30}。さらに、人口ピラミッドに目を向けて

注25 総人口の推計については Ministry of Health (1996), p.90 に負う。

注26 Ministry of Health (1995a), p.5に負う。

注27 外務省経済協力局、国際協力事業団基礎調査部（1996）に負う。

注28 Bureau of Statistics, Planning Commission (1993), p.2に負う。

注29 国際協力事業団医療協力部（1994）, p.32に負う

注30 Ministry of Health (1996), p.90に負う。

みれば、1991/1992年では0～4歳までの乳幼児人口が全人口の20%弱を占め、年齢が上がるとともに人口が減少するという開発途上国に典型的な人口構成になっており、人口調査が開始されて以来の約20年間同じ傾向が続いていることがわかる^{注31}。

このような高い人口増加率がタンザニア社会に与える影響は少なくなく、保健医療サービスをはじめ教育などのさまざまな分野への負担となっていることは明らかである。

タンザニアで家族計画が開始された歴史は古く、1959年にはタンザニア家族計画協会(UMATI)が設立されている。設立当初は、都市部を中心に家族計画が導入され、その後、UMATIの活動拡大とともに家族計画は地方部にも導入され始めた。また、政策的にも1974年には母子保健プログラムが開始、家族計画普及も同プログラムのなかに位置づけられ^{注32}、さらに、1984年には国連人口基金(UNFPA: United Nations Fund for Population Activities)の協力のもと、家族計画プログラムが導入されることとなった。

家族計画プログラムについては、1987年に行われた同プログラムの評価調査の結果、避妊利用率の増加は認められたものの、家族計画普及員の質および数の不足、ロジスティック面で支援体制の不備などが指摘されている。さらに、1989年からは避妊利用率を25%に高めることを目標に家族計画5カ年計画が実施に移されるとともに、1992年には、人口増加率の抑制、母子保健の拡充などを目的とした国家人口政策が政府に承認されている。実際、1991/1992年の調査で伝統的方法を含む避妊利用率が全女性で9.5%、全男性で14.9%であったのに対し、1994年の調査では全女性で17.8%、全男性で24.7%とそれぞれ向上している。また、1992年時点での調査では、67%の保健医療施設で家族計画サービスが提供されているなど状況は徐々に改善されてはいる。

しかし、避妊利用率からみる限り、家族計画の普及は十分な水準にあるとはいえない状況にある。家族計画への対応は州によって異なるが、それぞれの避妊法の利点および欠点についての信頼すべき情報が欠如していることは共通の問題である。また、家族計画の普及にあたっては地域の慣習、経済事情などさまざまなファクターを考慮する必要があることから、行政とUMATIなどの民間団体が連携して地域開発をも視野に入れた家族計画プログラムを策定することが重要である。

なお、日本のNGOである家族計画国際協力財団(JOICFP: Japanese Organization for International Cooperation in Family Planning)の協力を得て、UMATIは1983年より寄生虫対策、栄養改善および家族計画を組み合わせたインテグレーションプロジェクト(IP)をキリマンジャロ州の2カ村で開始し、現在では、同州に加えてモロゴロ州、ムワンザ州の計3州117カ村までIP実施地域が拡大されている。1988年のUNFPA、国家家族計画連盟(IPPF)、JOICFP3者による評価の結果でも、IP実施地域では平均を大きく上回る避妊利用率が確認されるなど、地域に密着したIP戦略の有効性が高く評価された。

したがって、家族計画の実施にあたっては、今後ともNGOによる支援が必要不可欠であり、NGOの家族計画に対するIP戦略などの地域に密着したノウハウと行政レベルでの支援を連携させ、家族計画を円滑に機能させていくことが重要である。特に、活動のモニタリングや評価などについてはNGOのみでは困難であるため、行政レベルでの支援が望まれる。

注31 国際協力事業団医療協力部(1994)に負う。

注32 国際協力事業団医療協力部、ibid., p.70に負う。

さらに、タンザニアは一夫多妻の婚姻形態の残る男性優位の社会であり、家族計画の普及にあたっては男性側の意向が大きく作用している。現在、政策的に家族計画は母子保健の一環として位置づけられているが、あわせて女性の社会進出、エンパワーメントなどの問題とも関連づけていくことが今後必要であると思われる。

また、実施体制についてみてみれば、現在、NGOを通じての家族計画普及を UNFPA、USAID (US Agency for International Development : アメリカ国際開発庁)、イギリス、ドイツ、オランダなど多くのドナーが実施中であることから、保健省、ドナー、NGO 三者の効果的な連携とドナー間の役割分担の明確化が重要である^{注33}。

1 - 3 - 6 教育・人的資源開発

(1) 貧困撲滅のための教育・人的資源開発

1974年に、「Universal Primary Education」政策が策定され、すべての学齢期の児童を就学させることが教育開発の最重点目標として掲げられた。この政策が推し進められた結果、初等教育就学率は1986年で98.3%となり、アフリカ地域において最も高い水準となったが、児童の急増に学校施設や教員の養成が追いつかず、施設の不足や学習達成度の低さが指摘されており、現在までこの状況は改善されていない。

さらに、1980年代以降の経済停滞に伴い教育財政も逼迫し、初等教育就学率や識字率も1980年代と比較して、近年は低下傾向にある。

1980年後半になって、構造調整政策を受け入れたことにより、社会セクターの合理化が進められており、教育開発においても、不足する開発予算を補うために民間セクターの活用による私立校の設立や教育費の受益者負担などに重点が置かれ始めている。この結果として、財政的な余裕のある地域では学校数が増加しつつあるが、あまり経済状況のよくない地域では、民間セクターからの資金調達が困難であり、今後地域的な格差が広がる懸念がある。

また、初等教育の第1年次である Standard I の中退率は6.3% (1992/1993年) であり、初等教育を修了する生徒の割合はかなり少ないと思われる。さらに、中等教育への進学率は15% (1989年)、高等教育である大学在学者が1500人、その他の高等教育機関在学者が2万1535人であることから、教育レベルが高くなるほど、各教育段階へのアクセスは非常に限られたものとなっている。

就学率の低さや中退率の高さの原因として密接にかかわってくるのが、家庭の経済状況である。前述のように、初等教育段階から受益者負担が導入されつつある現状では、貧困家庭ほど教育費が家計の負担となり、家計を助けるためには、お金のかかる学校よりも就業して賃金を稼ぐことを選択し、結果として就学率の低下や中退率の上昇を引き起こしていると考えられる。特に、女子への教育の普及率は、初等教育だけでは49.1% (1992年) と比較的高くなってきているが、中等教育では44.7% (1992年)、高等教育では24.3% (1992年) という状況にある^{注34}。

このように、タンザニアにおける教育開発にはさまざまな課題が山積しているが、人々は、教育によって生活していくための基盤となる知識や情報を得ることが可能となり、それらの知識や

^{注33} 国際協力事業団基礎調査部 (1996) に負う。

^{注34} Ministry of Education and Culture, Women Affairs and Children (1995), p.19に負う。

情報を活用することにより、社会が成熟し経済活動が活発化していく。個人レベルにおいては、より高度な教育を受けることで、職業選択の幅が広がり賃金の上昇も期待できる^{注35}。特に、女子への教育レベルが、家庭における乳幼児死亡率や子どもの栄養状態、家族計画の実施率などに影響することはさまざまなデータにより明らかになっている^{注36}。

開発のための教育の役割については、タンザニア政府が策定した「The Tanzania Education System for the 21st Century」(1993年)や「Education and Training Policy」(1995年)においても、「教育は、個人が自分を取り巻く環境や変化を続ける社会、政治や経済状況に対応していくために必要な知識や技術を得るためのプロセスであり、また個人の能力を十分に生かすための手段でもある」と指摘されており、今後の教育開発への取組み強化がうたわれているが、具体的な施策の実施は今後の課題となっている。

今後、貧困を緩和し、経済開発を進めていくためには、すでに学校教育から離れている成人のための識字教育の拡充、初等教育から中等教育への進学率の向上、中等教育機会の拡充、さらには産業開発の基盤となるべき技術者を育成するための理数科・科学技術教育および職業訓練の強化が重要である。また、受益者負担という観点から進められている学費負担が、貧困家庭にとって就学のための障害要因となっていることから、弾力的な対策も必要であろう。

いずれにおいても、多大の資金と長い時間を必要とするが、長期的な視点から今後のタンザニアの開発を考えるためには、最優先で取り組むべき開発課題である。

(2) 持続可能な教育開発

タンザニアが独立後、他のアフリカ諸国に比べて比較的安定した政治体制を維持できたのは、ニエレレ大統領の強力な指導力によるところが大きく、特に、同大統領が推し進めたスワヒリ語による教育が人々の国家意識を高めた点が指摘できよう。

このように、教育は国としての統一性を高め、基盤造りを進めるための重要な手段であるが、現在のタンザニアにおいては、経済的な停滞により、教育開発のための財源も逼迫していることから、教育財政の大半を外国からの援助に依存している。さらに、1970年代には国家予算の15～20%が教育予算にあてられていたが、1987～1992年にはその割合は12.3%まで低下し、中等・高等教育分野に重点が置かれてきた^{注37}。しかしながら、教育開発は一国の基盤造りを担うものであり、外国からの援助への過度の依存は教育政策への他国からの干渉をまねきかねない危険性があることから、自国による教育予算の調達を早急にめざしていくべきであろう。

政府の財政を悪化させてきた要因の一つとして、独立後の開発を急速に進めるうえで肥大化していった公共部門の人員費の増大が指摘できよう。特に、教育分野における公共部門の人員は1961年の1万1000人から1993年には12万6000人へと急増した^{注38}。今後は、これらの人員の配置見直しを踏まえた教育財政の立て直しが非常に重要な課題となる。

注35 World Bank (1990), p.66に負う。

注36 The United Republic of Tanzania (1994b), p.9-10に負う。

注37 The United Republic of Tanzania (1992), p.3に負う。

注38 The United Republic of Tanzania (1994a), p.1に負う。

また、初等・中等教育は教育文化省（MOEC：Ministry of Education and Culture）、高等教育および科学技術教育は科学技術高等教育省（MOSTHE：Ministry of Science, Technology and Higher Education）、職業訓練は労働青年開発省（MOLYD：Ministry of Labour and Youth Development）、女子教育は地域開発婦人児童省（Ministry of Community Development, Women Affairs and Children）がそれぞれ担当となっており、複数の省庁に教育開発予算や教育計画策定の権限がまたがっていることから、一貫した教育開発政策の策定や実施が非常に困難な状況にある。

限られた財政状況のもとで教育開発を進めるには、効率的な教育開発プログラムの策定、実施が必要不可欠であり、そのためには教育開発にかかわる各省庁の人材を育成することが重要となる。

タンザニア国民のナショナル・アイデンティティーを維持しつつ、限られた資金を有効に活用した持続可能な教育開発をめざすためには、教育行政機能の強化が必須である。

1 - 3 - 7 環境 天然資源の持続的利用

環境問題は、開発と環境保全をいかに調和させていくかという視点から取り組まなければならない。このことは、1994年に制定された国家環境行動計画（National Environmental Action Plan）でも述べられており、タンザニアが現在直面している環境問題は、経済開発を進めるうえで天然資源の持続的利用と環境保全をどう調和させていくかが課題であるとしている。

環境問題を考えるにあたって、もう一つ考慮に入れなければならないことは、人口増加による天然資源への圧力である。従来の希薄な人口密度のもとでは、自然環境を保全しつつ、農業、牧畜や薪採集などの活動が維持されてきたが、人口の増加による圧力は、環境と調和した人間活動を困難にし、生産性の低下による貧困をもたらしている。そして、貧困がさらなる人口増と環境破壊をもたらす要因となっており悪循環を繰り返している。タンザニアは、この悪循環を断ち切るための人口抑制計画の重要性について認識する必要がある。

前述の国家環境行動計画では、タンザニアにおける環境分野の政策上の重要課題として、環境アセスメント制度の確立、環境に関する法制度の整備、適切なインセンティブの準備、環境基準の整備、住民参加、の5項目をあげており、環境問題として今後取り組むべき優先課題として、土壌劣化、都市および地方における安全な水へのアクセスの欠如、公害、野生生物生息地の減少、海洋および淡水域における環境劣化、森林減少、の6項目をあげている。タンザニア政府としては、今後これらの課題に取り組むための具体的な計画の策定と実施を行っていく必要があるが、その行政を担当する副大統領府環境局（Department of Environment, Vice President's Office）は1995年に組織も再編され、強化がなされてきているとはいえ、まだ十分な能力を有しているとはいえない。一方、国家環境管理審議会（National Environmental Management Council）は環境問題に関するアドバイスを政府に対して行うことになっているが、環境局との機能・役割分担を整理する必要もある。

森林と野生生物の保全は、タンザニアにおける環境問題の最重要課題である。タンザニアでは、国立公園（National Park）、動物保護区（Game Reserve）など自然保護目的に国土の4分の1以上も割り当てており、その広さはアフリカのなかでも有数である。ニエレレ大統領の時代に、アルーシャ宣言のなかで自然保護を国是として以来、自然保護全般に努力を重ねてきている。野生生物

は貴重な天然資源であると同時に、タンザニアにおいて、将来貴重な外貨獲得源となる観光資源でもある。国立公園や動物保護区の管理にあたっては、野生生物の生息地であるサバンナを含む森林や草地、野生生物そのものの保全といった天然資源の保全と同時に、環境に配慮した観光開発も必要である。

一方、保護区に限らず、地域住民にとって森林は、木材や薪炭材の供給場所であるばかりでなく、果実などの食糧や薬用植物などの非木材林産物の採集場所であり、場合によっては、そこに住む小動物もブッシュミートといわれるたんぱく質源になっており、地域住民の生活と森林は切り離せないものである。したがって、特に、タンザニアに限ったことではないが、森林の保全や復旧を図るには、一方的な森林保護区としての囲い込みや、上からの押しつけによる植林活動でなく、最も森林とかがわりのある地域住民を主体とした森林の保全が重要である。また、上述したように人口圧力による農地の拡大や薪炭材などの過伐による森林資源の減少がみられている地域では、農業の土地生産性向上と生活改善のための農業・農村開発や、人口抑制のための家族計画など、幅広い視点から環境対策をとらえていく必要がある。

水質汚染や都市公害といった環境衛生の分野はタンザニアにとって新しい課題である。具体的には、ヴィクトリア湖の水質汚染やダルエスサラームにおける都市公害などがあげられている。今後、都市への人口集中や産業の発展によって問題が深刻化してくる恐れもあり、適正な都市計画、衛生政策、産業政策による健全な発展が望まれる。

なお、環境はグローバル・イシューといわれるように、タンザニア一国の問題でなく地球規模の問題である。特に、野生動物資源は世界的にみても貴重な資源であり、最貧国の一つであるタンザニアが、その保護に主体的に乗り出すのならば、先進国は、野生動物保護のための技術的・資金的援助にとどまらず、国家の債務負担の軽減などの措置を検討してみてもよいのではないかと。

以上、みてきたように、環境問題は環境という視点からのみでとらえられるものでなく、タンザニアの開発のすべての局面において、開発の必要性と長期の持続的発展とのバランスを図るために幅広い視点から検討されるべきである。

2. 援助の動向

2 - 1 わが国の協力の位置づけと援助動向

2 - 1 - 1 日本の協力の位置づけ

(1) 近年の対アフリカ協力動向

日本によるタンザニアを含む近年の対アフリカ協力の動向として、1993年10月、国連などとともに開催した東京アフリカ開発会議(TICAD:Tokyo International Conference on African Development)と、1996年4月に南アフリカで開催された第9回国連貿易開発会議(UNCTAD 9:United Nations Conference on Trade and Development 9)がある。TICADにおいては、民主化や経済自由化に向けて努力しているアフリカ諸国を開発していくことを目的に、「東京宣言」を採択した。「東京宣言」は、みずからのイニシアティブに基づく政治・経済改革、民間セクターの活動を通じた経済開発、アフリカ諸国間の地域協力・地域統合、自然災害・人的災害の予防と緊急援助の意義、アジアにおける開発の経験をアフリカ開発に移転および南南協力の拡大、女性、環境、エイズ、NGOなど幅広い課題解決のための国際協力の6つを柱としている^{注39}。

日本は、このフォローアップとして、インドネシア(1994年)、ジンバブエ(1995年)、コートジボアール(1996年)で実施されたフォローアップ会合を国連とともに主催すると同時に、ノン・プロジェクト無償資金協力、アフリカ青年招へい、地下水開発(3年間で250億円から300億円程度)、政策対話などを実施してきている。

また、UNCTAD 9においては、池田外相より、「対アフリカ支援イニシアティブ」が表明された。その内容は、1998年をめどとした第2回アフリカ開発会議の実施(TICAD II)、初等教育に対する協力充実^{注40}、向こう3年間で3000人の研修員受入れ、およびWHOアフリカ地域事務所主導によるポリオ根絶活動に対する積極的支援がうたわれている。

これらの対アフリカ支援拡充の流れは、1996年5月に実施されたDAC(Development Assistance Committee)上級会合において日本のイニシアティブで採択された「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」(以下、DAC新開発戦略と略記する)においても、強く意識されているといえる。貧困対策、初等教育の普及、保健医療(母子保健)の充実、環境保全といった4つのテーマは、タンザニアを含む多くのアフリカ諸国に当てはまるものであり、事実、DAC新開発戦略を重点的に実施していく6カ国のうち、4カ国まではアフリカ諸国となっている。タンザニアは、その一つとして位置づけられており、イギリスODA(Overseas Development Administration:海外開発庁)など、同国に注目する他の主要ドナーとも協調のうえ、DAC新開発戦略の実施が検討されている^{注41}。

^{注39} 外務省(1996)に負う。

^{注40} 2015年をめどにすべてのアフリカの子どもが教育を受けられるようになることを支持し、向こう3年間で1億ドルの支援を行うもの。

^{注41} ペルー、カンボディア、ジンバブエ、ガーナ、タンザニア、エチオピアの6カ国が、わが国がDAC新開発戦略を重点的に実施していく国である。

(2) 日本のODAにおけるタンザニア協力の位置づけ

わが国はタンザニアをサブサハラ・アフリカにおける援助最重点国として位置づけ、無償資金協力、技術協力を中心にこれまで協力を実施してきている。1995年ODA実績では、1億2430万ドルとなっており、これはサブサハラ・アフリカ域内でケニアに次いで第2位となっている。特に、無償資金協力に限ってみれば、域内1位であることはむろんのこと、全世界でも9位の実績となっている^{注42}。

また、上述したように、日本はタンザニアをDAC新開発戦略を重点的に実施していく国として位置づけている。

(3) 技術協力実績

技術協力実績は、累計で320億6600万円（域内第2位）となっており、1995年実績では27億7900万円（域内第2位）となっている。

専門家派遣は1963年から、青年海外協力隊派遣は1966年の派遣取極めにより1967年から、研修員受入れは独立以前の1954年から実施している。専門家派遣については、1992年以前は、年間派遣人数は延べ15～20人前後で推移していたのが、1992年以降35～40人に増えている。これまで農業、工業、保健医療、運輸交通の順で累積実績が多いが、近年の特徴としては、工業分野の専門家が減り、保健医療分野の専門家が増えていることにある。

青年海外協力隊員については、毎年30～40人前後の派遣人数で推移している。農業、工業、社会基盤、人的資源分野における派遣実績が多いが、特徴としては、1989年に理数科隊員の派遣が再開され、人的資源分野の隊員が増えていることにある。

研修員受入れについては、農業、工業、保健医療、運輸交通、行政の順に累積実績が多い。特に近年、行政および保健医療分野の研修員受入れが増えていることが特徴的である。

開発調査については、農業、水供給、経済インフラなどを中心に協力を実施しており、古くはローアモシ農業開発計画、近年では、ダルエスサラーム都市圏道路整備などの多くの案件が資金協力で結びついている。

(4) 無償資金協力実績

1973年に初めての無償資金協力をルフィジ河橋梁建設調査・設計について実施して以来、1995年度までに累計789億8800万円（域内第1位）となっており、1995年度実績では49億9400万円（域内第2位）の協力を行っている。対象とした分野は、保健医療、教育・人的資源開発といったBHNのみならず、農業、道路・電気通信・電力開発といった経済インフラについても数多く協力を実施している。また、ノン・プロジェクト無償資金協力を1987年度から1995年度まで累計で135億円実施している。

さらに、近年BHN案件を対象とした草の根無償資金協力^{注43}が増えてきていることが特徴的である。

^{注42} 前掲注39に負う。

^{注43} 1994年；5300万円、1995年；1億500万円、これは南アフリカ1億7700万円に次いで域内第2位。

(5) 円借款

円借款については、債務繰延べを除き、1981年まで実施したが、その後、タンザニアはパリ・クラブによるトロントスキーム、新トロントスキームの適用による債務削減措置を受けており、現在新規の借款供与は難しい状況にある^{注44}。

(6) DAC 諸国における対タンザニア協力の位置づけ

過去において、わが国の対タンザニア援助は、必ずしも抜きん出たものではなかった。しかしながら、他のDAC諸国との比較において、対タンザニア協力国のなかで日本は、1992年5位(7100万USドル)、1993年2位(8880万USドル)と協力金額を増やし、1994年実績ではタンザニアに対するトップドナー(1億480万USドル)となった。これはマルチ協力機関を含めても、世界銀行の1億7230万USドルに続き2位の実績となっている^{注45}。

1990年から1994年までの5年間の累積協力実績は、二国間援助ではスウェーデンがトップドナーとなっており、次いでデンマーク、ノルウェーと続き日本は第4番目となっている。これは、ニエレレ大統領政権時代の「アフリカ型」社会主義政策に対し、「スカンジナビア型社会民主主義」諸国が強い共感を持っていたためであった^{注46}。これらの国々は北欧諸国会議を現地レベルで実施し、援助調整を行っており、1996年11月には、タンザニア政府とハイレベルの政策対話を実施した。

しかしながら、スウェーデン、ノルウェーといったドナーはいわゆる「援助疲れ」により、近年協力額が減少してきており、また他のドナーも協力量を増やしていないことから、国家財政の約4割を外国からの援助により賄っているタンザニアにとって、ますます日本の協力の重要性が高まってきている。

また、ザンジバルについては、各ドナーともに1995年に実施された選挙時の不正問題を重くみており、同地域への協力に慎重な態度をとっている^{注47}。

注44 1995年度までの累積は255億7100万円(うち、債務繰延べが49億4400万円)。

注45 OECD, Development Assistance Committee (1994) に負う。

注46 外務省経済協力局評価室(1995) に負う。

注47 国際協力事業団内部資料に負う。

2 - 1 - 2 協力の動向

(1) キリマンジャロ州総合開発

わが国の対タンザニア協力は、1964年の中小規模工場経済協力調査（開発調査）を皮切りに本格的に開始された。1960年代においては開発調査と円借款による事業が中心を占めている。1968年に、タンザニア政府は各ドナーを地域で割り振り、日本政府に対しては、キリマンジャロ州についての開発を依頼してきた。この要請に基づき、キリマンジャロ地域総合開発計画調査（1970～1977年）を実施し、結果としては、送電線開発（開発調査、円借款）、農業分野（開発調査、円借款、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力）、中小規模工業開発計画（開発調査、無償資金協力、プロジェクト方式技術協力）につながった。このうち農業分野については、モシ地区において灌漑稲作農業が普及したが、現在では、上流村落において自立的に稲作が広がったことにより、プロジェクト地区における水不足が問題となっている。また、ここで開発された灌漑稲作技術は、現在、プロジェクト方式技術協力により全国の農業技術者に対し技術移転中である（キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画：1994～1999年）。

(2) 近年の対タンザニア援助動向

近年における協力は、1991年および1994年11月に実施された年次協議において、協力重点分野として構造調整政策を支援しつつ、経済インフラの整備、農業の振興、BHN（保健医療、水供給など）に関するインフラの整備とすることでタンザニア側と合意されており、近年の協力案件は、ほぼこれらの協力重点分野に沿って実施されている。1970年代から1980年代にかけてみられたキリマンジャロ州に対するプロジェクトの集中は、近年、タンザニア政府によりその枠が取り払われ、協力内容、対象地域に多様性が見いだされる。たとえば、ノン・プロジェクト無償資金協力、食糧増産援助、マラリア対策無償資金協力（1986～1993年度）、ポリオ根絶活動に対する支援（1996年度～）をはじめとする全国を対象とするプログラム協力が実施されている。

さらに、構造調整支援の一環として、「サブサハラ・アフリカ債務困窮低所得国に対する特別援助プログラム：Special Program of Assistance for Sub-Saharan Africa」（SPA、SPA II、SPA III）を支援するために、1987年からノン・プロジェクト無償資金協力を実施している（1987、1989、1991、1992、1994、1995年）。また、技術協力の分野で、「公務員制度改革」にかかわる国別特設研修を実施中である。

また、農業分野においては、キリマンジャロで展開した大規模灌漑による稲作に加えて、住民参加型の小規模灌漑の普及を目的とした案件（バガモヨ灌漑農業普及計画、ワミ川中流域農業開発計画）を実施してきており、内容・地域ともに多様になってきている。

経済インフラ、環境衛生といった分野においては、1980年代後半から1990年代にかけて首都に協力が集中するようになった。ただし、道路分野については、これまで中心であった首都における道路網整備から、タンザニア道路整備プログラム（IRP：Integrated Road Programme）にのっとり、地方幹線道路整備に対する協力を実施する方向である。また水供給については、首都における浄水場の施設改修を実施したほかでは、難民受入地域を含む地方中心の協力を実施している。さらに今後は、地方給水についても開発調査、無償資金協力により協力を展開していく予定である。また、環境分野に関しては、1991年度より1997年度までの予定でキリマンジャロ村落林業計画プ

プロジェクトを実施しており、半乾燥地における村落林業の実施普及を進めているほか、青年海外協力隊のチーム派遣によってドドマにおいて「緑の推進プロジェクト」を実施している。

保健医療については、個別専門家派遣、第二国研修のスキームにより、マラリア対策計画を継続するとともに、母子保健の向上を目的として、地方（タンガ州）と中央（ムヒンビリ・メディカルセンター）をサイトにプロジェクト方式技術協力（1994～1999年）を実施している。また、タンザニアは地球規模問題イニシアティブ（GII）^{注48}における重点国の一つであり、1996年6月にプロジェクト形成調査を実施し、州病院強化、安全な血液供給によるエイズ対策、ポリオワクチン全国一斉投与、NGOを通じた母子保健強化の4案件について新たに案件形成中である。

教育分野については、青年海外協力隊および草の根無償資金協力を除き、特記すべき案件はこれまで実施していない。1994年には企画調査員が派遣され、教育分野における協力ニーズを検討したが、具体的協力の実施に至っておらず、今後、本分野での案件形成が望まれる。

ザンジバルに対する協力は、これまでアドホック的に限られた分野（海運輸送、テレビ局復旧など）において、実施されているにすぎない。

2 - 1 - 3 主要ドナーの協力動向

全体の動向については2 - 1 - 1において概観した。ここでは、主要ドナーのそれぞれの動向について記述する^{注49}。

（1）国際機関

<世界銀行>

タンザニアは、1961年の独立時にIBRD、IDA、IFCに加盟して以来1994年までに合計で24億6740万ドルの融資が実行されている。1986年の経済復興計画（ERP）採択後は、構造調整政策を適用し、協力量が急増している。1980年代以降すべての世界銀行グループによる協力は、より融資条件のソフトなIDA融資に限られている。世界銀行はタンザニアに対する最大のドナーとして、構造調整を実施している。

また、世界銀行は構造調整により、公共支出政策、石油の自由化、金融セクターの開放、民営化、製造業改革を実施するとともに、教育（基礎教育）、保健医療（予防医学）に対する協力を実施している。

今後、1997～1999年までの計画で実施されるSPA IVにおいて、SPA III期間中のタンザニア政府のパフォーマンスを評価し、IDAはプロジェクトもの、構造調整ものをあわせ7億3800万ドルの融資を、また、IMFは構造調整に2300万ドルの融資を計画している^{注50}。

^{注48} 1994年9月にカイロで開催された国際人口・開発会議に先駆け、1994年2月にわが国独自のイニシアティブとして発表したのが「人口・エイズに関する地球規模のイニシアティブ：GII（Global Issues Initiatives on Population and AIDs）」である。このイニシアティブは母子保健・家族計画、人口統計などの人口直接協力、および初等教育、女性を対象とした教育などの人口間接協力の包括的アプローチをとっている。GIIのタンザニア以外の重点国はインドネシア、フィリピン、タイ、バングラデシュ、インド、パキスタン、エジプト、ガーナ、メキシコである。

^{注49} 前掲注46、UNDP（1995）および国際協力事業団内部資料（1996）に負う。

^{注50} *Status Report for Tanzania, SPA III, 1996.11*に負う。

< UNDP >

協力の主軸は援助機関とタンザニア政府の間の援助調整であり、これ以外に、公務員制度改革、貧困軽減（政策策定、草の根レベル）、環境保全（水資源、土壌保全）、地方政府強化、法務省強化を実施している。

< UNICEF >

1992年から1996年までの対タンザニア国別計画では、乳児死亡率（IMR：Infant mortality rate）、5歳未満児死亡率（U5MR：Under-five mortality rate）を下げることを目標に予防接種、母子保健、栄養、給水、および衛生に関する協力を実施している。子どもの生存、保護および発育に関するコミュニティーベースの協力はザンジバルを含む全国50districtで展開され、当初の栄養、保健医療に加え、初等教育HIV/AIDS対策を含む分野横断的なものとなって、成果をあげている。

1997～2000年までの国別計画においては、保健医療の質の改善と持続性を保つことを目標に、国および州、districtおよびコミュニティーの2つのレベルにおける協力を実施する予定である^{注51}。

< EU >

EUの協力はロメ協定に基づくものであり、現在はロメIV（1990～2000年）によって、その前半期（1990～1995年）においては、1990年11月にタンザニア政府と合意した国家指示計画（NIP：National Indicative Planning）に基づき、運輸部門、農業部門、社会部門（上下水道、病院建設、組織のリハビリ、観光開発など）に対する協力を実施した。

（2） 二国間ドナー

< スウェーデン >

スウェーデンを含むスカンジナビア諸国は、ノルディック諸国会議を設け援助調整を行っている。SIDA（Swedish International Development Authority：スウェーデン国際開発庁）により1996年に策定された対タンザニア国別援助戦略報告によると、民主化の継続、経済自由化支援、組織制度作り支援、農村開発支援の4つを協力の基本方針としている。

また近年、経済分野から社会分野への集中を図るために、世界銀行を通しての協力を切り替える方向がある。分野については、当初の製造業・教育・協同組合重視から全面的なものへと移行しており、特に、教育、飲料水、通信、エネルギー、公務員制度改革を中心に協力を実施する予定である^{注52}。

注51 タンザニアGII（人口・エイズ）プロジェクト形成調査報告資料に負う。

注52 国際協力事業団内部資料（1996）、op. cit.

<デンマーク>

デンマークはスカンジナビア諸国のなかで唯一協力量を減少させていない。1990年以降、民主化支援、環境保全、ジェンダー、良い統治を基本方針と定め、保健医療、道路を中心としたインフラ整備、農業、民間セクター支援（職業訓練）の4つを重点分野としている。

重点地域については水、環境、農業をあわせた協力を南部地域において展開中であり、灌漑についてはモロゴロが重点地域である。

<ノルウェー>

協力量は減少傾向にある。1993年に1994～1997年を対象とした援助戦略を示し、重点分野を公務員制度改革、民主化支援、タンザニア側による計画作成を通じたオーナーシップの向上、教育の4分野としており、その他に、インフラ整備（水力発電、道路整備）環境、エイズ政策、小規模金融を実施している。

特筆すべき事項としては、1980年代に90人いた長期専門家を減らしつつあり、2年後にはゼロにする予定である。これはタンザニア国内の人材の有効活用とオーナーシップを育成するとの考えによる。またSADC（Southern African Development Community：南部アフリカ開発協力機構）を通じた協力も実施しており、スカンジナビア諸国で唯一、南南協力を実施している。

<オランダ>

全体として援助予算は縮小傾向にある。一般的に、自由化、開発、自立を援助目標としている。対タンザニア援助重点分野は農村開発であり、インフラ改善、土壌浸食防止、酪農経営、上水道整備などを実施している。また、今後は通信、環境保全に重点を置く予定である。社会開発サミットで提唱された20：20イニシアティブを取り入れる予定である。

<ドイツ>

タンザニアは、対南部アフリカ協力のなかで最大の受取り国である、対タンザニア支援は協力量を暫時縮小していくことが決定されており、今後は、国際機関を通じた協力を方向転換する。分野としては農業分野への集中が検討されている。

<イギリス>

1970年代から1980年代前半にかけて目立った協力は実施していなかったが、1986年のIMFとの合意後は積極的にマクロ経済安定のための支援を実施している。1996/1997年の予算においては1995/1996年予算を2000万ポンド～4000万ポンドに倍増する予定である。

構造調整支援以外の協力分野は保健医療であり、日本（地域保健）、ドイツ（マラリア対策）と協調し協力を実施しており、教育については、これまで中等英語教育に重点を置いていたが、今後は中等数学教育、初等教育にも協力を実施する予定である。そのほか、自然保護、農村部道路、行政能力強化に対する協力を実施している。また、DAC新開発戦略の実施についてドナー会合を提案している。

2 - 2 DAC 新開発戦略と対タンザニア援助

国際社会では、1996年5月DACによる戦略が採択され、人間中心の開発に視点を置き、その具体化のため、下記のように「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」がまとめられた。

わが国は、この「新戦略」の採択にあたり、「開発の目的はすべての人々にとってより質の高い生活」^{注53}であるとの認識から、具体的な開発目標を積極的に提案するなど同戦略の取りまとめに大きく貢献した。

《経済的福祉》

(貧困)

- ・2015年までに、極端な貧困のもとで生活している人々の割合を半分に削減すること。

《社会的開発》

(教育)

- ・2015年までに、すべての国において初等教育を普及させること。
- ・2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、それによって、男女平等と女性の地位の強化（エンパワーメント）に向けて大きな前進を図ること。

(保健医療)

- ・2015年までに、乳児と5歳未満の幼児の死亡率を3分の1に削減し、妊産婦の死亡率を4分の1に削減すること。
- ・2015年を最終目標として可能な限り早期に、適当な年齢に達したすべての人が、基礎保健システムを通じて性と生殖に関する医療保健サービス(リプロダクティブ・ヘルスサービス)を享受できるようにすること。

《環境の持続可能性と再生》

(環境)

- ・2015年までに、環境保全のための国家戦略を策定し、さらに、現在の環境資源の減少傾向を地球全体および国ごとで増加傾向に逆転させること。

この「新戦略」では、その発展段階がいかなるものであれ、すべての途上国がグローバル化の恩恵を分かち合い、それに参加することができることを目標としている。これらの開発目標を実現していくためには、途上国の主体性（オーナーシップ）が必要不可欠である。そして、先進国は途上国のパートナーとして、途上国の国それぞれの条件と決意に応じて、持続可能な開発に必要な諸条件を整えるための能力の強化を支援するという、「新たなグローバルパートナーシップ」を強調している。さらに、このオーナーシップとパートナーシップを実現していくための、途上国側、先進国側双方が、共同で、またそれぞれ個別に果たすべき役割が「開発戦略」のなかで指摘されている。共同で責任を負う分野としては、開発のための十分な資源を創出するための条

^{注53} ハリファックス・サミットの共同コミュニケに負う。

件整備、武力紛争の危険性を最小限にする政策の策定、国内および国際的な腐敗や不法な慣行の防止などがあげられている。途上国側の責任としては、政府および国民自身の貢献を前提としつつ、適切なマクロ経済政策の維持、男女平等を含む社会開発および参加型開発の促進、信頼できる政府と法の支配の促進などを追求する、ということが指摘されている。先進国側に求められる責任は、追加的資源の活用をめざすための適切な支援の実施、国際的な貿易・投資制度の整備、効果的な援助の指針を順守し、継続的な改善をめざす、ということである。

この「新戦略」における開発目標とタンザニアの現状および今後の開発計画・目標とを比較したものが、表2 - 1である。タンザニア自体、貧困、教育、保健医療、環境の4分野いずれも、今後の開発にあたって最も重要な分野であるとの認識のもとで、「National Poverty Eradication Policy」「Social Sector Strategy」などのさまざまな社会開発分野におけるポリシーペーパーを作成しており、DACの目標値と同様の開発目標を掲げている。しかしながら、そのいずれにおいても、早急に取り組むべき課題が山積している現状と目標は大きくかけ離れており、さらに、目標達成のための具体的なアクションプランはほとんど立案されていない。

また、これらの社会開発分野の課題の解決には多大なコストを要する一方で、投資に見合った利益が短期的に回収されにくいことから、タンザニアの現在の経済事情を鑑みるに、タンザニアの自助努力のみでこれらの課題に取り組んでいくことには、非常に多くの困難が予想される。

表 2 - 1 DAC新開発戦略とタンザニアの現状

セクター	各セクターごとの最新データ	開発計画・目標	DACの目標値
貧困	貧困層の人口の割合 (1980～1990年) ^{†1} <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国 : 58% ・ 都市 : 10% ・ 農村 : 60% 	2005年までに絶対的貧困を撲滅 ^{†4}	2015年までに貧困者を半減
教育	初等教育就学率 (1993年) ^{†2} <ul style="list-style-type: none"> ・ 男子 : 93% ・ 女子 : 69% 中等教育就学率 (1993年) ^{†2} <ul style="list-style-type: none"> ・ 男子 : 6% ・ 女子 : 5% 	2005年までに初等教育就学率を100%にする ^{†4}	2015年までにすべての国において初等教育を普及 2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消
保健医療	5歳未満児死亡率 (1994年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 159人 (人口1000人当たり) 妊産婦死亡率 (1993年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 770人 (新生児10万人当たり) 保健サービスへのアクセス 可能な人口 (1985～1995年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 80% (都市部94%、農村部73%) 安全な水を利用できる人口 (1985～1995年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 50% (都市部67%、農村部46%) 衛生設備を利用できる人口 (1990～1995年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 64% (都市部74%、農村部62%) 	2000年までに5歳未満児死亡率を3分の1もしくは50～70に削減 ^{†5} 2000年までに妊産婦死亡率を100～200に削減 ^{†5} 2000年までに安全な水と衛生設備へのアクセスを100%に ^{†5}	2015年までに乳児と5歳未満の幼児の死亡率を3分の1に削減し、妊産婦死亡率を4分の1に削減 2015年を最終目標としてできる限り早期に基礎保健システムを普及
環境	年間森林破壊面積 (1980～1989年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 13万ha 年間森林破壊率 (1980～1989年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 0.3% 植林 (1980～1989年) ^{†3} <ul style="list-style-type: none"> ・ 9000ha 	2005年までに森林減少の傾向を増加傾向に逆転させる ^{†4}	2015年までに環境資源の減少傾向を増加傾向に逆転

出所 : †1 国連開発計画 (UNDP) (1994) 『人間開発報告書 1994』

†2 世界銀行 (1996) 『世界開発報告 1996』

†3 国連開発計画 (UNDP) (1996) 『人間開発報告書 1996』

†4 Government of the United Republic of Tanzania (1996), National Poverty Eradication Policy (draft).

†5 Government of the United Republic of Tanzania (1993), The National Programme of Action (NPA) to Achieve the Goals for Tanzanian Children in the 1990s.

3. わが国の援助のあり方

3 - 1 わが国援助の基本的な考え方

以上のようなタンザニアの情勢分析から、各所で指摘されているように、表面的には、自然要因や国内外の政治・経済的要因により、独立当初掲げた開発目標を達成することはできなかったということは容易である。しかしそこには、タンザニアだけでなく、他のアフリカ諸国にも共通の問題が内在することを無視することはできない。

独立後のアフリカ諸国は、東西冷戦のはざままで援助競争にさらされ、そこでは、地道な人作りや国造りに対する支援が欠落していた。その結果、読み書き・算数のみの教育を受けた大多数とひと握りのエリートの人的資源の二極構造状況を作り出し、アフリカ諸国の組織・制度の脆弱さの原因となった。冷戦の終焉とともに自立的・民主的国家運営を問われるようになったが、政治的にも経済的にも混乱に陥っているのがアフリカ諸国の現実である。

タンザニアも、この30数年間、紆余曲折を経て、再び振り出しに戻ったような状況にあるが、国内の社会・政治・経済情勢は、30年前と比較すると複雑化している。また、ドナーの援助戦略も変遷し、近年では参加型アプローチとパートナーシップ形成に焦点が当てられている。このような多様な変化のなかで、タンザニアの開発援助を考えると、国家の基盤となる人的資源開発を視座に置き、分野、地域あるいは援助形態に多角的発想を駆使し、21世紀に向けた中・長期展望を策定することが最も必要とされている。

わが国の対アフリカ援助は、ODA大綱、アフリカ開発会議（TICAD）、池田外相の対アフリカ支援イニシアティブ発表などにみられるように、よりBHNに視点を置く援助政策が打ち出され、量的にも増加の傾向にあり、アフリカ地域47カ国中7カ国でトップドナーとなっている。わが国は対タンザニア援助では近年メジャードナーとなり、要請主義から踏み込んだ政策対話を深め、援助の質的向上にも努力が払われている。

わが国は、タンザニアを、この「DAC新戦略」を重点的に実施していく国として位置づけており、世界のリーディングドナーとして「新戦略」の提案にあたって果たしたみずからの役割を認識し、この「新戦略」を十分に念頭に置きつつ、タンザニアへの援助にあたっての方策を検討していくべきであろう。

これらを踏まえ、以下の4点をわが国の対タンザニア援助の考え方と位置づける。

3 - 1 - 1 人間開発と持続可能な開発

人間開発に対するニエレ思想がタンザニア人に及ぼした役割は、歴史的評価に値する。独立時、ニエレはタンザニアの3悪と指摘した貧困、無知および疾病の軽減をめざし、自立のための開発を掲げ、社会開発に重点を置いた。そこでは昨今いわれている、参加型あるいは農民や女性のエンパワーメントといったことが強調され、就学、成人識字教育、給水あるいは保健に対するアクセスは増大した。その結果、少なくとも言語に基づく国民統合はかなりの成功を収め、自立のための教育は国民（特に農民レベル）の自立精神を涵養した。しかし、言論や思想の自由を制限した一党独裁体制の弊害は、現在、タンザニアが直面している思想の転換や制度の改革に対して、個人の主体性を喪失させるという大きなマイナス要因を残した。したがって、民主主義と

は何か、自由とは何かを改めて考えさせる機会を提供することが必要となっており、タンザニアにおける「人間中心の開発」の前提となる課題となっている。

人間開発ということでは、社会分野の修復・整備を支援し、現在、緊縮財政のしわ寄せにより国民、特に、女性や子どもの弱者が社会サービスへのアクセスを制限されている現状を改善しなければならない。このことは、DACの発表した新開発戦略の目標を達成することに通じるものであり、そのために日本・タンザニア双方が目標を共有し、おのこの役割を分担し、目標実現のためにもともに努力することが求められている。

タンザニアの人間開発に対する取組みにおいて、スワヒリ語による識字の推進が重要となる。スワヒリ語を共有することによって、この地域の経済の持続的成長に不可欠となる社会的安定まで期待できる。

タンザニアの開発計画の持続性に対する脆弱性は、経済要因を別にすると、組織と人間にあり、組織と人間の能力開発が緊急に必要とされている。組織は特に行政組織の全域であるし、人間については社会のあらゆる階層で能力開発が必要とされている。したがって、タンザニアに対する協力では、協力の事前および実施の段階から評価に至るまで、組織・人間の能力開発は重要な支援分野となり、その成否が持続性と大きくかかわってくる。

3 - 1 - 2 構造調整に対する支援

世界銀行、IMFは過去約15年にわたり、構造調整計画をアフリカで展開してきたが、その成果は必ずしも満足し得るものではない。タンザニアの場合、1986年に計画を受け入れ、約10年この計画に基づき経済復興計画を推進してきた。世界銀行の評価では、マクロ経済の安定化と制度面に改善の兆しがあるとし、さらに、計画の推進を加速させるよう支援している。しかし、ミクロの部分では、国民の社会サービスに対するアクセスが困難になっており、実質所得の減少のため生活が苦しくなっている。そのことは人間開発指数の低迷に現れている。したがって、援助の視点は、マクロ経済の観点からタンザニアの推進する構造調整計画に対する支援を継続する一方、構造調整の直接あるいは間接的ネガティブ効果を被っている人々に対する支援をあわせて行うことが、タンザニアの安定的発展を支援することになる。

しかし、構造調整計画が求めている変革の速度には、急速すぎるという批判もあり、行政組織の脆弱性が常に問われているタンザニアでは、望ましい制度改革も実施段階で急速な変革に対応できず、失敗に帰する例も多くみられた。したがって、改革計画の時間的要因設定には慎重な配慮が必要とされる。また、部門別構造調整計画には、専門技術的見地からの実施可能性検討が不十分な場合が多い。これらの齟齬は、構造調整計画立案が被援助国主導といわれながら、世界銀行をはじめとする融資グループのエコノミストの草案に沿っているのが現実であることの表れである。それゆえ、わが国は円滑で持続的な援助調整推進に協力するとともに、援助機関間の調整やタンザニア側の視点に立った構造調整計画に対する助言・指導を行うことが求められる。

これまで、わが国は二国間による構造調整支援としてタンザニアに対しノン・プロジェクト無償資金協力をしてきたが、同様の資金協力を行ってきたドナーは、タンザニア政府の見返り資金の回収の悪さや用途に不透明な部分があることを指摘している。したがって、ノン・プロジェクト無償援助においては、見返り資金の確保・用途についてタンザニア政府と緊密な協議のもとに、

短期的には社会開発部門など弱者に裨益するものに重点が置かれることが望まれる。また、中・長期的には経済インフラ整備に活用されることを確認するなかで、ノン・プロジェクト無償資金協力を通じた構造調整支援を行うことが必要である。

3 - 1 - 3 経済インフラと社会インフラへの支援

タンザニアでは、社会インフラ（学校、保健・医療施設、給水、農村道路など）が荒廃しており、その再建はDAC新開発戦略の視点からも緊急性が高い。しかし、この分野は、受益者の主体性と持続性の観点から住民参加が問われ、関係者間のパートナーシップの確立が求められている。したがって、緊急性が高いといえども、政府、地方自治体、住民などの関係者との対話を十分に行い、協力の事前段階に十分リードタイムをとることが肝要である。また、社会インフラ整備は一分野の整備だけで成果を期待することは困難で、ニーズに適合した規模の地域開発の視点に立つことも必要となり、わが国だけで対応することは不可能で、他のドナーやNGOとの住み分けや協調が重要となる。

一方、アフリカにおいては、組織・制度の脆弱性に対処するための大型援助案件の可否が問われている。近年の二国間援助では、直接、受益住民にインパクトを与える適正な規模（一般に小規模）でのBHNに関連する足の速い援助が主流となっている。しかし、国家開発の基盤になる経済インフラの整備は、その国のニーズと開発優先度のなかで協力することが不可欠であり、経済効率の低い場合でも、無償資金協力の活用により支援することで、長期的にみて経済成長に結びつくことが予想される。したがって、当面タンザニアでは運輸・通信インフラ整備が中・長期的戦略的援助の要となろう。

流通にかかわるインフラ整備は、種類や規模の大小を問わず、域内協力を視野に入れて計画することが肝要となる。旧東アフリカ共同体の復活の兆しのある現在、幹線輸送網、通信網などの経済インフラ整備は一国だけの問題ではなく、共同体としての整備がなされなければ、そのインフラは経済的に活用されないことになる。また、農村インフラもタンザニア西部とウガンダ、南部のマラウイ、モザンビークあるいはザンビア、北部とケニアの経済交流活性化を可能とする国境を越えた協力の可能性を検討する必要がある。これまでは、国内の主要都市を中心とした経済効率に重点が置かれた整備計画が進められたが、地域間協力の視点に立てば、隣接国とのリンケージを視野に入れた経済効率が考えられるべきである。しかし、現在のタンザニアを含むアフリカ諸国の行政機能の実情からすると、SADCやCOMESA（Common Market for Eastern and Southern Africa：東部、南部アフリカ共同市場）のような広域の地域協力機関を基盤とする経済協力案件に関しては、当面政策検討にとどめ、国境隣接国間の協力可能性を検討するのが現実的であろう。

このように、タンザニアでは経済および社会両方のインフラ整備が必要とされているため、優先度とドナー間の協調により均衡のとれた支援が必要とされている。

3 - 1 - 4 地域から国家レベルへの援助

日本は、これまでキリマンジャロ州の地域開発に深く関係してきたが、これは、1968年ジャマール蔵相がわが国へキリマンジャロ州開発を要請したことに始まる。当時、タンザニアは1州1援助国方式により総合的地域開発の原則を打ち出していた。その後、わが国の援助は、ダルエスサラーム周辺でも実施されるようになった。タンザニア政府がこの1州1援助国の原則を正式に変更した時点について文書化されたものは見当たらないが、タンザニア政府の意向は、各国にマスタープランを作成してもらうことに主眼点があったとみられる^{注54}。経済復興計画が開始され援助が再開されたが、多くのドナーは手がけたプロジェクトの修復のため、元の州での援助を行っており、当初の総合開発の再開というより個別プロジェクトごとの対応にとどまっているが、現在では、ドナーは経済復興計画に沿って国家レベルの視点で協力しているのが現状である。したがって、わが国も国家レベルの視点に立ち、協力の成果が長期的には国民全体に波及する協力の形態を検討することが望ましい。

一方、タンザニア側も地域間格差の是正は、開発計画の重要な課題としており、新たに策定中の長期的開発ビジョンを十分考慮することが必要である。

3 - 2 援助の重点分野

構造調整による経済政策の転換によって、現在のタンザニアでは、社会セクターが最も大きな影響を受けており、開発予算のみならず経常予算も削減されている。このため、わが国の援助にあたっては、転換期にあるタンザニアの経済状況の改善を支援することとあわせて、社会セクターに対する支援を重点として実施すべきであろう。前記3 - 1「わが国援助の基本的な考え方」を踏まえて、以下の内容を重点分野として提示したい。

3 - 2 - 1 小規模農業開発

タンザニアの主要産業は農業であり、農業部門の中心は小規模農業である。絶対的貧困層の大部分を占めている地方農村部の農民の所得を向上させ、農村地域での雇用を創出するためには、小規模農業の開発が必要不可欠であり、わが国の援助もこれを最優先とすべきである。

小規模農業の開発のための支援として、具体的には以下のような内容が考えられる。

(1) 農業生産性向上のための協力

地方における農業生産性向上のためには、技術の改善と堰、ため池、井戸などの灌漑施設の整備が必要である。タンザニアの多くの農民は、広い国土に散らばっている村単位で生産活動を行っており、生産方法の多くは伝統的手段に依存している。また、村単位で独自に新しい技術を開発する資金もなく、中央省庁からの技術指導もなかなか行き渡らない状況である。

わが国は、キリマンジャロ農業開発などの協力において長い経験を有しており、これを生かして、在来農法の再検討、地方農村での技術改善のための協力や受益者参加型による小規模灌漑施

^{注54} 各州を担当していたドナーは1970年代末から1980年代初頭の援助凍結あるいは縮小時に漸次撤退し、この原則はなし崩しに消滅したと考えられる。

設に協力する意義がある。また、研究協力で行ってきた在来農法の調査、および普及についての協力を推進することは、タンザニアの自助努力を促進する意味においても重要である。なお、これらの支援を行うにあたっては、協力終了後の持続性を考慮して、計画段階からの住民参加が不可欠である。

(2) 農民金融、農業協同組合などへの制度面での協力

小規模農業開発を促進するためには、農民が自由に利用できる農業開発のための金融制度が必要であるが、タンザニアでは Cooperative and Rural Development Bank がほとんど活動を停止した後、まだこのような制度は再建されていない。さらに、地方の農民が共同で生産計画、出荷、販売などを行うためには、農民主導の農業協同組合のような制度構築が必要である。

このため、わが国は、これらの農業分野における各制度を確立するための側面支援を重視すべきである。なお、この際、農業労働力の大半を占めている女性のアクセスを可能とするよう、十分に検討すべきである。

3 - 2 - 2 流通機構の整備

小規模農民の農業所得は農産物市場によって決定される。タンザニアの農業開発を阻害してきている要因の一つが、農産物と生産投入財の流通機構である。散村的定住をしているタンザニアの農民には、道路がないために市場に農産物を運べない場合が多い。村落と幹線道路とを結ぶ道路の有無は村落経済に決定的な影響をもたらす。流通機構の整備のために、以下のような支援が考えられる。

(1) 地方道路整備

地方からの物流を確立するためには、ダルエスサラームと地方を結ぶ道路網の整備が必要である。道路網の整備は、農産物の流通だけでなく、人の往来や他の産業の物流にも貢献が可能である。しかしながら、タンザニアの道路は幹線道路の一部を除いて老朽化が著しく、トラックなどの通行がスムーズに行える状況にはない。

このため、わが国援助にあたっては、世界銀行主導により策定された幹線道路網整備計画(IRP: Integrated Road Programme) を参考としつつ、地方道路整備のための計画策定や資金協力を行う意義がある。また、計画策定にあたっては、農産物の輸送経路として、どのような機能を持つか確認する必要がある。

(2) 穀物倉庫、市場(いちば)などの施設整備

村落や市場(いちば)の立つ交通の要所における穀物貯蔵施設の欠落は、農業所得に大きく影響している。道路、市場(いちば)貯蔵庫などによる流通機構の整備は農業所得増大に不可欠であり、これらの整備のための支援も重要である。

なお、施設を新たに建設する場合は、無償資金協力による施設整備のみならず、計画策定・管理能力の強化のために専門家派遣も必要と考えられる。

3 - 2 - 3 零細企業への支援

タンザニアの農民は農業所得だけでは暮らせず、何らかの形で農外所得を得ているといわれる。都会にも農村にも「雑業就業的」な自営業者がおびただしく存在している。これを全体としてインフォーマル・セクターと呼ぶようになっている。このような「雑業就業的」自営業者は、将来の企業家の予備軍であり、タンザニアの民間部門を活性化させるためにもこの種の企業に対する支援を重視すべきである。「自立」を刺激する「援助」として慎重に零細企業の実態把握から始めることが必要であろう。

この零細企業への支援は、融資が最も効果的であるが、これとあわせ、産業関連法の規制緩和や工場アパートの設置のような企業に対する環境改善などの方法も有効である。さらに、同業組合的な組織作りも奨励すべきである。零細企業の製品の市場は、地域的に限られている場合が多いが、市場に関する情報を伝達し、製品流通の場を理解させるならば、その制約はかなり緩和されるだろう。従来の中小企業振興政策がとかく成果をあげ得ずに終わったのは、市場重視の振興政策になっていなかったためであろうと思われる。

零細企業の支援に対する具体的な内容については以下に示す。

(1) マーケティングを含む産業政策支援

現在、タンザニアには、中長期的な産業開発のための計画がなく、これらを策定するための支援が早急に必要である。

わが国は、KIDC (Kilimanjaro Industrial Development Center : キリマンジャロ中小工業開発協力) プロジェクトなどの中小企業開発における援助実績を有しており、これを生かし、産業政策策定やマーケティング技術などのソフト面におけるノウハウを中心に技術協力を行うべきである。さらに、小規模企業のネットワーク化に関する企業情報を集積し、各企業の活用機能分担の計画を策定するための支援も検討すべきである。

(2) 企業家育成のための人材養成

零細企業経営者の多くは、経営管理やマーケティングなどの訓練を十分に受けていないことから、適切な企業運営ができず、経営に行き詰まるケースが多い。さらに、資金不足のため、新技術や機械などの整備・導入も困難である。

このため、これらの企業経営者を対象とした、経営管理のための技術訓練、さらには、タンザニアの実情に合った職業訓練などの支援をすべきである。

3 - 2 - 4 保健医療・人口対策

タンザニアは、保健医療関連の社会サービスの普及に大きな努力を払ってきているが、構造調整実施後の緊縮財政の結果、この分野での後退が懸念されている。こうした認識のもと、保健医療・人口対策のために重点的に行うことが望ましい項目を以下に示す。

(1) 地域保健（ディストリクト・ヘルスマネージメント）システム確立のための支援

地域保健においては、district を中心として、疾患別プログラム、施設レベル、患者の管理・検査・供給・予防といった3次元のシステムでそれぞれの機能・施設機材・人材育成の計画がバランスよく計画される必要がある。

このため、わが国援助の実施にあたっては、保健医療開発計画の策定や医師、看護婦、保健婦、検査技師、District Health Officer、村長などの人材育成、さらには、医療施設や保健所などの施設整備を組み合わせ、計画を策定すべきである。

また、重要なことは、計画を持続的にするために、常に負担可能性を検討する必要があることである。タンザニア政府が提唱している住民による費用負担を可能なものとするために、負担可能性を高めるための住民教育も重要である。

具体的枠組みの確定は、近日中に策定されるヘルス・リフォームに基づく必要がある。また、他の多くのドナーが関係している分野であるので、援助協調、調整を積極的に実施すべきである。

(2) エイズ対策

タンザニア政府によると、すでにサーベイランスは十分とのことであり、実際の対策を立てていく必要があるため、安全な血液供給の確保と住民教育（IEC：Information, Education and Communication）のための支援を実施すべきである。

血液供給では、UNAIDS とのマルチ・バイ協力により単独機材供与による検査機器の供与検討中であり、ムヒンビリ・メディカルセンターをはじめとする中央レベルから順次整備していくことが重要である。特に地方では、きれいな水が確保しにくく、電力も不安定であることから、検査自体が難しいため、これらの分野への支援もあわせて検討すべきである。また、すでに、複数のドナーによる協力が行われているため、各機関との連携を常に念頭に置いて実施すべきである。

住民教育は、お金と時間がかかることから、タンザニア政府の強力なバックアップ体制が必要であるが、政府の管理能力が不足しているため、政策支援も同時に行う必要がある。さらに、多数の住民への教育には、研修事業などによるトレーナーの訓練や、すでに実施している青年海外協力隊のチーム派遣などを有機的に組み合わせ、草の根レベルまでの普及をめざすべきである。

(3) 人口抑制

人口抑制は、通常、人口転換（Demographic Transition）と呼ばれる多産多死から多産少死そして少産少死に至る過程により達成されるものである。したがって、今日、人口抑制のプログラムとして乳児死亡率の低下を目的としてすでに日本が協力実績を積んでいる乳幼児検診、予防接種、下痢症対策のための経口補水薬の供給、マラリア対策のための支援が必要である。さらに、より効果的な協力を進めるには、これらと並行した住民教育（IEC）、避妊具の供与などを検討すべきである。なお、この際には、タンザニアの家庭環境を十分配慮して、女性だけでなく、男性も教育活動に巻き込むよう留意する必要がある。

3 - 2 - 5 社会参加促進のための基礎教育の拡充^{注55}

DAC新開発戦略における教育分野の目標は、2015年までに初等教育の普及を実現させることと、2005年までに初等・中等教育での男女間格差の解消と、女性の地位向上へ向けた進歩を示すことが目標となっている。タンザニアの2000年までの国家開発目標には、初等教育就学率85%、中等教育就学率20%が掲げられている。

タンザニアは、初等教育と識字の普及で他のアフリカ諸国に例をみないほどの成功を誇ったが、1980年代後半から、しだいに、これらの成果が後退し始めた。この原因としては、コミュニティの変質と貧困が考えられる。そのため、基礎教育段階での協力には、コミュニティを視野に含めた貧困対策や、コミュニティ活性化と連動した計画が形成されることが重要である。

一方、タンザニアの中等教育就学率は、他のアフリカ諸国と比べてもかなり低く、量的な拡充が必要とされている。しかし、教員不足や運営管理予算の不足などの現状のなかで、中等教育の急速な拡大は困難である。そのため、タンザニア政府の教育改革による動向を見極めながら、部分的な支援にとどめるべきであろう。

男女格差については、現在、初等・中等教育ともに就学率の統計上の差はほとんどない。しかし、中学校への進学が少なく、かつ、中学校の多くが主に都市部にあることから、現状では格差が小さいとも考えられ、将来的に中等教育進学率が向上することによって、男女格差が拡大することも考えられる。このため、今後、女性教師や女性の指導者の養成を促進することが必要であろう。

基礎教育の拡充は、自助自立の理念が最も求められる分野である。基礎教育は、文化、言語、価値観などを反映するものであり、その内容に関する外部の関与は好ましくないため、わが国からの支援においても、タンザニア側の自助努力を側面から支援するような内容とすべきである。

また、タンザニアでは、スワヒリ語が初等教育の教育言語として用いられていることに注目すべきである。今後、零細企業を中心とした産業開発を進めていくうえで、国語としてのスワヒリ語を活用した技術習得のためのマニュアル整備などが必要となってくる。そのため、アジア諸国で行った自国語の国語化政策を参考にしつつ、タンザニアの教育開発を支援する必要がある。

このような現実を踏まえて、基礎教育拡充への援助を強化するためには、以下の内容が考えられる。

^{注55} ここでいう基礎教育は、初等教育（primary education：7年間）と、中等前期教育（secondary education：O level、4年間）を指す。

(1) コミュニティーに配慮した小学校施設整備のための支援

初等教育の普及を急激に推し進めた結果、就学率は上昇したが、近年の経済停滞のために、各教育施設のメンテナンスは、ほとんど実施することが不可能となり、小学校の施設の荒廃は著しい。

また、これらの小学校は、地方におけるコミュニティ活動の拠点ともなり得るものである。このため、現在増加しつつあるコミュニティによる施設整備事業と連携しつつ、学校としての機能のほかに、コミュニティ活動でも活用できるような、多目的教室、校長や教員宿舎などを兼ね備えた初等教育施設の整備計画の策定や資金協力を行う必要がある。

(2) 教育行政、教育財政、学校運営などにかかわる人材育成のための支援

最近のタンザニア政府の調査によると、教員の給与水準はきわめて低く、給与の遅配、欠配も頻繁である。教員の社会的地位も低下しており、小学校の教員は若者にとって最も魅力のない職業とみなされているようである。限られた予算を有効かつ効率的に管理運営できるよう、タンザニアの教育行財政の立て直しが早急に必要である。

このため、教育予算の適切な管理運営に対する支援、さらに、教員養成システムなどの、教育行政全般に対する支援を行うべきである。また、財政事情から、各学校が民間セクターからの支援を受ける例も増加しつつあり、今後は、学校運営にかかわる人材の研修も必要であろう。

(3) 理数科などを中心とした教科教育に関する支援

タンザニアでは、教育財政の逼迫により、児童の現状に十分配慮した適切なカリキュラムや教材の開発が行われにくい状況となっている。特に、教科書の全員普及にはほど遠い状況であり、児童の学習意欲を妨げる大きな要因となっている。

また、今後、タンザニアが工業開発を進めていくうえで、科学技術分野の人材育成が重要となってくるが、これらの分野の教材開発・整備には多くの資金が必要となってくる。

このため、わが国は、特に、理数科教育分野を中心として TIE (Tanzania Institute of Education) などでの教授法開発や、カリキュラム・教材開発、教員養成プログラムの策定のための支援を行っていくべきである。特に、英語ではなく、スワヒリ語の初等理数科教材の開発も検討すべきであり、そのためには、アジア諸国の国語化の経験習得のための研修なども考えられる。

なお、教材の開発にあたっては、長い実績を有する協力隊派遣を生かし、タンザニア各地の実情を十分把握するよう、留意する必要がある。

(4) 教員・女性の指導者育成のための支援

タンザニアでは、初等教育の普及を急いだために、十分に訓練された教員が不足しており、教育内容の質の低下が問題となっている。

このため、ゾーン別教員リソースセンター (Zonal Teacher Resource Center)などを対象として、初等・中等教育教員のトレーナーに対する訓練を行い、教育技能の向上を支援する必要がある。

さらに、今後、中等教育以降の女性の就学率を向上させるためには、女性教員やコミュニティにおける女性指導者の養成が重要である。このため、タンザニアの現状に十分配慮しつつ、女性教員養成のための調査研究や、研究助成、奨学金整備のための支援が必要である。

3 - 2 - 6 持続可能な環境開発

アフリカの農村地域における森林破壊、砂漠化などの環境破壊は人為によるものであり、貧困と人口増加が大きな原因といえる。また、急速な都市人口の増大が都市における廃棄物、排水、下水などの都市環境整備への投資を超えて、環境破壊を惹起している。タンザニアも、自然環境破壊と都市環境劣化との二重の環境問題に直面している。貧困対策としての小規模農業の開発も、零細企業振興も、直接・間接にこれらの環境問題と関連している。持続的経済成長と自然環境の保全または、人間の居住環境の整備をも兼ねる環境対策に対する支援を行わなければならない。具体的には、以下の内容での支援が考えられる。

(1) 森林保全

半乾燥地における森林保全は、重要テーマである。しかしながら、タンザニアでは、年間伐採面積が年間植林面積より圧倒的に広く、森林破壊が急速に進んでいる。

タンザニアのような広い国土の森林を保全するためには、燃料として薪を利用している住民の意識の向上が不可欠である。このため、特に森林破壊の著しい地域を選択し、社会林業のための支援を行うとともに、周辺地域への普及活動などをあわせて実施していくべきである。なお、住民参加を促進するためには、RRA(Rapid Rural Appraisal)、PRA(Participatory Rural Appraisal)^{注56}やジェンダー分析調査などを実施することにより、地域住民の現状や彼らの意向を時間をかけて把握し、案件形成時から住民を参加させていく必要がある。

(2) 地方の給水

タンザニアの農村地域では、いまだ十分な上水施設がなく、川や池などからバケツによる水くみを行わなければならない世帯が大部分である。これらの活動の多くは女性が行っており、農作業や他の労働とあわせて、非常に大きな負担となっている。

このため、わが国は、開発調査や無償資金協力による地方給水施設の整備を行うべきである。なお、これらの施設の維持管理については、住民参加が重要であり、そのための住民教育もあわせて実施し、維持管理のための組織形成を行う必要がある。

(3) 都市環境整備

近年のダルエスサラームにおける都市環境の悪化は著しいが、いまだ都市環境整備のための施策は緒に就いていない。

このため、わが国は、廃棄物、排水、下水などの都市環境整備のための支援を実施すべきである。なお、これらの施設の維持管理には費用がかかることから、セプティック・タンクなどの

^{注56} PRA (Participatory Rural Appraisal : 参加型農村調査) とは、地域住民自身が自分たちの知識や技術を分析することを通して、自身で発展する能力を高め、地域住民による計画策定、実施、モニタリング、および評価を行おうとする開発手法である。RRA (Rapid Rural Appraisal : 迅速型農村調査) から発展した農村調査手法がPRAである。RRAが部外者である調査者が地域住民の状況を聞き取った結果をプロジェクト計画や報告書に反映することが目的であったのに比べ、PRAは地域住民の能力向上を理想として住民の参加に基づいたうえで、持続的な地域の活動や組織を長期的に行うことを目的とする。カナダ、フィンランド、ドイツ、アイルランド、ノルウェー、スウェーデン、スイス、イギリスで急速に普及している手法であり、90カ国以上でネットワークを持っている。1996年12月に、イギリスでサセックス大ロバート・チェンバース教授によるPRAワークショップが開かれた。タンザニアにおいても、ドナー支援により1996年現在PRAを実施中である。

小規模下水、および曝気式でない下水処理との組合せなど、都市の発展段階にあわせて導入を検討すべきである。また、料金徴収が困難であると予想されるため、開発調査などを活用し、制度面での支援もあわせて実施すべきである。

さらに、廃棄物、排水、下水についてそれぞれ単独で計画を立てて施設建設を実施するよりも、可能であれば、他の道路、住宅（再定住住宅を含む）などの分野もあわせ、都市計画にかかわるマスタープランを作ったうえでバランスのよい計画実施を図るべきである。

また、都市間交通整備に配慮し、都市内通勤問題の改善を進めることも必要である。たとえば、タンザニアにある鉄道などの既存の施設を利用し、都市内交通整備を進めることが可能であろう。

（４） ヴィクトリア湖水域保全

ヴィクトリア湖は、周辺諸国との交通の要所でもあり、水産資源のポテンシャルも大きい。近年、周辺地域の金山開発による水銀汚染の問題が深刻化している。現在、世界銀行 GEF (Global Environmental Facility) によって、水域保全のためのアクションプランを策定中であり、同プロジェクトのなかから日本が貢献可能な計画を実施すべきである。また、持続可能な水産資源管理計画の策定、水銀汚染の実態調査などの水質検査や近隣住民の健康影響の把握（頭髪、血液などの生体試料の分析）については、実施可能であると思われる。

3 - 2 - 7 政府行政能力の向上

タンザニア政府は行政の民主化・効率化をめざして改革を進めている。とりわけ、公務員制度改革と地方自治改革が焦点となっている。公務員制度改革は、UNDP の支援を受けて推進されている。タンザニア政府の改革を支援するために、分野別ドナー調整会議が設置され、そのなかでガバナンス委員会が公務員改革と民主化を検討している。

タンザニアの民主化支援は大事であると思われる。日本はアフリカ諸国に対する支援の重要な柱の一つとして民主化支援を掲げている。タンザニアにおける民主化を支援するために、日本は何ができるのか、ドナー調整会議に参加することにより情報を交換し、タンザニア側の要望を聞いたうえで、日本側の助言をすることが望ましい。

この際、この分野の研修員受入れ、政策アドバイザーの派遣といった直接的な協力の拡充を図ることが必要である。さらに、プロジェクトのオーナーシップはあくまでタンザニア政府であり、国民であることから、プロジェクト形成段階から実施、評価に至るまで、タンザニア側の主体性を形成していくことが、能力の向上につながる。このため、プロジェクト形成時から、タンザニア側のキャパシティー・ビルディングを行っていくことをわが国が十分認識する必要がある。また、政府組織は、タンザニア側が主体性をもって運営するものであり、わが国は、あくまで側面的な支援にとどまり、押しつけになるような協力を実施することは戒めるべきである。

なお、この分野での考え得る協力内容は以下のとおりである。

（１） 公務員制度、地方自治制度等改革のための支援

タンザニアの国家支出の大部分は、国家公務員の給与などの経常経費で占められており、逼迫した予算状況のなかで、大きなボトルネックとなっている。近年、構造調整政策に伴った民営化

や地方分権化が進められつつあるが、一部のセクターに限られている。このため、公営事業民営化政策や地方自治制度改革のための計画策定の支援が早急に必要である。

(2) 行政機構におけるインスティテューション・ビルディング強化のための支援

タンザニアにおいて行政機構における管理能力の向上を図るためには、行政担当者の計画策定運営能力の向上が必要不可欠である。

政府組織のインスティテューション・ビルディングにあたっては、政府組織人員の能力開発、人事管理、給与体系など有効な行政能力を開発するための技術協力が有効である。また、各援助プロジェクトの実施にあたって、必ず参加型のPCMワークショップを行い、プロジェクト運営管理にあたっての実務的な技術にかかわる意識向上を図ることも必要である。

3 - 3 援助実施上の留意点

1991年に発表された『アフリカ援助研究会報告書』^{注57}に述べられている留意点は、ほぼすべてタンザニアにも適用できるものであり、本稿ではそれらを反復することを避け、タンザニアの国家開発の根幹となるべき組織と、人的資源の脆弱性と援助の効率的運営の視点から、以下の7点を援助実施上の留意点と位置づけた。

3 - 3 - 1 総合的アプローチ

これまで日本はセクター別のアプローチをとり、農業、運輸などの分野で成果をあげてきたが、上記重点分野への協力を実施するためには、複数のセクターを組み合わせたアプローチが必要と考えられる。また、事業形態間、案件間の強化を図ることが必要である。

たとえば、小規模農業開発に関しては、農業技術の援助だけでは成果が期待できず、金融、インフラ、情報、教育、保健などの諸セクターとの連携が必要であろう。

零細企業の支援についても、融資、技術指導、経営指導などの3分野での支援が総合的に実施されることが必要といえる。

また、保健医療分野に対する協力は、母親の識字教育とあわせて実施することが有効であり、女子に対する教育差別をなくすことから始めなくてはならない。さらに、病院や保健所へのアクセスを改善するための道路インフラの整備、安全な水を確保するための水供給システムの開発も重要となる。収入レベルを上げ、栄養状態を改善するための農業生産性の向上などの、複数セクターを有機的に組み合わせることにより、非常に効果的な援助が可能となろう。

たとえばJOCVのチーム派遣は、現時点でわが国の援助事業としては、最も総合的アプローチに適した形態の一つである。たとえば、イロンガの母子保健センターでは保母、栄養士、野菜作りという3分野の隊員が連携して活動している。これらの実績をセクター横断の実例として評価し直し、今後の方向性を探る足がかりとする視点が必要となろう。

このアプローチを計画・実施・評価するには、わが国援助機関内部のセクター間での連絡調整体制の強化が必要であり、また、現地事務所のイニシアティブが重要である点を強調しておきたい。

^{注57} 国際協力事業団(1991a)に負う。

3 - 3 - 2 地域間協力への配慮

タンザニアはヴィクトリア湖、マラウイ湖などの国際水域を他国と共有する一方、ザンビア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンディなどの内陸国への輸送ルートにもなっている。東アフリカ共同機構の再建は着実に進んでいるが、一方で、タンザニアはSADCを通じて南部アフリカの一国としても動く傾向にある。タンザニアの政治的安定と経済開発とは、これら近隣諸国との協力が不可欠である。マラウイとタンザニアをつなぐ鉄道、道路のネットワーク化の動きも注目され、インフラ整備に関してはこれらの地域を考慮すべきである。特に、タンザニアでは、主要な農業生産地帯が国境沿いに展開しており、国内流通と同じくらいに国境を越えた流通が盛んである。小規模農業の開発、流通機構の整備、零細企業への支援にはこのような視点が必要となる。保健分野でも、特にエイズは国境を越えた域内問題であることはいうまでもない。

3 - 3 - 3 ローカルコスト負担

援助の規模に視点を置くと、プロジェクトは被援助国側で運営・管理され得る適正規模に設定されなければならない。過去に、東西冷戦の地政的要因による援助合戦の流れのなかで、被援助国の組織や能力への配慮が欠けた結果、多くのプロジェクトは失敗に陥った。援助プロジェクトは、被援助国の経済的および組織・人的能力に見合った規模に設定すべきであり、これに関してタンザニア側の自覚を促すことも重要である。

一方、国家予算の7～8割が公務員の給与で占められているタンザニアの経済状況では、プロジェクト実施のためのタンザニア側のコストを負担できない場合が多く、そのコスト負担の可能性も含め、援助案件を検討することが必須となっている。同時に、最終的に自立し得る方途の策定をしておくことが必要である。このことは、特に技術協力で重要なポイントとなる。

ローカルコスト負担の必要性は、これまで実施した他の国別援助研究会の提言において、たびたび指摘されており、この結果として、現在では、現地NGOが建設する各プロジェクト関連の施設に関する工事費や、LLDCに限って、プロジェクト施設建設のための電気・水道・道路などの引込みに関する工事費、さらには、プロジェクト施設の電気料・水道料などの経常経費の一部を、JICA側が負担することが可能となっている。

しかしながら、負担可能なローカルコストの対象はごく限られたものであり、また、金銭的な制約も厳しいため、今後は、これらのローカルコスト負担の対象をいっそう拡大すべく、検討を重ねるべきである。ただし、同時に、単に経常経費の負担を無条件に負うだけでなく、プロジェクト終了後にタンザニア側が最終的に自立し得る方途を見越しつつ、プロジェクトを実施していくべきである。

3 - 3 - 4 政策対話の促進

本来、開発はその国の主導のもとに計画・立案・実施されるべきである。しかし、タンザニアのように、政策が大きく転換した国に対する開発援助を考える場合、要請主義だけでは効果的・効率的援助を実施することは困難である。しかも、タンザニアでは、行財政の制度の改革だけでなく、統制計画経済から市場経済体制への移行課程にある。このような状況のもとでの協力内容については、特に十分な対話とすり合わせが必要となる。特に、近年プロジェクトに対する被援助国やその受益者のプロジェクトに対する主体性の向上が強く望まれ、パートナーシップ形成が叫ばれていることから、事前段階で十分時間をとり踏み込んだ対話を通じ、協力内容・目標に対する相互理解を深めておくことが望まれる。

さらに、政策対話を通じ、被援助国の合意事項の不履行に対する責任を厳しく問う姿勢も必要である。

3 - 3 - 5 援助体制の改善

タンザニアでは、現行の単年度予算制度がプロジェクトの実施に適合しなくなっており、この状況は対アフリカ援助に共通していることでもある。政府開発援助を円滑かつ効率的に実施しようとするとき、被援助国の窓口の組織体制が整備されていなければならないが、タンザニアの場合は前述してきたように、援助の課題となるほど組織が脆弱である。このため、単年度中に予算を執行しようとしても、計画どおりに支出することが大変困難である。

上記の現状を踏まえ、援助案件の実施においては、単年度予算に柔軟性を持たせるようにすることが求められている。また、小回りが利く予算の方途策定の実施のためには、現地事務所の機能・権限の拡大を検討する必要がある。特に、無償資金協力や技術協力は、現地事務所での機動的処理が要求されることが多い点を考慮し、ある程度の範囲の権限を現地へ委譲し、既定計画の枠組み内で、現地の実情に即した予算支出ができるようにすることが望ましい。このことは、DAC新開発戦略の提唱した「新たなグローバル・パートナーシップ」の具体化戦略にある途上国自身の戦略策定への支援の見地からも必要となる。

援助効率を促進するには被援助国側の援助受入れの制度・制約が改革されることはもちろん重要であるが、援助国側であるわが国の援助制度・制約の改善もまた必要となる。特に、現在のようになんごをを含むドナー間の協調が重要視されている場合には、単に二国間の問題ではなく、被援助国とそれを取り巻くドナー間の調和が保たれる必要があり、その観点からわが方の援助体制の改善を強調したい。

3 - 3 - 6 他ドナーとの調整

前述の重点分野（3 - 2「援助の重点分野」）への協力を計画・実施・評価するためには、他のドナーとの援助調整が必須である。特に、タンザニア側の財政危機により、かなりの援助プロジェクトが実施不可能になっている現状を考えると、援助調整による援助案件の厳選が必要といえる。

タンザニアでは、定期的にドナー会議が持たれているが、わが国はこれまで、選択的に4つのドナー会議に参加しているにとどまっている。DAC戦略への積極的な取り組みからも援助調整がますます重要視されていることを鑑みると、必要と判断されるドナー会議には、大使館、JICA、関連プロジェクト代表の少なくともいずれかが必ず出席すべきである。また、入手した情報はこれら三者間で必ず共有されるように留意すべきである。

3 - 3 - 7 住民参加の促進

3 - 2で述べた重点分野は、いずれも地域住民との連携抜きには成り立たない性質のものである。住民の意識改革、組織化を助け、末端における組織に持続性を持たせることが肝要である。そこで、他のドナーの多くが取り入れているような参加型アプローチをとる必要がある^{注58}。とりわけ、社会的弱者となっている女性を組み入れていくことは忘れてならない視点である。

参加型アプローチに関して、これまでのわが国ODAにおいては経験が少ないことから、NGOの活用を積極的に推進する必要がある。特に現地語を自由に扱うことができる現地NGOとの連携による協力実施が望まれる。ただし、現地NGOにはUMATI（タンザニア家族計画協会）のように組織立って活動しているものから、個人的なコンサルタントとして成立しているものまでさまざまであることから、その選定については注意を要する。また、USAIDが行っているように、いくつかのNGOを組み合わせ、一つのプログラムを実践していく方法もある。直接の受益対象者も含めた対話の道具としてPCM手法などの活用を推進することも有用であろう。さらに住民とタンザニア政府関係者との間の意思の疎通についても、援助側が貢献し得ると考えたい。

^{注58} ちなみに1996年CG会合においては、世界銀行グループもこのアプローチに対してコミットしている。

参 考 文 献

- 外務省経済協力局評価室（1995）『平成7年度タンザニア連邦共和国国別評価報告書』
- 外務省（1996）『わが国の政府開発援助1996年版』国際協力推進協会
- 外務省経済協力局、国際協力事業団（1996）『対タンザニア/ケニア人口・エイズ・プロジェクト形成調査団帰国報告資料』
- 国際協力事業団医療協力部（1994）『タンザニア連合共和国母子保健プロジェクト実施協議調査団報告書』
- 国際協力事業団（1991a）『アフリカ援助研究会報告書』
- 国際協力事業団（1991b）『分野別（開発と女性）研究会報告書』
- 国際協力事業団医療協力部（1994）『国別医療協力ファイル・タンザニア』
- 国際協力事業団基礎調査部（1996）『タンザニア国プロジェクト形成調査報告書資料』
- 国際協力事業団（1996）『タンザニア国別援助研究会現地調査報告書』
- 国連開発計画（UNDP）（1994）『人間開発報告書1994』国際協力出版会
- 国連開発計画（UNDP）（1996）『人間開発報告書1996』国際協力出版会
- 世界銀行（1996）『世界開発報告1996』
- Bureau of Statistics, Planning Commission (1993), *Demographic and Health Survey 1991/1992*.
- Bureau of Statistics, Planning Commission (1995), *Tanzania: Knowledge, Attitudes and Practices Survey (TKAPS) 1994*.
- Civil Service Reform Programme (1994), *Quarterly Implementation Status and Plan Vol1, No. 2*.
- DANIDA (1989), *DANIDA's Plan of Action for Development Assistance to Women, Country Programme Tanzania*.
- Government of the United Republic of Tanzania (1993), *The National Programme of Action (NPA) to Achieve the Goals for Tanzanian Children in the 1990s*.
- Government of the United Republic of Tanzania (1996), *National Poverty Eradication Policy (draft)*.
- Health Sector Reform Group, Ministry of Health (1995), *Strategic Health Plan 1995-1998*.
- Land Reform Commission 資料
- Lofchie, M., and R. Mukandala, *Why is Tanzania becoming more Demographic?* (forthcoming).
- Maliyamkono, T. (1995), *The Race for the Presidency*, Tanzania Publishing House.
- Ministry of Community Development, Women Affairs and Children (1992), *Policy on Women in Development in Tanzania*.
- Ministry of Education and Culture & Ministry of Science Technology & Higher Education (1993), *The Tanzania Education System for the 21st Century, Report to the Task Force*.
- Ministry of Education and Culture, Women Affairs and Children (1995), *Education and Training Policy*.

Ministry of Health (1994), *Proposal for Health Sector Reform*.

Ministry of Health (1995a), *National AIDS Control Programme Work Plan and Budget 1996-1997*.

Ministry of Health (1995b), *NACP HIV/AIDS/STD Surveillance Report No.10*.

Ministry of Health (1996), *Health Statistics Abstract 1996*.

Mkapa, B.W. (1965), *Building a vision, SARDC*.

Mmuya, M. (1996), *Government and Political Parties in Tanzania*.

Mukandala, *Aid and Donors: The Recipient's tie* (forthcoming).

OECD, Development Assistance Committee (1994), *Development CO-OPERATION 1995. Status Report for Tanzania, SPA III, Nov. 1996*.

The Economic Intelligence Unit (1996), *Country Profile Tanzania, Comoros 1995-1996*.

The United Republic of Tanzania (1992), *The Status Report of the Education in Tanzania*.

The United Republic of Tanzania (1994a), *Civil Service Reform Programme*.

The United Republic of Tanzania (1994b), *Social Sector Strategy*.

The United Republic of Tanzania (1995), *The Rolling plan and Forward Budget 1995/96 - 1997/98*.

UNDP (1995), *Human Development Report 1995*.

Vice president's Office of Tanzania (1996), *National Poverty Eradication Policy*.

Women in Development Service, FAO Women and Population Division, World Bank (1990), *Education and Its Relation to Economic Growth, Poverty, and Income Distribution, World Bank Discussion Papers, 46*.

World Bank (1993), *Poverty Profile*.

World Bank (1994), *Tanzania Agriculture Sector Memorandum*.

年度別援助研究会・検討会報告書実績（国別・分野別・地域別）

国 別

1987	フィリピン国別援助研究会報告書	和	英	
1988	インド国別援助研究会報告書	和	英	
1989	タイ国別援助研究会報告書	和	英	
1990	インドネシア国別援助研究会報告書	和	英	
1990	バングラデシュ国別援助研究会報告書	和	英	
1991	ブラジル国別援助研究会報告書	和	英	ポ
1991	パキスタン国別援助研究会報告書	和	英	
1991	スリ・ランカ国別援助研究会報告書	和	英	
1991	中国国別援助研究会報告書	和	英	中
1992	エジプト国別援助研究会報告書	和	英	現
1992	ケニア国別援助研究会報告書	和	英	
1993	マレーシア国別援助研究会報告書	和	英	現
1993	ネパール国別援助研究会報告書	和	英	
1994	インドネシア第二次国別援助研究会報告書	和	英	現
1994	フィリピン第二次国別援助研究会報告書	和	英	現
1994	パレスチナ援助検討会報告書	和		
1995	ヴェトナム国別援助研究会報告書	和	英	現
1995	インド第二次国別援助研究会報告書	和	英	現
1995	ガーナ国別援助研究会報告書	和	英	
1995	セネガル国別援助検討会報告書	和	英	仏
1996	パキスタン第二次国別援助研究会報告書	和	英	現
1996	タイ第二次国別援助研究会報告書	和	英	現
1996	ジョルダン国別援助検討会報告書	和	英	
1997	モンゴル国別援助検討会報告書	和		

地 域 別

1991	アフリカ援助研究会報告書	和	英	仏
1991	オセアニア地域別援助研究会報告書	和	英	
1994	南部アフリカ地域別援助研究会報告書	和	英	

分 野 別

1988	「環境」分野別援助研究会報告書	和	英	現
1990	「貧困」分野別援助研究会報告書	和	英	現
1991	「開発と女性」分野別援助研究会報告書	和	英	現
1991	「人口と開発」分野別援助研究会報告書	和	英	現
1994	「開発と教育」分野別援助研究会報告書	和	英	現
1995	「参加型開発と良い統治」分野別援助研究会報告書	和	英	現

和 - 和文 英 - 英文 現 - 現状分析 仏 - 仏語 ポ - ポルトガル語 中 - 中国語

* 上記報告書に関するお問い合わせ先：国際協力事業団 国際協力総合研究所 調査研究課

〒162 東京都新宿区市谷本町10-5

TEL03-3269-3374 FAX03-3269-2185